

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第20期) 至 2022年3月31日

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほ銀行

(E03532)

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	15
第2 事業の状況	16
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	16
2. 事業等のリスク	24
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
4. 経営上の重要な契約等	58
5. 研究開発活動	58
第3 設備の状況	59
1. 設備投資等の概要	59
2. 主要な設備の状況	59
3. 設備の新設、除却等の計画	61
第4 提出会社の状況	62
1. 株式等の状況	62
(1) 株式の総数等	62
(2) 新株予約権等の状況	67
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	68
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	68
(5) 所有者別状況	69
(6) 大株主の状況	70
(7) 議決権の状況	71
2. 自己株式の取得等の状況	72
3. 配当政策	73
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	74
第5 経理の状況	99
1. 連結財務諸表等	100
(1) 連結財務諸表	100
① 連結貸借対照表	100
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	102
③ 連結株主資本等変動計算書	105
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	107
⑤ 連結附属明細表	172
(2) その他	174
2. 財務諸表等	175
(1) 財務諸表	175
① 貸借対照表	175
② 損益計算書	178
③ 株主資本等変動計算書	180
④ 附属明細表	193
(2) 主な資産及び負債の内容	195
(3) その他	195
第6 提出会社の株式事務の概要	196
第7 提出会社の参考情報	197
1. 提出会社の親会社等の情報	197
2. その他の参考情報	197
第二部 提出会社の保証会社等の情報	198
・ 独立監査人の監査報告書	
・ 確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【事業年度】	第20期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 勝彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 田中 康俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 田中 康俊
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,862,291	3,149,026	3,302,848	2,501,840	3,384,186
連結経常利益	百万円	647,076	426,726	540,403	392,869	413,688
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	485,102	△29,838	387,283	351,024	322,506
連結包括利益	百万円	609,142	△122,847	△7,456	726,014	△156,794
連結純資産額	百万円	8,664,467	8,008,073	7,662,251	8,161,149	7,771,591
連結総資産額	百万円	171,298,240	179,083,191	193,735,481	206,383,490	216,805,067
1株当たり純資産額	円	495,940.60	472,439.09	471,499.80	502,558.32	478,281.29
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	30,034.39	△1,847.38	23,978.06	21,733.15	19,967.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	30,034.35	—	23,978.03	21,733.12	19,967.47
自己資本比率	%	4.67	4.26	3.93	3.93	3.56
連結自己資本利益率	%	6.20	△0.38	5.08	4.47	4.07
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,114,931	△1,465,121	1,112,894	15,985,689	4,923,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,292,956	5,182,696	△5,758,240	△10,108,593	△1,824,101
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	140,992	△63,526	944,921	972,463	△558,641
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	37,834,427	41,456,869	37,553,680	44,619,944	47,777,153
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	38,058 〔16,717〕	37,786 〔15,358〕	36,863 〔14,677〕	34,578 〔13,051〕	33,157 〔11,765〕

- (注) 1. 2018年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結株価収益率については、当行は株式が非上場であるため、記載しておりません。
4. 2018年度より、従来、「外、平均臨時従業員数」に含まれていた派遣社員数を控除しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	2,466,936	2,616,940	2,762,200	2,132,943	2,147,111
経常利益	百万円	559,137	284,573	430,762	278,066	210,858
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	448,893	△144,444	307,788	267,389	176,581
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数	千株					
普通株式		16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種優先株式		64	64	64	64	64
第八回第八種優先株式		85	85	85	85	85
第十一回第十三種優先株式		3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	7,461,939	7,035,420	7,107,623	7,393,218	6,857,672
総資産額	百万円	164,124,289	172,367,564	187,214,174	198,883,298	209,040,119
預金残高	百万円	110,415,961	119,411,223	126,337,030	128,279,005	133,633,887
貸出金残高	百万円	70,997,730	76,047,363	80,871,269	82,074,591	82,962,457
有価証券残高	百万円	33,189,959	29,475,876	34,372,765	43,720,657	44,608,181
1株当たり純資産額	円	461,994.34	435,587.04	440,057.37	457,739.56	424,582.07

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
1株当たり配当額	円					
普通株式		15,018	—	11,990	10,867	9,984
(内1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第二回第四種優先株式		42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
(内1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第八回第八種優先株式		47,600	47,600	47,600	47,600	47,600
(内1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第十一回第十三種優先株式		16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
(内1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	27,792.52	△8,943.06	19,056.21	16,555.03	10,932.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	27,792.49	—	19,056.19	16,555.01	10,932.78
自己資本比率	%	4.54	4.08	3.79	3.71	3.28
自己資本利益率	%	6.10	△1.99	4.35	3.68	2.47
配当性向	%	54.03	—	62.91	65.64	91.32
従業員数	人	30,301	29,991	28,909	27,659	25,897
[外、平均臨時従業員数]		[11,591]	[10,451]	[9,865]	[8,892]	[7,877]
株主総利回り	%	—	—	—	—	—
(比較指標：—)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価	円	—	—	—	—	—
最低株価	円	—	—	—	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び配当性向については、第17期は1株当たり当期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。
2. 第19期及び第20期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額及び配当性向に含めておりません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 株価収益率については、当行は株式が非上場であるため、記載しておりません。
5. 第17期より、従来、「外、平均臨時従業員数」に含まれていた派遣社員数を控除しております。
6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当行株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

1880年1月	合本安田銀行として創業
1893年7月	合資会社安田銀行に改組
1900年10月	合名会社安田銀行に改組
1912年1月	株式会社安田銀行に改組
1923年7月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
1923年11月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下11行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
1943年4月	株式会社日本昼夜銀行を合併
1944年8月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
1948年10月	商号を株式会社富士銀行と改称
1949年5月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (その後1949年8月京都、1950年4月札幌両証券取引所に株式を上場)
1994年10月	富士証券株式会社を設立
1996年6月	富士信託銀行株式会社を設立
1999年3月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
1999年4月	富士信託銀行株式会社および第一勧業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勧業富士信託銀行株式会社に變更
2000年9月	株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
2000年10月	第一勧業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社に變更
2000年10月	富士証券株式会社、第一勧業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株式会社に變更
2002年1月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編するための会社分割および合併契約締結 株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結 (臨時株主総会承認日 2002年2月8日、会社分割および合併期日 2002年4月1日)
2002年4月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足
2003年1月	株式会社みずほホールディングスの出資により、株式会社みずほフィナンシャルグループを設立 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、会社分割により、みずほ信託銀行株式会社を同社の直接の子会社とすることについて可決承認
2003年3月	株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、みずほ証券株式会社を当行の直接の子会社に再編
2003年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルを設立
2005年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルは当行と合併 株式会社みずほホールディングスが保有する当行および株式会社みずほ銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得 株式会社みずほホールディングスは、商号を株式会社みずほフィナンシャルストラテジーに変更
2009年5月	当行関連会社の新光証券株式会社は、当行子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に變更
2010年9月	消費者信用ビジネス分野において、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供するとともに、同分野において収益極大化を図るべく、持株会社は株式会社オリエンテーションの持分法適用関連会社化を実施(2013年7月に当行も持分法適用関連会社化を実施)
2011年9月	グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現すること等を目的として、みずほ証券株式会社を当行の完全子会社とする株式交換を実施
2013年1月	当行子会社のみずほ証券株式会社が、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併
2013年4月	当行が保有するみずほ証券株式会社の全株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付

2013年7月	株式会社みずほ銀行を吸収合併。商号を株式会社みずほコーポレート銀行から株式会社みずほ銀行に変更
2016年11月	個人のお客さま向けに、FinTechを活用したレンディングサービスを提供していくことを目的として、当行とソフトバンク株式会社の共同出資により、株式会社J. Scoreを設立
2017年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2019年3月	わが国産業・経済の持続的成長を金融面から牽引する「次世代の金融プラットフォーム」を共に構築することを目的として、持株会社および当行は興銀リース株式会社の持分法適用関連会社化を実施
2019年5月	銀行をより身近な存在へと変化させ、利用者の皆様に寄り添い、日常にご利用いただける新銀行の設立を目指し、当行とLINE Financial株式会社の共同出資により、LINE Bank設立準備株式会社を設立 これまでになかった革新的な独自のスコアリングプラットフォームの構築および、ユーザビリティの高いローンサービスの提供を目指し、持株会社および当行はLINE Credit株式会社の持分法適用関連会社化を実施
2019年10月	興銀リース株式会社は、商号をみずほリース株式会社に変更
2022年3月	株式会社みずほフィナンシャルグループは、みずほリース株式会社と資本業務提携契約を締結。当行が保有するみずほリース株式会社の全普通株式について、株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付。これに伴い、当行は、みずほリース株式会社との資本業務提携を解消。

3【事業の内容】

当行は、個人、中堅中小企業、大企業、金融・公共法人ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、銀行業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行を含む連結子会社163社及び持分法適用関連会社24社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

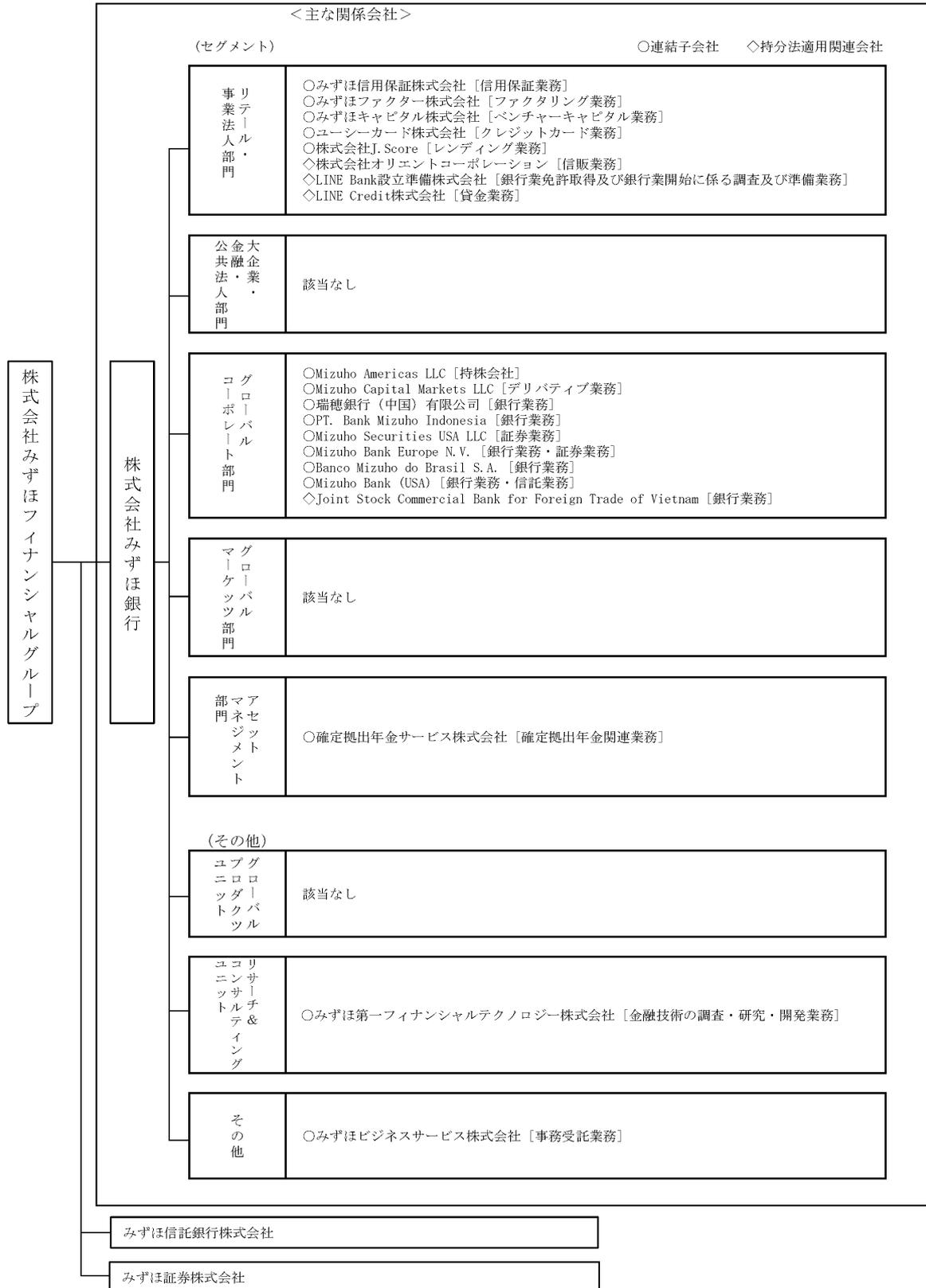
（リテール・事業法人部門）

当グループは、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融サービスの提供等に取り組んでおり、2019年5月27日に当行が、LINE Financial株式会社との共同出資により設立したLINE Bank設立準備株式会社は、2022年度中の新銀行設立を目指して準備を進めております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

事業系統図

(2022年3月31日現在)



(注) 主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。

4【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 被所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社みずほ フィナンシャルグ ループ	東京都千代田区	百万円 2,256,767	銀行持株会社	100.0 (-) [-]	13 (3)	-	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	-

(連結子会社) 125社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携

(リテール・事業法人部門) 16社

株式会社J. Score	東京都港区	百万円 400	レンディング 業務	50.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	特典提供キャン ペーンに関し「業務提携 契約書」を締 結
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	百万円 902	ベンチャーキ ャピタル業務	49.9 (-) [13.9]	4	-	預金取引関係	-	-
みずほ債権回収株 式会社	東京都中央区	百万円 500	債権管理回収 業務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほ信用保証株 式会社	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証業務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほドリームパ ートナー株式会社	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証券整 理業務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	百万円 1,000	ファクタリン グ業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-
ユーシーカード株 式会社	東京都港区	百万円 500	クレジット カード業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-
他9社									

(大企業・金融・公共法人部門) 7社

Mizuho Asia Partners Pte. Ltd.	シンガポール共 和国シンガポ ール市	千シンガポ ール ドル 2,500	投資助言業務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係 事務委託関係	-	-
Mizuho Gulf Capital Partners Ltd	アラブ首長国連 邦ドバイ首長 国 ドバイ市	千米ドル 5,000	投資助言業務	100.0 (-) [-]	2 (1)	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
他5社									

(グローバルコーポレート部門) 87社

Mizuho Americas LLC	米国ニューヨ ーク州ニュー ヨーク市	千米ドル 3,820,876	持株会社	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
A0 Mizuho Bank (Moscow)	ロシア連邦モ スクワ市	千ルーブル 8,783,336	銀行業務	100.0 (0.0) [-]	4	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	-	-
Banco Mizuho do Brasil S.A.	ブラジル連邦 共和国サンパ ウロ州サンパ ウロ市	千ブラジル レアル 632,590	銀行業務	100.0 (0.0) [-]	-	-	コルレス関係 預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係 保証取引関係	不動産賃貸関係	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
MHBK (USA) Leasing & Finance LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100,220	リース業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
Mizuho America Leasing LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 87,822	リース業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
Mizuho Americas Services LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	-	事務受託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
瑞穂銀行(中国) 有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 9,500,000	銀行業務	100.0 (-) [-]	5	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	-	-
Mizuho Bank (Malaysia) Berhad	マレーシアクア ラルンプール市	千マレーシア リンギット 1,200,000	銀行業務	100.0 (-) [-]	1	-	コルレス関係 預金取引関係 事務委託関係 業務委託関係 保証取引関係 金銭貸借関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Bank (USA)	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 98,474	銀行業務 信託業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	事務委託関係 コルレス関係 預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係 保証取引関係	-	-
Mizuho Bank Europe N.V.	オランダ王国ア ムステルダム市	千ユーロ 191,794	銀行業務 証券業務	100.0 (-) [-]	2	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 事務委託関係 保証取引関係	-	-
Mizuho Bank Mexico, S.A.	メキシコ合衆国 メキシコシティ	千メキシコペソ 2,600,000	銀行業務	100.0 (0.0) [-]	3	-	コルレス関係 預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係 金銭貸借関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Capital Markets LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 1,514,804	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	-	-
Mizuho do Brasil Cayman Limited	英国領ケイマン 諸島	千米ドル 2,920	銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
Mizuho Global Services India Private Limited	インド共和国ム ンバイ市	千インドルピー 70,000	事務受託業務 テクノロジー 導入支援業務 コンサルティング 業務	99.9 (-) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
Mizuho Markets Americas LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 135,000	有価証券関連 業務 金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	金銭貸借関係 保証取引関係	-	-
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビア 王国リヤド市	千サウジアラビ 75,000	金融業務	85.1 (-) [0.0]	2	-	業務委託関係	-	-
Mizuho Securities Canada Inc.	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	千カナダドル 27,000	有価証券関連 業務	100.0 (100.0) [-]	1	-	業務委託関係	-	-
Mizuho Securities USA LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 429,259	証券業務	100.0 (100.0) [-]	2	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	千インドネシア ルピア 7,384,574,000	銀行業務	98.9 (-) [-]	2	-	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係 事務委託関係 業務委託関係	-	-
Working Capital Finance CO., Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 50	金融業務	- (-) [-]	-	-	事務委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
他67社									
(アセットマネジメント部門) 1社									
確定拠出年金サー ビス株式会社	東京都中央区	百万円 2,000	確定拠出年金 関連業務	51.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
(グローバルプロダクツユニット) 10社									
みずほEBサービ ス株式会社	東京都文京区	百万円 50	ソフトウェア 業務	100.0 (-) [-]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほ電子債権記 録株式会社	東京都港区	百万円 750	電子債権記録 業務	100.0 (-) [-]	2	-	業務委託関係 役務取引関係 預金取引関係	-	-
他8社									
(リサーチ&コンサルティングユニット) 1社									
みずほ第一フィナ ンシャルテクノロ ジー株式会社	東京都千代田区	百万円 200	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
(その他) 3社									
みずほビジネス・ チャレンジド株式 会社	東京都町田市	百万円 10	銀行事務代行 業務	100.0 (-) [-]	4	-	預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほビジネスサ ービス株式会社	東京都渋谷区	百万円 90	事務受託業務	100.0 (-) [-]	2	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
みずほビジネスパ ートナー株式会社	東京都千代田区	百万円 90	事務受託業務 人材派遣業務	100.0 (-) [-]	4	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-

(持分法適用関連会社) 17社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(リテール・事業法人部門) 4社									
株式会社オリエン トコーポレーショ ン	東京都千代田区	百万円 150,069	信販業務	48.7 (0.0) [-]	1 (1)	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	-	リテール分野 における包括 的業務提携に 関する「基本 合意書」を締 結
株式会社ことら	東京都中央区	百万円 1,700	資金決済イン フラの企画・ 運営	25.0 (-) [-]	2	-	-	-	-
LINE Credit株式会 社	東京都品川区	百万円 100	貸金業務	34.0 (-) [7.5]	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
LINE Bank設立準備 株式会社	東京都品川区	百万円 8,250	銀行業免許取 得及び銀行業 開始に係る調 査及び準備業 務	50.0 (-) [-]	4	-	預金取引関係	-	-
(大企業・金融・公共法人部門) 5社									
株式会社千葉興業 銀行	千葉県千葉市美 浜区	百万円 62,120	銀行業務	16.2 (-) [0.0]	-	-	預金取引関係 業務委託関係 コルレス関係	-	ATM提携
他4社									
(グローバルコーポレート部門) 6社									
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	ベトナム社会主 義共和国ハノイ 市	千ベトナムドン 47,325,165,710	銀行業務	15.0 (-) [-]	-	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係	-	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコ ック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投資 業務 コンサルティング 業務 アドバイザー 業務	9.9 (-) [19.1]	-	-	預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 3,620,940	証券業務	30.0 (-) [-]	1	-	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-
PT. MHCT Consulting Indonesia	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	千インドネシア ルピア 2,500,000	コンサルティ ング業務 アドバイザー 業務	- (-) [100.0]	1	-	業務委託関係	-	-
Sathinee Company Limited	タイ王国バンコ ック市	千タイバーツ 5,000	有価証券投資 業務 コンサルティング 業務	4.0 (-) [95.9]	-	-	預金取引関係 保証取引関係	-	-
他1社									
(アセットマネジメント部門) 2社									
日本インベスタ ー・ソリューション ・アンド・テク ノロジー株式会社	神奈川県横浜市 西区	百万円 25,835	確定拠出年金 関連業務	39.3 (-) [-]	1	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
Matthews International Capital Management, LLC	米国カリフォル ニア州サンフラ ンシスコ市	-	投資運用業務 投資助言業務	18.4 (-) [-]	1	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、Mizuho Americas LLC、瑞穂銀行（中国）有限公司及び Mizuho Capital Markets LLCであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社オリエントコーポレーション及び株式会社千葉興業銀行であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 上記関係会社のうち、Mizuho Capital Markets LLCは、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
- Mizuho Capital Markets LLCの2022年3月期の経常収益は907,142百万円、経常利益は19,797百万円、当期純利益は17,606百万円、純資産額は181,460百万円、総資産額は2,489,621百万円であります。
5. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
6. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

2022年3月31日現在

	リテール・ 事業法人部門	大企業・ 金融・公共 法人部門	グローバル コーポレート 部門	グローバル マーケット 部門	アセット マネジメント 部門	その他	合計
従業員数 (人)	14,936 [7,337]	1,323 [101]	8,147 [54]	709 [34]	106 [32]	7,936 [4,207]	33,157 [11,765]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員11,345人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に2021年度の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

2022年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
25,897 [7,877]	39.0	14.9	7,695

	リテール・ 事業法人部門	大企業・ 金融・公共 法人部門	グローバル コーポレート 部門	グローバル マーケット 部門	アセット マネジメント 部門	その他	合計
従業員数 (人)	14,044 [6,141]	1,296 [101]	3,597 [23]	709 [34]	69 [9]	6,182 [1,569]	25,897 [7,877]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員及び専門役員32人、嘱託及び臨時従業員7,481人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に2021年度の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者及び海外の現地採用者を除いて算出しております。
4. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金（株式会社みずほフィナンシャルグループ、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含む。）を合計したものであります。
6. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む。）は20,855人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

①企業理念

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン：〈みずほ〉のあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

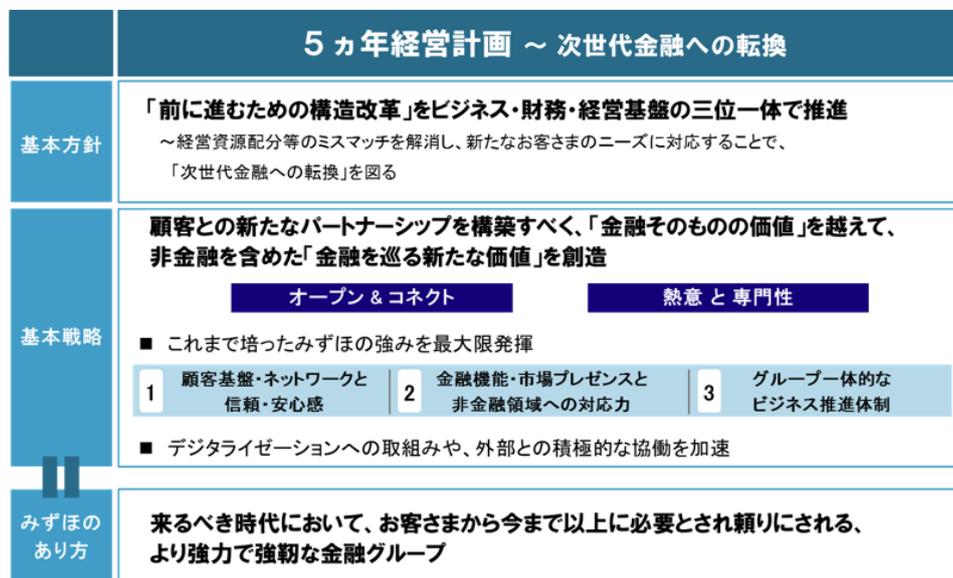
みずほValue：役職員が共有すべき価値観・行動軸

1. お客さま第一 ～未来に向けた中長期的なパートナー～
2. 変革への挑戦 ～先進的な視点と柔軟な発想～
3. チームワーク ～多様な個性とグループ総合力～
4. スピード ～鋭敏な感性と迅速な対応～
5. 情熱 ～コミュニケーションと未来を切り拓く力～

②経営計画

当グループは、2019年度からの5年間を計画期間とする「5ヵ年経営計画～次世代金融への転換」をスタートいたしました。

この経営計画では、新たな時代の顧客ニーズに対応して、顧客との新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靭な金融グループ』を形作ってまいります。



(2) 経営環境

2021年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は回復基調が続いていますが、足もとでは新型コロナウイルスの変異株のまん延や米国を中心としたインフレ圧力の高まり、ウクライナ情勢に起因するグローバルな商品・資源価格の高騰が回復の足かせとなっています。

米国経済は、個人消費を中心に回復が続いています。旺盛な労働需要と感染拡大などを背景とする労働供給の制約から、人材確保のための賃上げ等の動きが見られます。さらに、ウクライナ情勢に起因して商品・資源価格が一層上昇しています。足もとのインフレ圧力の高まりを受けて、FRB（連邦準備制度理事会）は3月のFOMC（米連邦公開市場委員会）で利上げを決定するなど、警戒感を強めています。物価上昇や利上げが景気を下押しする懸念もあり、先行きの不透明感は拭い切れません。

欧州では、感染再拡大に伴い一時景気が減速したものの、主要国の経済活動の再開により持ち直しの動きが見られます。ECB（欧州中央銀行）は3月の政策理事会で金融緩和策の縮小を加速させる方針を決定するなど、緩和スタンスに変化が見られます。今後も、景気の持ち直しが継続することが期待される一方、商品・資源価格の高騰を通じたインフレ圧力の影響やロシアへの経済制裁の影響など、景気の先行き懸念は残存しています。

アジアでは、中国において民需は引き続き回復に向かっているものの、不動産やインフラ投資の弱含みや、変異株の感染拡大による生産・消費の下押しが回復の足かせとなっています。また、米中対立は継続しており、通商や安全保障等をめぐる先行きの不確実性は依然として高い状況です。新興国では、変異株の感染拡大による行動制限や、外国人の入国規制が回復の抑制要因となっている一方、足もとでは経済活動の正常化を進める動きも見られます。ただし、商品・資源価格の高騰により、非資源国や財政出動余地の低い国の経済への悪影響が懸念されます。

日本経済は、行動制限の緩和等に伴い、サービス関連消費を中心に持ち直しの動きが見られるものの、感染再拡大による下押し圧力が依然残っています。政府・日本銀行による政策対応もあり、失業率の上昇や企業倒産件数は抑制されていますが、足もとでは商品・資源価格の高騰や円安の進行による輸入物価の上昇を通じた企業収益や家計の圧迫が懸念されます。

世界経済の先行きは、ワクチンの普及及び行動制限の緩和等により緩やかな回復が続く見込みです。ただし、ウクライナ情勢の長期化、米国を中心としたインフレが想定以上に深刻化するなどの状況によっては、景気悪化リスクが懸念され、日本経済についても、景気の低迷が長期化する可能性があります。

(3) 対処すべき課題

■ システム障害再発防止への取り組み

当グループ及び当行は、2021年11月26日付で金融庁より銀行法第52条の33第1項及び銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。これを踏まえ、当グループ及び当行は、2022年1月17日に金融庁に対して業務改善計画を提出しております。業務改善計画を踏まえた再発防止策を確実に実行し、継続していくことを通じ、多層的な障害対応力の一層の向上を図ってまいります。また、当行は、2021年11月26日付で、外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」）第17条の2第1項の規定に基づき、外為法第17条に基づく銀行等の確認義務の履行に関し、財務省よりは是正措置命令を受けました。これを踏まえ、当行は、2021年12月17日に財務省に対して、同命令の趣旨を踏まえた改善・再発防止策の策定及び監査態勢の整備等に係る報告書を提出しております。当行は、再発防止策の確実な実行、継続にとどまることなく、発生原因等を再検証し、外為法令にかかる適切な内部管理態勢の再構築にも取り組んでまいります。

2022年3月末までに、システム障害への直接的な対応にかかる主要項目については、先事例を踏まえたプロトタイプ構築（各種点検の枠組み等）や、枠組みを構築したうえでの実運用（現場実態把握・要員配置・資源配分等）を開始するまで進展しております。今後、他領域への展開や実運用しながらの適正化に取り組んでまいります。また、組織全体にかかる「企業風土」や「人材関連施策」については、取り組みを軌道に乗せ、成果を実感するまで引き続き粘り強く取り組んでいくことが必要と認識しております。

今年度は、「安定化」を目指す一年と位置づけ、全体として、有効性を確認しながら取り組みを一回転させ、来年度以降の継続的実施につなげてまいります。具体的には、レイヤ(1線、2線、3線)ごとの確認観点等、定着状況を継続的にモニタリングする枠組みの更なる明確化や、経営レベルで議論すべき重要テーマや議論のポイントの明確化を行ったうえで、実効性のあるフォローアップを行ってまいります。また、各再発防止策については、2022年4月から実運用を開始する項目が多くあり、施策の十分性(中身)の議論に加え、実効性・定着状況の評価・追加対応の議論を拡充してまいります。

当グループといたしましては、今一度、金融グループとしての社会的役割と公共的使命を自覚するとともに、「お客さま起点の徹底」と「業務の安定化」に全力を注ぎ、お客さま・社会のお役に立つ存在になることを目指してまいります。そして、お客さま、社会の皆さまから真に信頼される存在となるべく、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

■ 5ヵ年経営計画の実行

当グループの5ヵ年経営計画(2019～2023年度)では、新たな時代のお客さまニーズに対応して、お客さまとの新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作っていくことをめざしております。

デジタル化や少子高齢化、グローバル化等のメガトレンドに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を契機として、人びとの生活や経済・社会のあり方が大きく、かつ急速に変化しています。新たな時代において、従来の「金融」という枠に捉われない新しい価値を提供する企業であるべく、『前に進むための3つの構造改革』を着実に実行してまいります。

(財務目標)

連結ROE ^{*1}	2023年度 7%～8%程度
連結業務純益 ^{*2}	2023年度 9,000億円程度

*1 その他有価証券評価差額金を除く

*2 連結業務純益+ETF関係損益(当行、みずほ信託銀行株式会社合算)+営業有価証券等損益(みずほ証券株式会社連結)

(重点取り組み領域)

① ビジネス構造の改革

経済・産業・社会の構造変化に対応し、当グループの強みを活かしつつ、以下の取り組みを中心にビジネス構造を改革してまいります。

● 新たな社会におけるライフデザインのパートナー

- ▶ 人生100年時代のライフデザインをサポートする資産形成とそれを支える人材育成
- ▶ 事業承継ニーズに対する高度なソリューション提供と経営人材確保ニーズへの対応
- ▶ コンサルティング中心のリアル店舗とデジタルチャネルを融合した次世代店舗展開
- ▶ テクノロジー活用やオープンな協業を通じた新たな顧客層の開拓や需要の創出

- **産業構造の変化の中での事業展開の戦略的パートナー**

- ▶ イノベーション企業への成長資金供給、産官学連携など成長加速へのオープンな協働
- ▶ 産業知見等を活用し、事業リスクをシェアする新たなパートナーシップの構築
- ▶ グローバルな顧客の事業展開を支援すべく、アジアの顧客基盤やネットワークを活用

- **多様な仲介機能を発揮する市場に精通したパートナー**

- ▶ グローバルネットワークとプロダクト提供体制の最適化により、投資家と投資家、発行体と投資家を繋ぐ多様な仲介機能発揮
- ▶ 実現益と評価損益のバランスを重視しつつ、機動的なアセットアロケーションも活用した、ALM・ポートフォリオ運営の高度化

② 財務構造の改革

以下の取り組みにより財務構造を改革し、事業環境・競争環境の変化に対応した柔軟な事業・収益構造への転換を実現してまいります。

- 事業・収益構造の課題を、以下の4つの視点でビジネス領域ごとに可視化
 - ①リスクリターン（粗利ROE）、②コストリターン（経費率）、③成長性、④安定性
- 上記に基づいた、効率化分野から成長分野への集中的な経営資源再配分
- 安定収益基盤を確立した上で、機動的にアップサイド収益を追求する収益構造へ転換

③ 経営基盤の改革

ビジネスの持続的な優位性を支える経営基盤を強化すべく、以下の取り組みを行ってまいります。

- **新たな業務スタイルへの変革**
 - ▶ 人材・職場、IT・デジタル、チャネル、グループ会社を重点分野として取り組み
 - ▶ 人事については、「社員の成長ややりたい仕事」を軸とする考え方にに基づき人事制度を改定し、「社内外で通用する人材バリュー」を最大化する新たな人事戦略を推進
- **グループガバナンスの強化**
 - ▶ 持株会社とグループ各社間の役員兼職拡大等により、銀行・信託・証券以外のグループ会社も含めた一体運営を更に強化し、重要戦略や構造改革を着実に遂行
- **コミュニケーションを軸とした新たなカルチャーへの変革**

■ サステナビリティへの取り組み

基本的考え方や推進方法等を定めた「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」のもと、グループ全体で戦略と一体的にサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。また、ステークホルダーからの期待・要請に対し、〈みずほ〉の戦略における重要性や親和性、中長期的な企業価値への影響を踏まえて特定した、マテリアリティ(サステナビリティ重点項目)について、各カンパニー・ユニット・グループの戦略に織り込み、グループ一体で取り組んでまいります。

最も重要なグローバル課題の一つである気候変動については、「環境方針」や2022年4月に策定した「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」に基づき、気温上昇を1.5℃に抑制するための努力を追求し、自らの事業活動における温室効果ガス排出量（Scope1, 2）の2030年度カーボンニュートラル、及びファイナンスポートフォリオから発生する温室効果ガス排出量（Scope3）の2050年ネットゼロを目指してまいります。

引き続き、グローバルかつ長期的な視点で機会とリスクを捉え、総合金融グループとしての機能と知見を活かして取り組みを積極的に進めることで、企業価値の向上を図り、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

また、各ステークホルダーとの対話を重視し、当グループのサステナビリティへの取り組みが社会の常識と期待に沿うものとなるよう、情報開示の高度化に継続して努めてまいります。

(当グループの経営計画を踏まえた当行の運営方針等)

当グループの経営計画を踏まえ、当行は、内部管理・内部統制を行う「オペレーティングエンティティ」として、2022年度は以下の3点を軸に取り組みを進めてまいります。

◇「安定的な業務運営」が大前提

- ・金融インフラを安全・確実にお客さまに提供すること、サイバー・AML等の内部管理・内部統制を強化することが大前提
- ・「安定的な業務運営」を確保し、早期に社員一人ひとりが自信と誇りを取り戻す

◇現場も本部も「お客さま目線」

- ・お客さまの潜在・顕在ニーズを起点に、エンティティこそがカンパニー連携を促進することで更なるグループ一体の高みを追求し、S X・D X等の成長領域を含めたビジネスを推進
- ・現場はお客さまを知るため、本部は現場を知るために時間を費やし、お客さま目線で常に自らの業務をアップデートすることで、サービス提供力の高度化に繋げていく

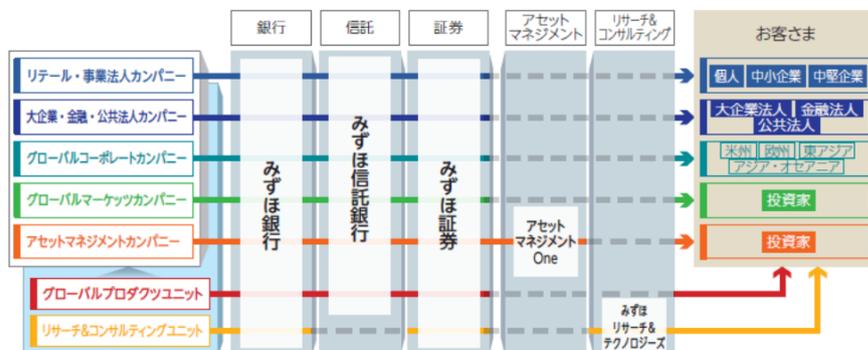
◇「日頃からのコミュニケーション」を重視

- ・新たな取組みも業務の簡素化・廃止等も、すべては日頃からのコミュニケーションにより生まれ、浸透し、社員一人ひとりが変化を実感する
- ・エンティティやカンパニーを超えてグループ役職員間の距離を縮め、一体で〈みずほ〉を変えていく

[カンパニー・ユニットの取り組み]

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次の通りです。

なお、みずほフィナンシャルグループ株式会社は、2022年6月1日に、農林中央金庫が保有する全てのみずほ証券株式会社の普通株式を株式譲渡により取得し、みずほ証券株式会社を完全子会社としております。



リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

(今後の取り組み方針)

一連のシステム障害の反省を踏まえ、お客さまの声や現場実態を踏まえた安定的な業務運営体制を構築したうえで、法人・個人別に再編した新営業部店体制のもと、高い専門性の発揮によりお客さまニーズへの対応力を一層強化していきます。

具体的には、個人のお客さまに対しては、「人生100年時代」におけるライフデザインのパートナーとして、グループ一体で総合資産コンサルティングの更なる充実を図り、お客さまの思い・希望の実現に向けたサポートを行います。法人のお客さまに対しては、事業構造改革や成長戦略等の支援に向け、中長期的な経営課題を踏まえたお客さまニーズ起点でのプラン策定とソリューション提供を強化し、お客さまの持続的成長を後押ししていきます。

また、不可逆的なデジタル化の潮流を捉え、DXを起点とした成長加速・生産性向上にも取り組み、スマホ中心の生活への変化に対応した金融サービス変革、生産性向上に向けた社内業務変革を進めていきます。

2019年5月27日に設立いたしましたLINE Bank設立準備株式会社では、「LINE」とリンクした、親しみやすく利用しやすい“スマホ銀行”を提供することで、銀行をより身近な存在へと変化させ、利用者の皆様に寄り添い、日常にご利用いただける新銀行の設立に向けて、準備を進めてまいります。

大企業・金融・公共法人カンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを、グループ横断的に提供しております。

(今後の取り組み方針)

産業構造転換、サステナビリティへの社会的関心の一層の高まり、地政学的リスクの顕在化等により、お客さまを取り巻く環境は、急速に変化しています。そうした中、銀行・信託・証券に加え、みずほリサーチ&テクノロジー等も含めたグループの総力を結集し、単なる資金供与のみならず、より一層の業種・プロダクト知見を活かした提案等を実現することで、お客さまの持続的な発展に向けて、“最も頼りがいのあるホールセールバンク”ブランドを確立するとともに、価値共創パートナーとしての真価を発揮してまいります。

当グループは、リース事業を、将来的に銀行・信託・証券・シンクタンク・アセットマネジメントに次ぐ、〈みずほ〉の新たな収益・機能の柱とすべく成長させることを展望しており、グループベースでの更なる連携拡大を図

っていく観点から、株式会社みずほフィナンシャルグループは、みずほリース株式会社と資本業務提携契約を締結いたしました。本資本業務提携契約において、株式会社みずほフィナンシャルグループは、2022年3月31日に、当行が保有する全てのみずほリース株式会社の普通株式を現物配当により取得し、みずほリース株式会社を株式会社みずほフィナンシャルグループが直接経営管理を行う主要グループ会社としております。

これに伴い、当行は、みずほリース株式会社との資本業務提携を解消しております。

グローバルコーポレートカンパニー

海外進出日系企業および非日系企業等の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、貸出・社債引受等のコーポレートファイナンスやトランザクション分野での強みを活かし、様々なソリューションの提供をめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

お客さまの事業変革をグローバルに支える戦略パートナーとして、アジア経済圏におけるネットワークや米国資本市場におけるプレゼンスを活かし、地域を超えたバリューチェーンの活性化に取り組みます。また、サステナビリティへの取り組みでは、金融面からお客さまのトランジションをサポートし社会的課題の解決に貢献していきます。

経済的および政治的に不確実性が高まる中、事業ポートフォリオの最適化とリスクマネジメントの強化を通じて、持続的成長を実現してまいります。

グローバルマーケットカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券連携により、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーをめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

セールス&トレーディング業務においては、各地域での銀・証実質一体運営のさらなる深化により、お客さまへのソリューション提供力向上の継続、およびグローバルリスク集約などを通じたトレーディング力強化やDX推進により、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

ALM・投資業務においては、金利上昇圧力の継続が想定される市場環境のなかで、予兆管理と緻密な市場分析による機動的なオペレーションを通じたリスクコントロールを継続いたします。また、金融政策の転換が進むなかで、グローバルALM運営を深化させ、安定的で効率的な外貨資金調達を通じて、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・投資・資金調達の各分野におけるサステナビリティ推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

(今後の取り組み方針)

お客さまの中長期志向の資産形成をサポートし、国内金融資産の活性化に貢献してまいります。その達成に向けて、「選択と集中」により運用力・ソリューション提供力を強化し、アセットマネジメント機能の付加価値を高め、変容するお客さまのニーズをグループ一体となって捕捉し対応してまいります。また、安定的な業務運営に加え、イノベーションや業務プロセスの改革等を通じて、効率性や先進性を追求し、中長期にわたるビジネス成長基盤を強化してまいります。加えて、非対面ビジネスへの対応等を通じ、更なる成長に向けて加速してまいります。さらに、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）や、ESG情報を投資プロセスに組み込んだ運用、商品提供により、お客さまの資産形成と社会・投資先企業の持続的成長に資する取り組みを推進してまいります。

グローバルプロダクツユニット

個人・法人・投資家等の幅広いセグメントのお客さまに向けた、投資銀行分野とトランザクション分野のソリュー

ーション提供業務を担当しております。M&Aや不動産、プロジェクトファイナンスから、国内外決済、資金管理、証券代行まで、各分野において高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応える事をめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

気候変動対応をはじめとするサステナビリティへの社会的要請の高まりや各国の金融政策の転換等の環境変化を機敏に捉え、お客さまの事業構造転換や企業価値向上を最大限サポートしてまいります。

投資銀行分野においては、事業の再編や承継の加速、保有資産の見直し等、お客さまの経営戦略・成長戦略に応じて、グループ横断で最適なソリューションを提供してまいります。トランザクション分野においては、サプライチェーン・生産体制の見直し等の構造変化の動きに対し、アジアを中心に国内外各拠点間で緊密に連携し、お客さまの多様なニーズに柔軟に応じてまいります。また、安定的な決済基盤を維持しつつ、DXの進展を踏まえたビジネスの高度化等、様々な領域で、潮流変化を捉えた長期的視点からのソリューション提供に取り組んでまいります。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略から環境・デジタル等の専門分野にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、各カンパニーと緊密に連携し、グループ一体となってお客さまや社会に対する価値創造の拡大を目指します。

(今後の取り組み方針)

経済・社会の不透明感の高まりや、サステナビリティ・DXの潮流加速等を受けて、リサーチ・コンサルティング領域における人材獲得競争の激化が見込まれる中、高い専門性を有する人材の確保に向けた取り組みを強化してまいります。また、グループ一体運営のさらなる進化に加え、グループ外との連携等にも取り組み、お客さまや社会に対する価値創造を一層拡大してまいります。

2【事業等のリスク】

本項は、当行及び当グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項や、リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しています。これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により複数のリスクが増大する可能性があります。なお、当行及び当グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

1. 金融諸環境等に関するリスク

① 国家間の対立や世界の分断に関するリスク

足もとでは、ウクライナ情勢を踏まえ、欧米各国や日本等がロシアに対する経済制裁を実施しております。また、米国とその同盟国等による対中政策の強化と、中国による対抗措置の実施等、米中対立の拡大も懸念されます。こうした国家間の対立や世界の分断等により、当行及び当グループの取引先等が事業の縮小やサプライチェーンの見直し等の事業戦略の再考を余儀なくされ、企業業績の悪化や金融市場の混乱が生じる可能性があります。これにより、当行及び当グループにおいて、与信関係費用の増加や、保有資産等の評価損や減損の発生・拡大、資金流動性の低下等につながる可能性があります。また、国家間の対立における各国規制の強化に伴い、規制抵触による法令違反の発生やレピュテーションの悪化が発生する可能性があります。

こうした事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 新型コロナウイルスに関するリスク

新型コロナウイルスの感染拡大リスクは、依然として日本を含む世界経済への下押し圧力となっており、感染拡大国における防疫対策がサプライチェーンの混乱にも及んでいます。これまでのところ、グローバルな金融システムにおける著しい信用収縮は回避され、金融市場は落ち着いて推移しておりますが、世界の感染状況には逆行性があり、その動向には今後も留意が必要な状況です。

当行及び当グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、社会機能維持に不可欠な金融インフラとしてお客さまへの事業資金の供給や資金決済などの金融機能の維持・継続にグループ一丸となって努めてまいりました。

欧米諸国をはじめとして新型コロナウイルスとの共生を模索する動きが広がりつつありますが、国境を越えた移動の制限の継続が当面見込まれるなど、グローバル経済の回復に時間を要する懸念があります。また、金融市場ではボラティリティが高まり易い状況が続くものと想定されます。これらに伴い、当行及び当グループにおいても、与信関係費用の大幅な増加や、保有資産等の評価損や減損の発生・拡大、資金流動性の低下等につながる可能性があります。また、こうした事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融経済環境の変化による悪影響

当行及び当グループは、日本国内の各地域及び米国や欧州、アジアなどの海外諸国において幅広く事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じ、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供の制限や、追加でのシステム開発負担につながる等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 環境・社会に配慮した投融资等の取り組みに係るリスク

当行及び当グループは、金融の円滑化を図り、経済・社会の持続可能な発展に貢献するため、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、適切なリスク管理態勢のもと、高度なリスクテイク能力を活用した金融仲介機能の発揮に努めています。

昨今、気候変動への対応、生物多様性保全、人権尊重をはじめとする環境・社会課題の顕在化に伴い、当行及び当グループを取り巻くステークホルダーからは、資金提供者として、環境・社会に一層配慮することが期待さ

れています。かかる背景から、当行及び当グループは、取引を通じて環境・社会に対する負の影響を助長する可能性が高いセクターに関する取り組みやセクター横断的な取り組みを加えた包括的な方針を制定するなど、環境・社会リスクの低減・回避に向けた取り組みを強化しています。

しかしながら、ステークホルダーからの期待・視線は日増しに高まっており、当行及び当グループや投融资先企業の取り組みが期待から大きく乖離した場合等には、当行及び当グループのレピュテーションの毀損・与信関係費用の増加等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 気候変動リスク

2015年に「パリ協定」が採択されて以降、気候変動の原因とされる温室効果ガスの削減を目的とした取り組みが世界的に進められています。また、2021年の第26回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP26）において、世界の平均気温の上昇を1.5度に抑える努力を追求することが決意されるなど、気候変動対策に向けた各国政府等の取り組みは加速しており、様々な環境・社会課題の中でも気候変動リスクへの対応の重要性がますます高まっています。

当行及び当グループは、気候変動が環境・社会、人々の生活・企業活動にとっての脅威であり、金融市場の安定にも影響を及ぼしうる最も重要なグローバル課題の一つであると認識しています。気候変動リスクとしては、低炭素経済への移行に伴い、広範囲に及ぶ政策・法規制・技術・市場の変化が生じることに起因する移行リスク、気候変動により、資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断による間接的な影響等が生じる物理的リスクが挙げられます。このうち、移行リスクについては、温室効果ガスの高排出セクターに対する与信関係費用の中・長期的な増加や、石炭火力発電をはじめとする化石燃料関連へのファイナンスに伴うレピュテーションの悪化などが代表的なリスクとして想定されます。また、物理的リスクとしては、台風・豪雨等の異常気象事象の激化に伴うお客さまの事業停滞による業績悪化影響、及び、担保価値の毀損を通じた与信関係費用の増加等の急性リスクや、感染症や熱中症の増加等によるマクロ経済の悪化に起因した与信関係費用の増加等の慢性リスクなどが代表的です。

当行及び当グループはこれらのリスクを管理するために、グローバルな潮流・動向も捕捉しながら、戦略やリスク管理態勢の見直しを実施しておりますが、こうした取り組みが奏功せず気候変動リスクが顕在化した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ LIBOR等の指標金利に関するリスク

当行及び当グループは、多数の法人・個人等のお客さまにローン・預金・債券・デリバティブ等の広範な商品、サービスを提供しておりますが、これらには米ドルをはじめとする多くの通貨でロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という）等の指標金利を参照する商品・サービスが含まれています。また、当行及び当グループは、このような指標金利を参照する商品等を保有し、当該指標金利を参照する負債等を有し、さらに当該指標金利は、当行及び当グループ内における金融商品の評価等においても利用されております。

2012年以降に顕在化した、一連のLIBOR不正操作問題などを踏まえ、金融安定理事会（FSB）は、2014年7月に公表した報告書の中で、金融指標の信頼性・透明性向上を図るべく、指標金利としてリスクフリーレートの構築を提言しました。また、2017年7月には英国の金融行動監視機構長官（FCA）が、2021年末以降はLIBOR維持のためにパネル行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨を表明しました。その後、LIBORの運営機関であるIBAが、2021年3月に、2021年末以降は日本円、英ポンド、欧ユーロ、スイスフランのLIBOR及び一部の米ドルLIBORについて、2023年6月末以降はその他の米ドルLIBORについて、それぞれ公表を停止することを表明し、これを踏まえて、FCAはLIBORの恒久的公表停止及び代表性喪失に関して正式に発表しました。その後、2021年12月末をもって、日本円、英ポンド、欧ユーロ、スイスフランの4通貨および、米ドルの1週間物・2か月物のLIBORが予定通り公表停止されました。

LIBOR等の指標金利の公表停止及び後継指標への移行に向けて、当行及び当グループでは、グループ全体で対応策を講じてきました。既に公表停止したLIBORの代替指標への移行はほぼ完了しておりますが、米ドルの1週間物・2か月物以外の公表停止に向けた対応が引き続き必要となります。この中で、参照金利や評価方法の変更等により、指標金利を参照する当行及び当グループの金融資産及び金融負債につき損失が発生し、また、商品・サービスの提供の制限や、既存の商品・サービスに関する訴訟リスクの増大や追加でのシステム開発が必要になること等に伴う費用の増加等の要因により当行及び当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 金融業界の競争激化による悪影響

当行及び当グループは、国内外の大手金融機関やノンバンク等との激しい競争環境に晒されています。また、昨今は様々なテクノロジー（いわゆるFinTech）の進展により業種の垣根を越えて多くの企業による金融領域への新規参入が相次ぐなど、当行及び当グループを取り巻く競争環境はますます激化する可能性があります。さらに、これまで進められてきた金融規制改革により、競合他社との戦略の差別化が難しくなり、特定のビジネスに

おける競争環境が激化していく恐れもあります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害やテロ・犯罪等の発生による被害を受ける可能性があります。また、感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における態勢整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業、製造業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、企業グループやリスク事象発現時に影響が想定される特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外のクレジットサイクルの変調、特定の業界における経営環境の変化、不動産等の資産価格下落等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行及び当グループは、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向を考慮した上で、貸倒引当金を計上しております。

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、国内外の経済情勢の悪化、与信先の業況の悪化、担保価値の下落等により、多くの与信先で貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当行及び当グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループでは、「上場株式の政策保有に関する方針」を掲げ、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、上場株式を政策保有しないことを基本方針と

しており、売却を計画的に進めております。また、必要に応じて部分的にヘッジを行うことによりリスク削減にも努めております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

「上場株式の政策保有に関する方針」及び政策保有株式の保有意義検証等の概要については、株式会社みずほフィナンシャルグループの「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/pdf/g_report.pdf

② 金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制の下、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。グローバルな金融市場混乱や経済・金融環境の悪化等により、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 固定資産の減損に係るリスク

当行及び当グループは、保有する有形固定資産及び無形固定資産について、現行の会計基準に従い減損会計を適用しておりますが、当該資産に係る収益性の低下や時価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった場合は減損損失を認識する可能性があります。減損損失を認識した場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金調達等に係るリスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金、債券発行及び市場からの調達により行っております。特に、外貨資金は、円貨資金に比べ市場からの調達の依存度が高くなっております。そのため、資金調達の安定性の観点から、今後必要となる資金調達額に対する上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、国内外の景気悪化、金融システム不安、金融市場の混乱等により資金流動性が低下した場合、あるいは当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生し、予想外の資金流出が発生した場合には、資金調達コストの増加や、外貨資金調達等に困難が生じることがあり、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があり、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当行及び当グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変であれば、2022年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約157億円、2ノッチの格下げの場合は約315億円となります。

(4) 自己資本比率等に係るリスク

① 自己資本比率規制

当行及び当グループには、2013年3月期より、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）に基づき金融庁の定める自己資本比率規制が段階的に適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会は、2017年12月に、バーゼルⅢ規制の見直しに係る最終規則文書を公表しており、当該見直し後の規制は当初2022年から段階的に適用される予定でしたが、バーゼル銀行監督委員会の上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループは、2020年3月に、新型コロナウイルス感染症への対応として銀行や監督当局の実務上の対応力を高めるため、当該規制の段階的な適用開始を一年先送りして2023年からとすることを公表しました。さらに、金融庁は、2022年3月に、国際情勢等を踏まえ、最終化されたバーゼルⅢの国内実施時期について、当行を含む国際統一基準金融機関等については更に一年先送りして2024年3月末とすること、また早期の実施を希望する金融機関は、金融庁への届出をもってこれを可能とすることを公表しています。

当グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。また、当行も、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

さらに、当グループは、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）として選定されており、より高い水準の自己資本比率が求められることとなります。また、G-SIBsのグループ及び追加的に求められる資本水準は年次で更新されるため、今後、当グループに対してさらに高い資本水準が求められる可能性があります。

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性並びに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率の計測手法の変更等により、当行及び当グループの自己資本比率が低下する可能性があります。また、自己資本比率規制においては、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されますが、かかる規制により、当行及び当グループの自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性もあります。

仮に当行及び当グループの自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、社外流出の制限や資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループは、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けて

おり、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制及び命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② レバレッジ比率規制

2017年12月にバーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢ規制の見直しに係る最終規則文書において、レバレッジ比率規制の枠組みが最終化され、2019年3月に金融庁は、当該文書に基づくレバレッジ比率規制に係る府省令の一部改正及び関連する告示等を公表し、2019年3月31日より当行及び当グループに対して一定比率以上のレバレッジ比率の維持を求めるレバレッジ比率規制の段階的な適用が開始されております。本邦における最終化された定義に基づくレバレッジ比率規制及びG-SIBsに対するレバレッジ・バッファ比率の導入は、当初は2022年3月31日から適用開始の予定でしたが、最終化されたバーゼルⅢの導入延期に伴い、1年延期され、2023年3月31日より適用開始の予定です。これに伴い、2021年10月に、最終化されたバーゼルⅢの本邦での実施に向けた告示改正案が公表されています。なお、2020年6月に金融庁は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大が懸念される中、日本銀行による金融政策と銀行等への健全性規制との調和を図るため、例外的なマクロ経済環境を勘案して最低所要レバレッジ比率につき金融庁長官が別に定める比率を適用する場合には、レバレッジ比率の算定にあたり、分母である総エクスポージャーの額から日銀預け金を除外すること等の措置を、2021年3月末を期限として導入しました。その後、金融庁は2021年3月に、当該措置を2022年3月末まで延長し、さらに、2022年3月に、当該措置を2024年3月末まで再延長しております。

当該規制は、自己資本比率規制上の国際統一基準が適用される銀行持株会社及び銀行に対して、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率を一定比率以上に維持することを求めるものであり、当該規制により、仮に当行及び当グループのレバレッジ比率が一定比率を下回った場合には、レバレッジ比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強に係る措置を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 総損失吸収力 (TLAC) 規制

2015年11月にFSBは、グローバルなシステム上重要な銀行 (G-SIBs) に対して、一定比率以上の総損失吸収力 (TLAC) を求める最終文書を公表しており、2019年3月に金融庁は、当該文書に基づくTLAC規制に係る銀行法施行規則の一部改正及び関連する告示を公表し、2019年3月31日より当グループ及び当行を含む当グループの主要子会社に対して本邦TLAC規制の段階的な適用が開始され、2022年3月31日より完全適用されております。なお、2020年6月に金融庁は、例外的なマクロ経済環境を勘案して最低所要レバレッジ比率につき金融庁長官が別に定める比率を適用する場合には、レバレッジ比率の算定にあたり、分母である総エクスポージャーの額から日銀預け金を除外すること等の措置を、2021年3月末を期限として導入しました。その後、金融庁は2021年3月に、当該措置を2022年3月末まで延長し、さらに、2022年3月に、当該措置を2024年3月末まで再延長しております。当該措置により、レバレッジ比率の算定にあたり、分母である総エクスポージャーの額から日銀預け金を除外する場合は、総エクスポージャーベース外部TLAC比率及び最低所要内部TLAC額の算定にあたって、分母である総エクスポージャーの額から日銀預け金を除外することとなります。

TLAC規制は、当グループを含むG-SIBsに対して、自己資本比率規制に加えて追加的に適用される規制であり、当該規制により、仮に当グループの外部TLAC比率や、当行を含む当グループの主要子会社の内部TLAC額が一定基準を下回った場合には、金融庁から、外部TLAC比率の向上や内部TLAC額の増加に係る改善策の報告を求められる可能性や、業務改善命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 資本調達

普通株式等Tier 1 資本を除き、当グループの資本調達 (TLAC規制に対応した調達を含む) は、主に債券発行により行っております。しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等が生じた場合には、資本調達コストの増加や、十分な資本調達が出来ないことで企図した水準への自己資本比率等の向上が図れない等の事象が生じることがあり、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 業務面に関するリスク

① システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。

当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生した場合には、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。例えば、2021年2月以降、当行において複数のシステム障害が発生し、営業部店やATMでの取引、インターネットバンキング取引、内為・外為取引等が一部不能となりました。これに伴い、当行及び当グループは、2021年9月22日及び同年11月26日に銀行法第26条第1項及び同法第52条の33第1項に基づき、金融庁より業務改善命令を受けました。その後、11月26日付の業務改善命令に基づき、当行及び当グループは、2022年1月17日に金融庁へ業務改善計画を提出いたしました。また、同命令に基づき2022年3月末の実施状況を初回として、以降3ヶ月毎に報告を実施しており、直近では2022年4月15日に報告書を金融庁に提出いたしました。

このような事案を含め、システムリスクが顕在化した場合には、情報の流出、誤作動、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② サイバー攻撃等による悪影響

当行及び当グループが保有する多くのシステムは、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムと、グローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、サイバー攻撃の高度化・裾野拡大を踏まえて、サイバーセキュリティ対策を経営の重要課題と認識し、経営主導のもと、「サイバーセキュリティ経営宣言」に基づいて、継続的にサイバーセキュリティ対策を推進しています。また、当グループ・グローバルのサイバーセキュリティ管理業務全体を統括するグループCISO^{*1}に加え、主要な子会社にもCISOを設置しています。

Mizuho-CIRT^{*2}を中心に、高度なプロフェッショナル人材を配置し、統合SOC^{*3}等による監視、ウイルス解析、多層防衛等の態勢強化に努めるとともに、有事に備えた年に複数回のサイバー訓練、人材育成、サプライチェーン対策、お客さまの意識啓発にも注力しております。

しかしながら、こうした強化策が奏功せず、サイバー攻撃によるサービス停止、データ改ざん、情報漏えい、不正送金が発生した場合には、それに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

* 1 Chief Information Security Officer

* 2 Cyber Incident Response Team

* 3 Security Operation Center

③ 個人情報等の漏えい等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、情報の漏えいや不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されています。当行及び当グループにおいても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行い、外部委託先についても同様に情報管理態勢を監督しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏えいした場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

金融犯罪が多様化かつ高度化し、世界各所でテロ犯罪が継続的に発生する等、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」という）の重要性が急速に高まっております。「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」（2021年2月改正）の本邦金融当局からの発出や、2021年8月の我が国のマネロン対策に関する法規制の遵守状況及び対策の実効性を審査するFATF第4次対日相互審査結果の公表など、金融機関のマネロン対策の強化が課題となっています。当行及び当グループは、国内外において事業活動を行う上で、国内外の法令諸規制の適用及びそれに基づく国内外の金融当局の監督を受けており、当行及び当グループでは、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施しております。

しかしながら、マネロン対策が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、外為法第17条に基づく銀行等の確認義務の履行に関し、当行は2021年11月26日に財務省より是正措置命令を受け、同年12月17日に改善・再発防止策等に係る報告書を財務省に提出いたしました。同命令に基づき2022年1月以降毎四半期末日までに状況報告を実施しており、直近では2022年3月31日に報告書を財務省に提出いたしました。

⑤ 米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、シリア、北朝鮮、キューバ。以下「指定国」という）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

指定国が関与する取引に関わる規制は今後強化もしくは改定されていく可能性があり、当行及び当グループの法令遵守態勢が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの業務運営又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 不公正な市場取引に係るリスク

当行及び当グループは、国内外において市場業務を行う上で、不公正な市場取引に係る本邦及び他国の法令諸規制や取引所規則等の適用とともに国内外の金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、不公正な市場取引に係る法令諸規制や取引所規則等が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底やコンプライアンス・リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に不公正な市場取引に係る法令諸規制の違反等が発生した場合には、関係当局からの処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法令違反等の発生、役職員による不適切な行為・不作為による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。さらに、当行及び当グループ、及びその役職員は、法令諸規制やルールを遵守することのみならず、「顧客や社会から期待される水準」、「社会的規範や目線」に即した行動を取ることが求められていますが、その水準や目線は日々高まるとともに内容は変容していくことが想定されます。

当行及び当グループは、上記を踏まえ、役職員に対するコンプライアンスの徹底や健全なリスクカルチャーの浸透及び醸成に向けた取り組み、法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に法令違反等や役職員による不適切な行為・不作為が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、2019年5月に発表した、2019年度から2023年度までの5年間を計画期間とする当グループの経営計画等、様々な戦略や施策を実行しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は経済環境の変化等により発表した数値目標を達成できない可能性があります。

なお、当グループの経営計画の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

⑨ 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融コンサルティンググループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂

行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より多様な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分に人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、同社経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。その場合、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

[総論]

①連結業務純益

- ・当連結会計年度の連結粗利益は、顧客部門が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度比725億円増加し、1兆6,697億円となりました。
- ・営業経費は、構造改革による経費削減が着実に進展した一方で、為替影響により、前連結会計年度並みの、9,637億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前連結会計年度比564億円増加し、7,002億円となりました。

なお、連結業務純益にETF関係損益を加えた連結業務純益+ETF関係損益は、連結業務純益が増加したこと等により、前連結会計年度比586億円増加し、7,025億円となりました。

②親会社株主に帰属する当期純利益

- ・与信関係費用は、一部の取引先にて大口の引当を計上したことに加え、ロシア関連先での引当計上等もあり、前連結会計年度比311億円増加し、2,358億円の費用計上となりました。
- ・株式等関係損益は、政策保有株式の売却を継続した一方、株式含み益の一部固定化を目的に導入したベアファンドについて解約を進めたほか、株式の償却等により、前連結会計年度比454億円減少し、492億円の損失となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比208億円増加し、4,136億円となりました。
- ・特別損益は、前連結会計年度より財務構造改革の一環として取り組んでいる退職給付信託の返還による返還益を計上した一方で、前連結会計年度に計上した年金制度改定に伴う特別利益が剥落したこと等により、前連結会計年度比559億円減少し、377億円の利益となりました。
- ・税金関係費用は、前連結会計年度比106億円減少し、1,253億円となりました。
- ・以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比285億円減少し、3,225億円の利益となりました。

③重要な会計上の見積り

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の（重要な会計上の見積り）に記載しております。

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下の通りです。

(図表 1)

		前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	15,972	16,697	725
資金利益		8,695	9,643	948
役務取引等利益		4,584	4,959	374
特定取引利益		1,860	1,204	△655
その他業務利益		831	889	57
営業経費	②	△9,638	△9,637	0
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	③	△2,096	△2,566	△469
貸倒引当金戻入益等	④	49	207	158
株式等関係損益	⑤	△37	△492	△454
持分法による投資損益	⑥	232	273	41
その他	⑦	△552	△345	206
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	3,928	4,136	208
特別損益	⑨	937	377	△559
税金等調整前当期純利益 (⑧+⑨)	⑩	4,866	4,514	△351
税金関係費用	⑪	△1,360	△1,253	106
当期純利益 (⑩+⑪)	⑫	3,506	3,261	△244
非支配株主に帰属する当期純損益	⑬	4	△36	△40
親会社株主に帰属する当期純利益 (⑫+⑬)	⑭	3,510	3,225	△285
包括利益	⑮	7,260	△1,567	△8,828
与信関係費用 (③+④)	⑯	△2,046	△2,358	△311
(注) 費用項目は△表記しております。				
(参考) 連結業務純益		6,438	7,002	564
(参考) 連結業務純益+ETF関係損益		6,439	7,025	586

* 連結業務純益＝連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

① 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、顧客部門が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度比725億円増加し、1兆6,697億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、貸出金利息の減少より預金利息の減少が上回ったこと等により、前連結会計年度比948億円増加し、9,643億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、与信関連手数料の増加等により、前連結会計年度比374億円増加し、4,959億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、特定金融派生商品収益の減少等により、前連結会計年度比655億円減少し、1,204億円となりました。また、その他業務利益は、前連結会計年度比57億円増加し、889億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、構造改革による経費削減が着実に進展した一方で、為替影響により、前連結会計年度並みの、9,637億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、一部の取引先にて大口の引当を計上したことに加え、ロシア関連先での引当計上等もあり、前連結会計年度比311億円増加し、2,358億円の費用計上となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、政策保有株式の売却を継続した一方、株式含み益の一部固定化を目的に導入したベアファンドについて解約を進めたほか、株式の償却等により、前連結会計年度比454億円減少し、492億円の損失となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度比41億円増加し、273億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、345億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比208億円増加し、4,136億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、前連結会計年度より財務構造改革の一環として取り組んでいる退職給付信託の返還による返還益を計上した一方で、前連結会計年度に計上した年金制度改定に伴う特別利益が剥落したこと等により、前連結会計年度比559億円減少し、377億円の利益となりました。

⑩ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比351億円減少し、4,514億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、前連結会計年度比106億円減少し、1,253億円となりました。

⑫ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度比244億円減少し、3,261億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する当期純損益

非支配株主に帰属する当期純損益(利益)は、前連結会計年度比40億円増加し、36億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比285億円減少し、3,225億円の利益となりました。

⑮ 包括利益

包括利益は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度比8,828億円減少し、1,567億円(損失)となりました。

—参考—

(図表2) 損益状況(単体)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	13,477	13,463	△14
資金利益	7,851	8,867	1,016
役務取引等利益	4,230	3,929	△300
特定取引利益	835	16	△818
その他業務利益	559	648	88
経費(除:臨時処理分)	△8,151	△7,780	370
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,326	5,682	356
臨時損益等	△1,065	△4,675	△3,610
うち不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金繰入額)	△573	△4,339	△3,766
うち貸倒引当金戻入益等	43	194	151
うち株式等関係損益	△151	△511	△359
経常利益	2,780	2,108	△672
特別損益	957	380	△576
当期純利益	2,673	1,765	△908
与信関係費用	△2,009	△3,043	△1,033

(注) 費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

当グループは、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しており、これに伴って当行グループは報告セグメントを5つの部門に分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下の通りです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益+E T F 関係損益、業務純益+E T F 関係損益及び固定資産の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	金額(億円)			金額(億円)		
	業務粗利益 + E T F 関係損益	業務純益 + E T F 関係損益	固定資産	業務粗利益 + E T F 関係損益	業務純益 + E T F 関係損益	固定資産
リテール・事業法人 部門	4,809	242	4,742	4,892	492	4,367
大企業・金融・公共法人 部門	3,583	2,232	1,813	3,667	2,384	1,497
グローバルコーポレート 部門	3,997	1,782	1,691	4,625	2,370	1,614
グローバルマーケット 部門	2,498	1,842	795	1,742	1,097	693
アセットマネジメント 部門	△27	△16	—	△6	8	—
その他	1,112	355	4,622	1,798	672	5,026
みずほ銀行(連結)	15,973	6,439	13,665	16,720	7,025	13,199

	比較		
	金額(億円)		
	業務粗利益 + E T F 関係損益	業務純益 + E T F 関係損益	固定資産
リテール・事業法人 部門	83	250	△375
大企業・金融・公共法人 部門	84	151	△315
グローバルコーポレート 部門	627	588	△76
グローバルマーケット 部門	△755	△745	△102
アセットマネジメント 部門	21	25	—
その他	685	316	404
みずほ銀行(連結)	747	586	△466

*業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

各部門の2021年度の取り組み内容は次の通りです。

(リテール・事業法人部門)

法人・個人別に再編した新営業店体制を通じてグループ一体運営を加速し、個人のお客さまには、グループ一体となった総合資産コンサルティングの充実に向け、銀行・信託・証券のそれぞれの強みや特性を活かした総合的な金融サービスの提供を行うとともに、法人のお客さまには、お客さまニーズの動向把握とターゲティング高度化によるニーズ対応力の強化を図ることで、グループ一体でのソリューション提供に取り組みました。

また、グーグル・クラウド・ジャパン合同会社とDX分野における戦略的提携を行うなど、グローバル最高水準の次世代金融サービスの提供に向けた取り組みも強化してまいりました。

(大企業・金融・公共法人部門)

新型コロナウイルス影響の長期化やサステナビリティ重視の潮流により、様々な事業において不可逆的な構造転換が加速しております。この大きな変化にともなうお客さまのニーズに対して、先鋭化した業界知見を活かし、タイムリーなソリューションを提供することを目的としたグループ横断的なセクター別の営業体制を構築しました。新たな体制の下、お客さまの資金支援要請への適切な対応のみならず、不動産、M&A等をはじめとする仲介機能・コンサルティング力の発揮に加え、優先株や劣後ローンなどのメザニン投融資による、お客さまとの事業リスクシェアにも更に踏み込んで対応しました。

(グローバルコーポレート部門)

地政学リスクの顕在化等を背景にグローバリゼーションが停滞する中、お客さまのサプライチェーンの再構築や資本再編の見直しに対して、金融面からサポートを行ってまいりました。

低金利を背景に世界中でM&Aやバイアウトが活況となる中、投資適格企業を中心に築いてきたソリューション力で商機を着実に取り込み、非金利収益を大きく伸長させました。

サステナビリティへの取り組みでは、〈みずほ〉のプロダクツの強みを軸に、サステナビリティ・リンク・ローンを数多く提供するなど、お客さまへのESG支援を推進しました。

(グローバルマーケット部門)

セールス&トレーディング業務においては、国内・欧米での銀行・証券実質一体運営を進め、お客さまの多様なニーズに対応すべく、「ソリューションアプローチ」を強化してまいりました。米国ではエクイティデリバティブや地方債等のプロダクツ拡充により収益基盤の多様化が進んでおります。ALM・投資業務においては、インフレの加速に伴い米国を中心とした金融引締め加速が警戒される中、予兆分析やヘッジ手段等を活用した機動的なアセットアロケーションによるリスクコントロールに取り組みました。また、安定的かつ効率的な外貨資金調達を通じて、お客さまのグローバルビジネスのサポートに努めました。

(アセットマネジメント部門)

個人のお客さまに対しては、人生100年時代においてますます重要性が高まる、中長期にわたる資産形成に適した投資信託や、個人型確定拠出年金(iDeCo)等のサービスを提供してまいりました。大きな下落を回避し安定的なパフォーマンスを追求するバランス型投資信託や、世界経済の成長を享受する投資信託をはじめとする、幅広い商品開発・提供を通じ、多様なニーズに応えてまいりました。金融法人等のお客さまには資産・負債の両面を踏まえたポートフォリオの分析・助言を、年金基金等のお客さまには年金制度・運用にかかるコンサルティング提案等のサービスを提供してまいりました。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	2,063,834	2,168,050	104,215
うち有価証券	432,166	441,337	9,171
うち貸出金	820,048	831,684	11,636
負債の部	1,982,223	2,090,334	108,111
うち預金	1,305,263	1,363,438	58,174
うち譲渡性預金	164,353	160,535	△3,817
純資産の部	81,611	77,715	△3,895
株主資本合計	67,794	68,761	967
その他の包括利益累計額合計	13,377	8,488	△4,888
非支配株主持分	440	465	25

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	432,166	441,337	9,171
国債	213,592	256,275	42,682
地方債	4,635	4,196	△439
社債	26,736	29,537	2,800
株式	33,045	29,388	△3,657
その他の証券	154,154	121,940	△32,214

有価証券は44兆1,337億円と、国債が増加したことを主因として、前連結会計年度末比9,171億円増加しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	820,048	831,684	11,636

(単体)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	820,745	829,624	8,878
国内店分	581,349	564,988	△16,361
中小企業等貸出金*1	336,788	329,760	△7,027
うち居住用住宅ローン	80,676	78,464	△2,211
海外店貸出金残高*2	239,396	264,636	25,240

*1 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

*2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は83兆1,684億円と、前連結会計年度末比1兆1,636億円増加しております。

また、当行の貸出金残高は82兆9,624億円と前事業年度末比8,878億円増加しております。国内店貸出金は1兆6,361億円減少しております。海外店貸出金は2兆5,240億円増加しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比7,027億円減少し32兆9,760億円、うち居住用住宅ローンは、同2,211億円減少して7兆8,464億円となっております。

[負債の部]

① 預金

(図表7)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金 *1	1,469,616	1,523,973	54,357
流動性預金 *2	923,027	955,923	32,895
定期性預金	313,861	339,538	25,676
譲渡性預金	164,353	160,535	△3,817
その他	68,374	67,976	△398

*1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

*2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金 (国内)	1,081,633	1,099,601	17,967
個人	464,915	468,635	3,719
一般法人	532,739	544,579	11,840
金融機関・政府公金	83,978	86,386	2,407

*海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

預金は152兆3,973億円と、流動性預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比5兆4,357億円増加しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末比一般法人が1兆1,840億円増加し、個人は3,719億円増加しております。

[純資産の部]

(図表8)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	81,611	77,715	△3,895
株主資本合計	67,794	68,761	967
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	22,105	21,837	△267
利益剰余金	31,647	32,883	1,235
その他の包括利益累計額合計	13,377	8,488	△4,888
その他有価証券評価差額金	10,376	6,379	△3,997
繰延ヘッジ損益	342	△755	△1,097
土地再評価差額金	1,363	1,321	△42
為替換算調整勘定	△1,096	165	1,261
退職給付に係る調整累計額	2,391	1,378	△1,012
在外関係会社における債務 評価調整額	—	△0	△0
非支配株主持分	440	465	25

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比3,895億円減少し、7兆7,715億円となりました。主な変動は以下の通りです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比967億円増加し、6兆8,761億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比4,888億円減少し、8,488億円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末比25億円増加し、465億円となりました。

[不良債権に関する分析 (単体)]

① 残高に関する分析

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(図表9) 銀行法及び再生法に基づく債権

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	484	407	△76
危険債権	4,046	7,148	3,101
要管理債権	3,325	3,169	△155
三月以上延滞債権	5	24	19
貸出条件緩和債権	3,320	3,145	△175
小計 (要管理債権以下) (A)	7,856	10,725	2,869
正常債権	917,688	947,349	29,660
合計 (B)	925,545	958,074	32,529
(A) / (B)	0.84%	1.11%	0.27%

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、前事業年度末比2,869億円増加し、1兆725億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が76億円、要管理債権が155億円それぞれ減少、危険債権が3,101億円増加しております。不良債権比率（(A)/(B)）は1.11%となっております。

② 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における銀行法及び再生法に基づく債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

(図表10)

		前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	484	407	△76
うち担保・保証	(B)	420	350	△69
うち引当金	(C)	63	56	△6
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	—
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	—
危険債権	(A)	4,046	7,148	3,101
うち担保・保証	(B)	1,605	1,542	△62
うち引当金	(C)	1,663	4,385	2,722
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	68.1%	78.2%	10.0%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	80.7%	82.9%	2.1%
要管理債権	(A)	3,325	3,169	△155
うち担保・保証	(B)	1,008	934	△74
うち引当金	(C)	574	519	△54
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	24.8%	23.2%	△1.5%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	47.6%	45.8%	△1.7%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、担保・保証が前事業年度末比69億円減少し、引当金が同6億円減少しております。信用部分全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しており、その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、担保・保証が前事業年度末比62億円減少し、引当金が2,722億円増加しております。また、信用部分に対する引当率は10.0ポイント上昇し78.2%に、保全率は2.1ポイント上昇し82.9%となっております。

要管理債権については、担保・保証が前事業年度末比74億円減少し、引当金が同54億円減少しております。また、信用部分に対する引当率は1.5ポイント低下し23.2%に、保全率は1.7ポイント低下し45.8%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

(図表11)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権 (%)	4.92	3.49	△1.43
正常先債権 (%)	0.10	0.10	△0.00

[自己資本比率等に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

(図表12)

連結自己資本比率(国際統一基準)

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結総自己資本比率(④/⑦)	①	16.57%	17.02%	0.45%
連結Tier1比率(⑤/⑦)	②	14.05%	14.42%	0.37%
連結普通株式等Tier1比率(⑥/⑦)	③	11.11%	11.68%	0.57%
連結における総自己資本の額	④	103,999	101,506	△2,492
連結におけるTier1資本の額	⑤	88,187	86,045	△2,142
連結における普通株式等Tier1資本の額	⑥	69,718	69,687	△31
リスク・アセットの額	⑦	627,340	596,386	△30,953
連結総所要自己資本額	⑧	50,187	47,710	△2,476

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	比較
連結レバレッジ比率	4.67%	4.32%	△0.35%

総自己資本の額は、前連結会計年度末比2,492億円減少し、10兆1,506億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比3兆953億円減少し、59兆6,386億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比0.45ポイント上昇し、17.02%となりました。

また、連結レバレッジ比率は前連結会計年度末比0.35ポイント低下し、4.32%となりました。

—参考—

(図表13)

単体自己資本比率(国際統一基準)

		当事業年度 (2022年3月31日)
		金額(億円)
単体総自己資本比率(④/⑦)	①	16.88%
単体Tier 1 比率(⑤/⑦)	②	14.09%
単体普通株式等Tier 1 比率(⑥/⑦)	③	11.20%
単体における総自己資本の額	④	94,838
単体におけるTier 1 資本の額	⑤	79,199
単体における普通株式等Tier 1 資本の額	⑥	62,936
リスク・アセットの額	⑦	561,781
単体総所要自己資本額	⑧	44,942

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

	当事業年度 (2022年3月31日)
単体レバレッジ比率	4.26%

[キャッシュ・フローの状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(図表14)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,856	49,235	△110,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	△101,085	△18,241	82,844
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,724	△5,586	△15,311

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により4兆9,235億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果1兆8,241億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出等により5,586億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、47兆7,771億円となりました。

外貨につきましては、対顧預金の獲得に加え、市場調達等により十分な流動性を確保しております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は1兆6,697億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	515,980	356,774	3,209	869,545
	当連結会計年度	552,893	415,931	4,427	964,396
うち資金運用収益	前連結会計年度	737,015	612,758	66,915	1,282,858
	当連結会計年度	737,110	560,716	32,233	1,265,593
うち資金調達費用	前連結会計年度	221,035	255,983	63,706	413,312
	当連結会計年度	184,217	144,785	27,805	301,197
役員取引等収支	前連結会計年度	307,327	151,244	89	458,483
	当連結会計年度	291,771	204,519	330	495,960
うち役員取引等収益	前連結会計年度	387,291	202,782	3,748	586,325
	当連結会計年度	371,169	267,207	4,845	633,531
うち役員取引等費用	前連結会計年度	79,963	51,537	3,658	127,842
	当連結会計年度	79,397	62,688	4,514	137,571
特定取引収支	前連結会計年度	61,264	124,782	—	186,046
	当連結会計年度	△6,508	126,996	—	120,488
うち特定取引収益	前連結会計年度	61,715	124,782	103	186,394
	当連結会計年度	790	953,105	7,581	946,314
うち特定取引費用	前連結会計年度	451	—	103	348
	当連結会計年度	7,298	826,108	7,581	825,825
その他業務収支	前連結会計年度	40,149	42,991	—	83,141
	当連結会計年度	42,141	46,776	—	88,918
うちその他業務収益	前連結会計年度	185,670	53,487	2,468	236,689
	当連結会計年度	199,778	68,817	—	268,596
うちその他業務費用	前連結会計年度	145,521	10,496	2,468	153,548
	当連結会計年度	157,637	22,040	—	179,678

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は195兆273億円、利息は1兆2,655億円、利回りは0.64%となりました。資金調達勘定の平均残高は195兆6,295億円、利息は3,011億円、利回りは0.15%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	136,540,704	737,015	0.53
	当連結会計年度	139,129,746	737,110	0.52
うち貸出金	前連結会計年度	57,903,417	458,429	0.79
	当連結会計年度	56,009,823	440,254	0.78
うち有価証券	前連結会計年度	35,997,460	189,104	0.52
	当連結会計年度	39,084,361	228,500	0.58
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	426,672	39	0.00
	当連結会計年度	2,519,256	△185	△0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,752,687	△5,256	△0.09
	当連結会計年度	6,973,492	△6,502	△0.09
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	138,249	—	—
	当連結会計年度	152,241	—	—
うち預け金	前連結会計年度	32,839,484	28,797	0.08
	当連結会計年度	32,880,731	28,758	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	134,574,501	221,035	0.16
	当連結会計年度	138,496,968	184,217	0.13
うち預金	前連結会計年度	105,773,823	24,899	0.02
	当連結会計年度	104,576,227	5,450	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,587,697	523	0.00
	当連結会計年度	13,044,502	602	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,498,061	23	0.00
	当連結会計年度	1,336,228	19	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,356,311	5,027	0.37
	当連結会計年度	1,468,285	2,193	0.14
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	273,466	51	0.01
	当連結会計年度	221,866	69	0.03
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	14,243,858	157,291	1.10
	当連結会計年度	15,104,263	149,925	0.99

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	55,057,922	612,758	1.11
	当連結会計年度	59,566,160	560,716	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	28,982,274	471,886	1.62
	当連結会計年度	28,816,023	427,195	1.48
うち有価証券	前連結会計年度	4,195,670	44,441	1.05
	当連結会計年度	4,086,837	44,759	1.09
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	516,682	1,835	0.35
	当連結会計年度	556,821	1,514	0.27
うち買現先勘定	前連結会計年度	8,179,148	31,979	0.39
	当連結会計年度	6,397,032	22,321	0.34
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	8,852,359	16,662	0.18
	当連結会計年度	13,815,943	28,080	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	55,421,581	255,983	0.46
	当連結会計年度	59,968,928	144,785	0.24
うち預金	前連結会計年度	26,663,293	112,215	0.42
	当連結会計年度	27,358,963	59,159	0.21
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,380,262	28,325	0.44
	当連結会計年度	6,772,555	15,317	0.22
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	461,627	4,333	0.93
	当連結会計年度	493,957	1,155	0.23
うち売現先勘定	前連結会計年度	16,869,220	35,969	0.21
	当連結会計年度	20,086,533	18,891	0.09
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商業・ペーパー	前連結会計年度	1,158,532	3,564	0.30
	当連結会計年度	2,013,637	3,721	0.18
うち借入金	前連結会計年度	1,887,880	11,822	0.62
	当連結会計年度	2,240,951	10,739	0.47

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	191,598,626	4,193,837	187,404,789	1,349,774	66,915	1,282,858	0.68
	当連結会計年度	198,695,907	3,668,509	195,027,398	1,297,827	32,233	1,265,593	0.64
うち貸出金	前連結会計年度	86,885,692	1,765,499	85,120,193	930,316	8,276	922,040	1.08
	当連結会計年度	84,825,846	2,106,655	82,719,191	867,450	7,981	859,468	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	40,193,130	881,310	39,311,820	233,545	4,052	229,492	0.58
	当連結会計年度	43,171,198	858,904	42,312,294	273,260	4,763	268,496	0.63
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	943,354	—	943,354	1,875	16	1,859	0.19
	当連結会計年度	3,076,078	—	3,076,078	1,329	0	1,329	0.04
うち買現先勘定	前連結会計年度	13,931,835	—	13,931,835	26,722	—	26,722	0.19
	当連結会計年度	13,370,525	—	13,370,525	15,818	—	15,818	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	138,249	—	138,249	—	—	—	—
	当連結会計年度	152,241	—	152,241	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	41,691,844	90,577	41,601,266	45,459	1,868	43,590	0.10
	当連結会計年度	46,696,675	37,295	46,659,379	56,838	7	56,831	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	189,996,082	3,344,685	186,651,397	477,018	63,706	413,312	0.22
	当連結会計年度	198,465,896	2,836,351	195,629,545	329,003	27,805	301,197	0.15
うち預金	前連結会計年度	132,437,117	16,100	132,421,017	137,115	0	137,114	0.10
	当連結会計年度	131,935,191	11,217	131,923,973	64,609	0	64,609	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	15,967,960	—	15,967,960	28,849	—	28,849	0.18
	当連結会計年度	19,817,058	—	19,817,058	15,920	—	15,920	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,959,688	97,851	1,861,837	4,357	2,675	1,681	0.09
	当連結会計年度	1,830,186	24,034	1,806,152	1,174	94	1,079	0.05
うち売現先勘定	前連結会計年度	18,225,532	—	18,225,532	40,997	—	40,997	0.22
	当連結会計年度	21,554,818	—	21,554,818	21,084	—	21,084	0.09
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	273,466	—	273,466	51	—	51	0.01
	当連結会計年度	221,866	—	221,866	69	—	69	0.03
うちコマース ル・ペーパー	前連結会計年度	1,158,532	—	1,158,532	3,564	—	3,564	0.30
	当連結会計年度	2,013,637	—	2,013,637	3,721	—	3,721	0.18
うち借入金	前連結会計年度	16,131,739	1,765,249	14,366,489	169,113	8,161	160,952	1.12
	当連結会計年度	17,345,215	2,108,583	15,236,631	160,665	8,022	152,643	1.00

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は6,335億円、役務取引等費用は1,375億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	387,291	202,782	3,748	586,325
	当連結会計年度	371,169	267,207	4,845	633,531
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	141,461	114,371	126	255,705
	当連結会計年度	125,094	149,814	112	274,796
うち為替業務	前連結会計年度	102,993	6,967	155	109,805
	当連結会計年度	95,437	9,648	158	104,927
うち証券関連業務	前連結会計年度	33,506	48,324	149	81,681
	当連結会計年度	34,425	67,240	277	101,388
うち代理業務	前連結会計年度	25,256	1	28	25,229
	当連結会計年度	29,530	2	28	29,503
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4,220	—	—	4,220
	当連結会計年度	4,064	—	—	4,064
うち保証業務	前連結会計年度	19,891	12,606	397	32,100
	当連結会計年度	20,093	16,494	533	36,054
うち信託関連業務	前連結会計年度	—	5,731	1,941	3,790
	当連結会計年度	—	6,689	2,457	4,232
役務取引等費用	前連結会計年度	79,963	51,537	3,658	127,842
	当連結会計年度	79,397	62,688	4,514	137,571
うち為替業務	前連結会計年度	30,966	945	148	31,763
	当連結会計年度	25,079	1,320	161	26,238

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 当連結会計年度より、投資信託販売手数料等を、役務取引等収益「うち証券関連業務」に含めて表示しております。これに伴い、前連結会計年度につきましても組み替えを行い、19,480百万円を役務取引等収益「うち証券関連業務」「国内」に含めて表示しております。なお、役務取引等収益合計には影響ありません。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度において、特定取引収益は9,463億円、特定取引費用は8,258億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	61,715	124,782	103	186,394
	当連結会計年度	790	953,105	7,581	946,314
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	177	56,660	—	56,838
	当連結会計年度	282	—	282	—
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	103	103	—
	当連結会計年度	411	121	—	533
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	61,088	68,018	—	129,106
	当連結会計年度	—	952,984	7,298	945,685
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	449	—	—	449
	当連結会計年度	95	—	—	95
特定取引費用	前連結会計年度	451	—	103	348
	当連結会計年度	7,298	826,108	7,581	825,825
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	826,108	282	825,825
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	451	—	103	348
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	7,298	—	7,298	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は5兆9,555億円、特定取引負債は4兆1,049億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	3,069,906	3,575,787	733,247	5,912,447
	当連結会計年度	3,138,687	3,496,149	679,285	5,955,550
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,503	1,814,796	—	1,821,299
	当連結会計年度	3,103	1,931,077	—	1,934,181
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	54,182	—	54,182
	当連結会計年度	5	59,457	—	59,462
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	0	30	30	0
	当連結会計年度	11	—	—	11
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,879,384	1,706,303	733,216	2,852,471
	当連結会計年度	2,532,354	1,492,063	679,285	3,345,131
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,184,018	475	—	1,184,493
	当連結会計年度	603,212	13,551	—	616,763
特定取引負債	前連結会計年度	1,776,914	1,988,387	733,247	3,032,054
	当連結会計年度	2,228,676	2,555,566	679,285	4,104,956
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	267,827	—	267,827
	当連結会計年度	—	989,903	—	989,903
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	1	74,467	—	74,469
	当連結会計年度	—	112,786	—	112,786
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	56	—	30	26
	当連結会計年度	114	175	—	289
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,776,856	1,646,092	733,216	2,689,732
	当連結会計年度	2,228,562	1,452,700	679,285	3,001,977
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	108,044,177	22,495,498	13,347	130,526,328
	当連結会計年度	109,931,880	26,424,798	12,866	136,343,811
うち流動性預金	前連結会計年度	84,898,283	7,417,446	12,977	92,302,752
	当連結会計年度	87,748,047	7,857,088	12,789	95,592,346
うち定期性預金	前連結会計年度	16,325,920	15,060,529	305	31,386,144
	当連結会計年度	15,404,221	18,549,616	—	33,953,837
うちその他	前連結会計年度	6,819,974	17,521	63	6,837,431
	当連結会計年度	6,779,611	18,093	76	6,797,628
譲渡性預金	前連結会計年度	9,980,666	6,454,658	—	16,435,325
	当連結会計年度	9,755,592	6,297,952	—	16,053,544
総合計	前連結会計年度	118,024,844	28,950,156	13,347	146,961,653
	当連結会計年度	119,687,473	32,722,750	12,866	152,397,356

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	55,593,923	100.00	53,882,720	100.00
製造業	10,454,817	18.81	9,356,917	17.37
農業、林業	50,633	0.09	47,504	0.09
漁業	2,240	0.00	2,955	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	314,139	0.56	219,217	0.41
建設業	692,428	1.25	816,706	1.52
電気・ガス・熱供給・水道業	2,569,415	4.62	2,766,447	5.13
情報通信業	1,137,439	2.05	1,104,911	2.05
運輸業、郵便業	2,445,109	4.40	2,402,684	4.46
卸売業、小売業	4,947,457	8.90	5,083,454	9.43
金融業、保険業	6,167,851	11.09	5,917,250	10.98
不動産業	8,244,195	14.83	8,699,896	16.15
物品賃貸業	2,856,853	5.14	2,693,832	5.00
各種サービス業	3,286,607	5.91	3,028,930	5.62
地方公共団体	673,522	1.21	587,356	1.09
政府等	1,087,929	1.96	836,584	1.55
その他	10,663,289	19.18	10,318,076	19.15
海外及び特別国際金融取引勘定分	26,410,896	100.00	29,285,742	100.00
政府等	228,467	0.87	263,871	0.90
金融機関	9,212,445	34.88	10,081,081	34.42
その他	16,969,983	64.25	18,940,788	64.68
合計	82,004,819	—	83,168,462	—

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前連結会計年度	ミャンマー	7,218
	ラオス	144
	合計	7,363
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	ロシア	205,115
	ミャンマー	7,301
	ラオス	160
	合計	212,576
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.09)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	21,359,288	—	21,359,288
	当連結会計年度	25,627,511	—	25,627,511
地方債	前連結会計年度	463,559	—	463,559
	当連結会計年度	419,646	—	419,646
社債	前連結会計年度	2,667,844	5,854	2,673,699
	当連結会計年度	2,949,953	3,806	2,953,760
株式	前連結会計年度	3,304,579	—	3,304,579
	当連結会計年度	2,938,843	—	2,938,843
その他の証券	前連結会計年度	11,282,689	4,132,807	15,415,497
	当連結会計年度	8,750,737	3,443,269	12,194,007
合計	前連結会計年度	39,077,961	4,138,661	43,216,623
	当連結会計年度	40,686,693	3,447,076	44,133,769

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

当行とみずほリース株式会社による資本業務提携の解消について

当行は、2022年3月31日付で所有する全てのみずほリース株式会社の株式について、現物配当により株式会社みずほフィナンシャルグループへ譲渡し、当該譲渡に伴い、当行とみずほリース株式会社との間の資本業務提携は解消されました。株式会社みずほフィナンシャルグループとみずほリース株式会社は、グループベースでの提携関係を構築していくことが望ましいとの認識で一致し、2022年3月30日に資本業務提携に関する契約を締結しており、当該契約を通じて、解消となった当行とみずほリース株式会社との間の資本業務提携の目的や理念等の達成について引き続き継続していくことを目指しております。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、事務・システムセンター関係並びに国内外拠点への投資を行い、また既存店舗等については、諸施設の更新・保守に努めました。

この結果、当連結会計年度の総投資額は518億円となりました。

また、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、内部管理上、当行に係る固定資産は5つの部門全てに配賦しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
当行	—	本部・本店ほか	東京地区ほか	本部・本店	4,629	122,293	63,530	7,405	193,229	9,070
	—	神田駅前支店ほか 247店	東京地区	店舗	83,705 (5,098)	105,049	55,979	7,751	168,780	5,312
	—	横浜支店ほか 127店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	61,966 (2,120)	56,972	25,763	3,016	85,752	2,403
	—	札幌支店ほか 5店	北海道地区	店舗	4,130 (1,187)	1,033	790	64	1,888	162
	—	仙台支店ほか 9店	東北地区	店舗	9,971	6,755	1,971	111	8,839	268
	—	新潟支店ほか 7店	北陸・甲信越地区	店舗	9,096	7,901	1,775	105	9,783	245
	—	名古屋支店ほか 17店	東海地区	店舗	7,409	6,176	2,226	249	8,652	548
	—	大阪支店ほか 35店	大阪地区	店舗	20,094 (1,546)	15,124	8,347	1,045	24,518	920
	—	神戸支店ほか 26店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	21,491 (202)	24,319	6,758	464	31,543	518
	—	広島支店ほか 8店	中国地区	店舗	6,369	5,524	1,349	71	6,944	202
	—	高松支店ほか 5店	四国地区	店舗	6,431	7,735	977	114	8,827	131
	—	福岡支店ほか 13店	九州・沖縄地区	店舗	11,421	11,806	1,424	127	13,358	354
	—	ニューヨーク支店 ほか13店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	1,104	886	2,033	634
	—	ロンドン支店ほか 10店	ヨーロッパ・ 中近東	店舗・ 事務所	-	-	2,739	1,024	3,764	1,057
	—	ソウル支店ほか 23店	アジア・ オセアニア	店舗・ 事務所	-	-	9,052	2,408	11,460	3,326
	—	多摩情報 センターほか	東京地区ほか	事務セ ンター	79,829	110,149	61,973	9,050	181,173	(注) 1
—	その他の施設	東京地区ほか	研修所	4,771	5,896	2,793	84	8,774	-	
—	矢来町ハイツほか	東京地区ほか	社宅・ 寮	151,913	41,933	11,643	370	53,947	-	

(その他)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
国内連結子会社	みずほファクター株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	-	-	49	178	227	168
国内連結子会社	ユーシーカード株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	3,688	10	694	515	1,218	407
海外連結子会社	瑞穂銀行(中国)有限公司	本店ほか	中華人民共和国上海市ほか	店舗	-	-	-	2,141	2,141	1,469
海外連結子会社	PT. Bank Mizuho Indonesia	本店	インドネシア共和国ジャカルタ市	店舗	-	-	319	211	530	353
海外連結子会社	Mizuho Bank Europe N.V.	本店ほか	オランダ王国アムステルダム市ほか	店舗	-	-	455	91	547	93

(注)

1. 当行の多摩情報センターほかの従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物等も含め61,906百万円であります。
3. 動産等にはリース資産を含めて記載しております。そのうち動産は事務機械18,966百万円、その他14,207百万円であります。
4. 当行の国内代理店167ヵ所、外貨両替業務を主とした出張所(成田空港3ヵ所、羽田空港5ヵ所)、店舗外現金自動設備(1,481ヵ所、共同設置分55,929ヵ所は除く)の帳簿価額は、上記に含めて記載しております。
また、海外駐在員事務所6ヵ所も上記に含めて記載しております。
5. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

所在地	土地		建物
	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
東京地区	10,030	11,982	15,245
関東地区(除く東京地区)	8,720	8,583	1,224
北海道地区	-	-	13
東北地区	2,258	1,659	157
北陸・甲信越地区	1,723	1,167	340
東海地区	1,113	1,270	64
大阪地区	4,593	3,986	694
近畿地区(除く大阪地区)	1,305	2,026	333
中国地区	200	62	144
四国地区	1,195	2,201	220
九州・沖縄地区	1,037	1,369	198

6. 上記のほか、リース契約及びレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借料(百万円)
当行	-	本店ほか	東京地区ほか	電算機ほか	-	13,702
	-	本店ほか	東京地区ほか	車両(2,129台)	-	481

(その他)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借料(百万円)
国内連結子会社	ユーシーカード株式会社	本社	東京地区	電算機ほか	-	1,155

7. 内部管理上、当行に係る固定資産は5つの部門全てに配賦しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式(注)1
第二回第四種優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するのとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\frac{\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\frac{\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 212,000 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 212,000 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額は、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年6月30日 (注) 1	—	19,911,223	—	1,404,065	32	655,450
2022年3月31日 (注) 2	—	19,911,223	—	1,404,065	5,354	660,805

(注) 1 2020年6月25日付の臨時株主総会決議に基づき、2020年6月30日に実施した剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が32百万円増加しております。

2 2022年3月31日付の臨時株主総会決議に基づき、2022年3月31日に実施した剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が5,354百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	16,151,573	-	-	-	16,151,573	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

② 第二回第四種優先株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	1	2	-
所有株式数 (株)	-	-	-	1	-	-	64,499	64,500	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	0.00	-	-	100.00	100.00	-

(注) 自己株式64,499株は、「個人その他」に記載しております。

③ 第八回第八種優先株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	1	2	-
所有株式数 (株)	-	-	-	1	-	-	85,499	85,500	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	0.00	-	-	100.00	100.00	-

(注) 自己株式85,499株は、「個人その他」に記載しております。

④ 第十一回第十三種優先株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	1	2	-
所有株式数 (株)	-	-	-	1	-	-	3,609,649	3,609,650	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	0.00	-	-	100.00	100.00	-

(注) 自己株式3,609,649株は、「個人その他」に記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,576	100.00
計	—	16,151,576	100.00

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「②発行済株式」 (注) 2、3、4に記載のと おりであります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当行 における標準となる株式であ ります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならぬ。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,759,647	-	3,759,647	-

(注) 上記の保有自己株式数はいずれも、第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株、第十一回第十三種優先株式3,609,649株を合計したものであります。

3【配当政策】

剰余金の配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしております。なお、定款に従い、剰余金の配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式につきましては1株につき9,984円とし、第二回第四種優先株式、第八回第八種優先株式および第十一回第十三種優先株式につきましては、それぞれ所定の額の期末配当とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展および財務体質の強化のための原資として活用してまいりたいと考えております。

なお、当行定款第51条に「当銀行の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日および毎年9月30日とする（本定款において、毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という。）。」旨規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
2022年5月13日 取締役会決議	普通株式	金銭	161,257,304,832	9,984
	第二回第四種優先株式	金銭	42,000	42,000
	第八回第八種優先株式	金銭	47,600	47,600
	第十一回第十三種優先株式	金銭	16,000	16,000
	合計	—	161,257,410,432	—

当行は定款の定めにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額

第八種優先株式 1株につき年47,600円

第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で定める額

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、当行は上記剰余金の配当とは別に、当事業年度の配当として、当行の普通株主である株式会社みずほフィナンシャルグループ（当行議決権割合の100%を有する株主）に対し、2022年3月31日付にて、以下のとおり当行が保有するみずほリース株式会社の普通株式の現物配当を実施しました。

決議年月日	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
2022年3月31日 臨時株主総会	普通株式	関連会社等株式	26,774,447,632	—（注）

（注）配当財産のすべてを当行の一人株主である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たりの配当額は定めておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、〈みずほ〉の企業活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。なお、『〈みずほ〉の企業理念』の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

『〈みずほ〉の企業理念』のもと、経営の基本方針及びそれに基づく当グループ全体の戦略を株式会社みずほフィナンシャルグループが立案し、グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営を行うとともに、企業の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を全うしてまいります。

当行は、社外取締役等の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、スピード経営の実践に努め、引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

②会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、銀行・信託・証券・アセットマネジメント・リサーチ&コンサルティングにわたるグループ横断的なビジネス戦略推進単位毎に、持株会社が戦略・施策や業務計画の策定を行うことで、お客さまニーズへの適応力強化を一段と進め、企業価値の極大化に取り組んでおります。

社外取締役が過半を占める監査等委員会が、取締役の職務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対するモニタリング機能を強化し、監査・監督の実効性を向上させます。また、個別の業務執行に係る決定権限を、取締役会から業務執行取締役へ大幅に委任することで、意思決定の迅速化を図るとともに、特に重要性の高い事項について取締役会の審議の充実を図っております。

(取締役及び取締役会)

当行の取締役会は、10名の取締役にて構成され、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を主な役割としております。

当行は、取締役会の監督機能強化のため、コーポレート・ガバナンス等の専門的知見や経験が豊富な社外取締役4名を招聘しております。当該社外取締役は、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営から独立した立場で必要な助言を適宜行っており、当行取締役会の意思決定機能や経営の監督機能の向上が図れております。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役・外部専門家を過半とする社外専門家委員会を設置し、個別の事象や態勢構築上の課題への対応を行っております。さらに、一連のシステム障害を受け、再発防止策等について十分な審議を行う観点から、システム障害対応検証委員会を設置し、当行として実施すべき再発防止策の定着状況の検証等を行っております。また、取締役会等における専門性や多様性をより一層確保する観点より、IT・システム分野や顧客目線に優れた社外の人材を取締役として招聘しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役4名）で構成しております。監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、当行及び当行子会社の内部統制システムの構築及び運用の状況の監視及び検証、監査報告の作成を行っております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、当行の業務執行全般を統括しております。

なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、取締役会で決議することを要する事項等、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

○BSリスクマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策、ALMに係る基本方針、ALM運営・リスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議・調整及びモニタリング等を行っております。

○IT戦略推進委員会

IT戦略の基本方針やIT関連投資計画、IT関連投資案件に関する投資方針、IT開発投資案件のリリース、システムリスク管理等の審議・調整及びIT関連投資案件の進捗管理や投資効果の評価等を行っております。

○新商品委員会

新商品・サービスの開発・販売及び新規業務への取り組みに関するビジネスプランや各種リスク・コンプライアンス及びお客さま保護の評価等に関する審議・調整、ならびに新商品・サービスの開発・販売状況の管理等を行っております。

○クレジット委員会

与信管理に係る基本事項や、大口与信先等の年間与信方針、個別与信案件等の審議・調整を行っております。

○コンプライアンス委員会

外部の専門家（弁護士1名）が特別委員として参加し、コンプライアンス統括（反社会的勢力への対応を含む）や事故処理、お客さま保護等管理、及び情報管理等に関する審議・調整を行っております。

○オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理の状況、オペレーショナルリスク事象の再発防止策、オペレーショナルリスク計測、リスク管理実行計画等に関する審議・調整を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、一連のシステム障害を受け、再発防止策等を確実、迅速に遂行するため、以下の委員会を設置しております。

○システム障害改善対応推進委員会

頭取を委員長とし、システム障害への再発防止策及びその他対応策（業務改善計画を含む）に関する重要な事項の審議等を行っております。

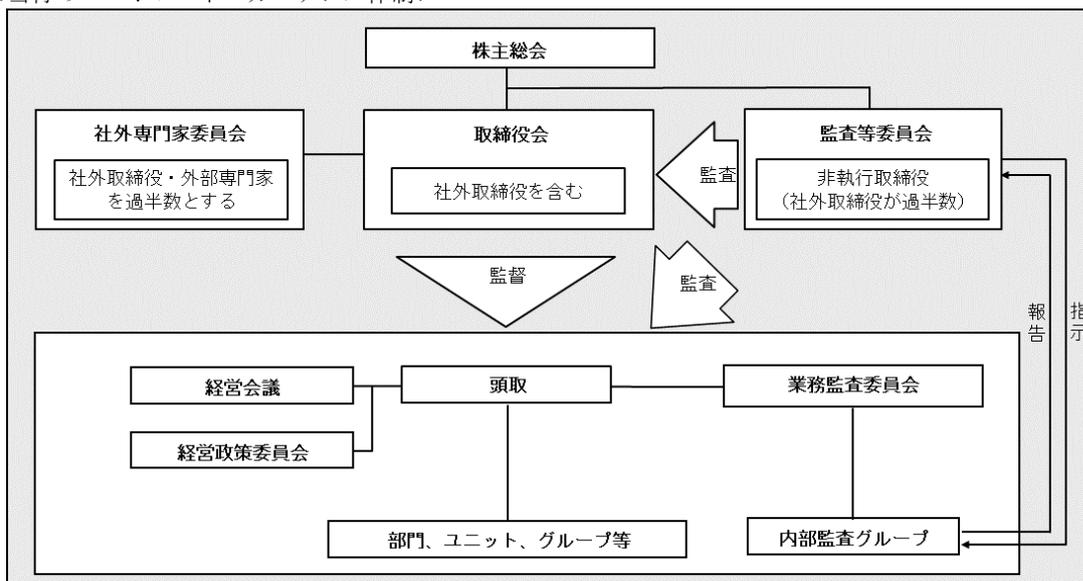
(内部監査グループ等)

当行は、頭取が委員長を務める業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会で定める基本方針に基づき、内部監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決議事項及び重要報告事項は、監査等委員会及び取締役会に報告しております。

また、内部監査グループ長は監査等委員会に個別監査及び計画の進捗状況・監査結果等について報告し、調査依頼又は具体的な指示を受ける体制としております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査グループを被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

< 当行のコーポレート・ガバナンス体制 >



③取締役の定数

当行の取締役は、20名以内とし、その内監査等委員である取締役は、7名以内とする旨、定款に定めております。

④取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、監査等委員でない取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、監査等委員である取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

⑤剰余金の配当等の決定機関

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

⑥株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

社外取締役を含む各取締役は、取締役会において、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告を定期的に受けること等により、各種管理の状況を監督しております。

監査等委員会は、取締役等の職務の執行について、適法性及び妥当性の監査を行うとともに、当行及び当行子会社における内部統制システムの構築及び運営を前提として、内部監査グループ等との実効的な連携を通じて職務を遂行し、報告徴収・業務財産調査権を付与された監査等委員は、役員や各部門、ユニット、グループ又は子会社の経営レベルの監査について直接実施します。

当行では、パーゼル銀行監督委員会が公表している『銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則』において示されている「3つの防衛線」の考え方に則り、部門、ユニット等における自律的統制（1線）に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等（2線）にて牽制機能を確保するとともに、

(業務の適正を確保するための体制)

当行は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2021年4月20日開催の取締役会において決議した体制の運用状況等を検証し、2022年4月19日開催の取締役会で一部見直しを決議しております。

2022年4月19日開催の取締役会で決議致しました「業務の適正を確保するための体制」の概要は以下の通りであります。

「業務の適正を確保するための体制」の決議内容の概要

1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会室の設置	監査等委員会の職務の補助に関する事項及び監査等委員会事務局に関する事項を所管する監査等委員会室を設置し、監査等委員の指示に従う監査等委員会室長がその業務を統括する。
------------	--

上記を「監査等委員会規程」「組織規程」等にて、規定している。

2. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の事前同意	監査等委員会の職務の補助に関する事項を所管する監査等委員会室の予算の策定、同室の組織変更及び同室に所属する使用人に係る人事については、監査等委員会の事前の同意を得る。
体制の十分性、独立性の確保	監査等委員会は監査等の実効性確保の観点から、補助使用人等の体制の十分性及び補助使用人等の業務執行者からの独立性の確保に留意する。

上記を「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、規定している。

3. 監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当行の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当行役職員の監査等委員会への出席	監査等委員会は、必要に応じ、当行の役職員を監査等委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当行の役職員は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求めた事項について説明を行う。
	監査等委員会は、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ、企画グループ、財務・主計グループ等から内部統制システムに関する報告を受け、必要に応じて調査を求める。
内部監査グループとの連携	監査等委員会は、内部監査グループからその監査計画・監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を行い、内部監査グループは当該調査に応じ具体的な指示を受けるなど、内部監査グループと日常的かつ機動的な連携を行う。

上記を含め、「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、「当行の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制」を規定している。

ロ. 当行の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制

子会社等の役職員の監査等委員会への出席	監査等委員会は、必要に応じ、子会社等の役職員を監査等委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。当行子会社等の役職員は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求める事項について説明する。
子会社等の管理状況等の報告	監査等委員会及び監査等委員は、当行の取締役等から、子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料を閲覧する。また、監査等委員会及び監査等委員は、取締役の職務の執行状況を監査するために必要があるときは、子会社等に対して事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査する。

上記を含め、「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、「当行の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制」を規定している。

4. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

不利益取扱いの禁止	監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。 社員等が、法律違反や服務規律違反などコンプライアンスに係る問題を発見した場合に通報することができるコンプライアンス・ホットラインを設置している。コンプライアンス・ホットラインは、報告又は通報に対して、秘密保持を徹底し、通報者の個人情報、同意なく第三者に開示しないこと、また、事実調査に際しては、通報者が特定されないように配慮すること、通報者に対し、通報したことを理由として、人事その他あらゆる面で不利益取扱いを行わないこと等を方針として対応する。当該方針については、コンプライアンス・ホットラインを通じて監査等委員会へ報告された場合にも、同様に適用する。
-----------	---

上記を含め、「コンプライアンスの基本方針」等にて、「監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」を規定している。

5. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

費用負担	監査等委員会又は監査等委員は、監査等委員会の職務の執行に関し、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の専門家を活用し、その費用を支出する権限を有し、職務の執行のために必要と認める費用を当行に請求する。また、当行はその費用を負担する。
------	--

上記を「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて規定している。

6. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査等委員の選定	監査等委員会は常勤の監査等委員を置く。
会計監査人・外部専門家等の監査等委員会への出席	監査等委員会は、必要に応じ、会計監査人及び外部専門家等を監査等委員会に出席させ、その報告又は意見を求めることができる。会計監査人は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求めた事項について説明する。
会計監査人・子会社等の監査役との連携	監査等委員会及び監査等委員は、効率的な監査を実施するため、会計監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、親会社の監査委員会及び子会社等の監査役と緊密な連携を保つ。

上記を含め、「監査等委員会規程」「監査等委員会監査等基準」等にて、「その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」を規定している。

7. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

保存期限等	経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施する。
情報管理	頭取は、当行の情報管理を統括し、コンプライアンス統括グループ長は、情報管理の企画運営に関する事項を所管し、情報管理の状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査等委員会、経営会議及び頭取に報告を行う。 情報管理を徹底するための具体的実践計画を原則として年度毎に策定し、定期的にフォローアップする。
経営政策委員会	情報管理に関する全社的な諸問題については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

上記を含め、「情報管理に関するグループ経営管理の基本的考え方」「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティスタンダード」等にて、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」を規定している。

8. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総合リスク管理	「総合リスク管理の基本方針」において、当行及び当行が経営管理を行う会社の総合リスク管理を行うに当たっての基本的な方針を定める。
	「総合リスク管理の基本方針」において、各種リスクの定義、リスクの区分を設定するとともに、リスク管理所管部室や管理体制を定める。また、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から、事前ないし事後に適切な対応を行うことで経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行う。
	頭取は、当行の総合リスク管理を統括し、リスク管理グループ長は、「総合リスク管理の基本方針」に基づき総合リスク管理の企画運営に関する事項を所管し、総合リスク管理の状況等について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査等委員会、経営会議及び頭取に報告を行う。また、必要に応じ、総合リスク管理の観点から各リスク管理を所管するグループ長に対して提言を行う。
経営政策委員会	市場リスク・流動性リスク等に関する全社的な諸問題については、BSリスクマネジメント委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。
事業継続管理	「事業継続管理の基本方針」において、当行及び当行が経営管理を行う会社等の緊急事態発生時等における対応及び事業継続管理を行うに当たっての基本的な方針を定める。
	「事業継続管理の基本方針」において、緊急事態発生のリスクを認識し、緊急事態発生時等において迅速なリスク軽減措置等の対策を講じるため、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続管理の枠組み及び緊急事態への対応態勢を整備し、組織内に周知することに努める。
	危機管理担当役員、及び事業継続管理統括に関する事項を分掌業務とする専門組織を設置する。

上記を含め、「総合リスク管理の基本方針」「信用リスク管理の基本方針」「市場リスク管理の基本方針」「流動性リスク管理の基本方針」「オペレーショナルリスク管理の基本方針」「事業継続管理の基本方針」等にて、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。

9. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

分掌業務・決裁権限等	取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会等を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保する。
------------	--

上記を含め、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等にて、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。

10. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	
「みずほの企業行動規範」	〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす概念として制定している『〈みずほ〉の企業理念』を実践していく上で、遵守すべき倫理上の規範として、「みずほの企業行動規範」を定め、経営及び業務上の各種決定を行う際、常に拠り所とする。
コンプライアンス	コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを原則として年度毎に策定し、定期的に実施状況をフォローアップする。また、コンプライアンス・ホットラインを設置する。 頭取は、当行のコンプライアンスを統括し、コンプライアンス統括グループ長は、コンプライアンス全般に係る企画、立案及び推進を統括し、コンプライアンスの遵守状況について、定期的及び必要に応じて都度、取締役会、監査等委員会、経営会議及び頭取に報告を行う。
反社会的勢力との関係遮断	反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力する。
経営政策委員会	コンプライアンス統括及び反社会的勢力への対応等に関する事項等については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。
上記を含め、「みずほの企業行動規範」「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等にて、「取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。	

11. 当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	
親会社による経営管理	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、親会社が定める「グループ経営管理規程」、「『カンパニー制』の運営に関する規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項及び親会社が定める各カンパニー・ユニット戦略に影響を及ぼす事項等について、事前に親会社の承認を得る。また、それに準ずる事項については、報告を行う。
子会社の経営管理	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが定める「子会社等の経営管理に関する基準」及び当行が同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社から経営上の基本的事項等について承認申請・報告等を受けることにより、経営管理を行う。
上記を含め、「グループ経営管理契約」「子会社等経営管理規程」等にて、「当行並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を規定している。	

イ. 当行の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

子会社等からの承認申請・報告	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが定める「子会社等の経営管理に関する基準」及び当行が同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社から承認申請・報告等を受ける事項を規定する。 リスク管理・コンプライアンス管理・内部監査については基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を当行が経営管理を行う会社に行わせ、又は必要な承認申請等の手続をとらせる。
上記を含め、「子会社等経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「コンプライアンスの基本方針」「内部監査の基本方針」等にて、「当行の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」を規定している。	

ロ. 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する承認申請・報告	当行は「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社のリスク管理について、各種リスク管理に関する基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を行わせ、又は必要な承認申請等の手続を取らせる。
	当行は当行グループのリスク・事業継続管理を一元的に把握・管理し、当行グループ各社の保有するリスク等の規模・態様に応じて適切な総合リスク管理・事業継続管理を行う。
	当行は当行が経営管理を行う会社からの報告等に基づいてリスク管理・事業継続管理の状況等の把握を行い、必要に応じて適切な対応を行う。

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「事業継続管理の基本方針」等にて、「当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。

ハ. 当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社等からの承認申請	当行は「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社の経営上の基本的事項について、当該会社から承認申請等を受ける。
-------------	---

上記を含め、「子会社等経営管理規程」等にて、「当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。

ニ. 当行の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する承認申請・報告	当行は「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社のコンプライアンス管理について、コンプライアンス管理に関する基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を行わせ、又は必要な承認申請等の手続を取らせる。
	当行は当行が経営管理を行う会社が適切なコンプライアンス態勢を構築するよう、一元的に把握・管理する。
	当行は当行が経営管理を行う会社からの報告等に基づいてコンプライアンスの遵守状況の把握を行い、必要に応じて適切な対応を行う。

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「コンプライアンスの基本方針」等にて、「当行の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。

2021年4月20日開催の取締役会で決議致しました「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下の通りであります。

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

- ・2021年4月20日開催の取締役会において決議した当行の「内部統制システム」の運用状況等について検証を実施したうえで、2022年4月19日開催の取締役会において一部見直しを決議しました。
- ・2021年11月26日、みずほフィナンシャルグループ及び当行は、2021年2月28日以降に発生した一連のシステム障害に関し、金融庁より業務改善命令を受けました。また同日、当行は、外為法第17条に基づく銀行等の確認義務の履行に関し、財務省より是正措置命令を受けました。
- ・みずほフィナンシャルグループ及び当行は、本件を重く受け止め、深く反省し、当行は、2021年12月17日、是正措置命令に対する報告書を財務省に提出いたしました。またみずほフィナンシャルグループ及び当行は、2022年1月17日、業務改善計画を金融庁に提出いたしました。

なお、業務改善計画のフォローアップ・再検証・見直しにかかる体制として、2021年6月15日に公表の通り、みずほフィナンシャルグループと当行にそれぞれ、監督サイドに「システム障害対応検証委員会」を、執行サイドに「システム障害改善対応推進委員会」を設置しております。それぞれの立場から、外部の目線も活かし、再発防止策の推進状況の継続的な検証を行い、金融庁には、業務改善計画の実施状況（業務改善計画の再検証及び見直し結果を含む）について、定期的に報告することとしております。みずほフィナンシャルグループ及び当行は、業務改善計画を着実に実行するとともに、お客さまにみずほのサービスを安心してご利用いただけるよう、全役職員が一致団結し、お客さまに重大な影響を及ぼすシステム障害を防ぎ、障害発生時にもお客さまへの影響を極小化することができる強固な態勢を構築し、かつ、これを変化し続ける環境においても継続してまいります。また、当行は是正措置命令の趣旨

を踏まえた改善・再発防止策を確実に実行することで、外為関係法令等、法令諸規則全般の遵守態勢の強化に努めてまいります。

(2) リスク管理体制

- ・リスク区分毎にリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行及び当行グループ全体として保有するリスクが資本金等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等に報告しております。
- ・市場リスク・流動性リスク等に関する全社的諸問題については、BSリスクマネジメント委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整し、定期的及び必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。
- ・事業継続管理態勢の維持・向上を図るべく、グループ整備方針に基づき年度整備計画を策定し、経営会議において、整備計画の進捗を定期的にフォローアップするとともに取締役会等に報告しております。また、SCP・BCP等の内容及び手順の確認や、経営陣も含めた実戦型のグループ共同訓練・研修等の強化を通じて事業継続管理態勢の実効性の向上に取り組んでおります。
- ・また、金融という重要な社会インフラの担い手として、重要度が益々増加するサイバーセキュリティのリスク管理に関し、専門組織が企画立案・管理を行っております。
- ・「カンパニー制」導入とあわせて、3つの防衛線における1線の自律的統制機能を強化し、部門、ユニット等が自ら業務遂行に伴うリスク管理・コンプライアンスを業務と一体的に運営する体制を構築しております。

(3) コンプライアンス体制

- ・コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、コンプライアンスに係る様々な態勢整備、研修、チェック等を含めたコンプライアンス・プログラムを策定、実践しております。なお、外為法令等及び関連する行内ルールに対する役職員の知識・意識の向上や、外為法を含むアンチマネーロンダリング・テロ資金供与対策等業務の安定的な運営の確保等、外為法令等遵守体制の強化に注力しております。
- ・反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力しております。
- ・コンプライアンス・プログラムを含むコンプライアンス統括に関する事項等について、コンプライアンス委員会等にて審議・調整を実施し、定期的及び必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。

(4) 取締役の職務執行

- ・当行は社外取締役が重要な役割を果たし、監督機能の高度化と意思決定の妥当性・公正性・迅速性の確保を図っていくことで、企業集団の内部統制システムを強化することが可能である監査等委員会設置会社を選択しております。
- ・取締役会の決議事項や報告事項、組織の分掌業務、決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。

(5) グループ経営管理体制

- ・当行は、「みずほの企業行動規範」を採択し、グループ共通の『〈みずほ〉企業理念』の下、親会社による直接経営管理を受けるとともに、子会社等に対し、当行が経営管理を行う体制を整備することで、グループ経営管理の一体性を確保しております。
- ・「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社の経営上の基本的事項等について、当該会社から承認申請・報告を受けております。
- ・当行は、各種リスク管理、コンプライアンス、内部監査体制を整備し、当行のグループ会社からリスクの状況、コンプライアンス・プログラム又はこれに準ずる業務計画の策定及び進捗・達成状況、内部監査等について定期的又は必要に応じて都度報告を受け、取締役会等に報告するとともに、当行のグループ会社に対してリスク管理、コンプライアンス、内部監査に関する適切な指示を行っております。
- ・親会社が定める「グループ経営管理規程」、「『カンパニー制』の運営に関する規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項及び親会社が定める各カンパニー・ユニット戦略に影響を及ぼす事項等について、事前に親会社の承認を得ることとし、それに準ずる事項については、報告を行う体制としております。

(6) 監査等委員会の職務執行

- ・監査等委員会は、取締役会その他重要な会議への出席や関係資料の閲覧、取締役及び使用人等からの報告聴取等により、当行の業務及び財産の状況ならびに当行の子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、調査しております。
- ・また監査等委員会は、内部監査グループ、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ等から内部統制に関する事項について定期的に報告を受け、意見交換等を実施し、有効性について確認のうえ、「内部統制システム」の年1回見直しに係る取締役会への付議に同意しております。
- ・特に、内部監査グループについては、内部監査グループ長を監査等委員会に出席させ、定期的の子会社等を含めた内部監査の状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を行っております。また、内部監査基本計画及び内部監査グループの予算、内部監査グループ長の委嘱、内部監査グループにおける部長の人事について、監査等委員会の同意事項としております。
- ・さらに、子会社等の監査役との緊密な連携を図るため、定期的にグループ監査役連絡会を実施しております。
- ・会計監査人についても定期的に監査等委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等につき報告を受け、リスク認識等について議論を行っております。
- ・社内及び外部の法律事務所にコンプライアンス・ホットラインを設置し、当行が経営管理を行う会社を含む社員等がコンプライアンス上の問題につき直接通報できるようにしており、通報内容は常勤監査等委員に報告されています。なお、社内研修や規程類のイントラネット等への掲載により、コンプライアンス・ホットラインを通じた監査等委員会への報告者に対する不利な取扱い禁止の周知を図っております。
- ・監査等委員会の職務を補助する専担部署として監査等委員会室を設置し、業務執行者の指揮命令に服さない使用人を配置しております。また、同室に所属する使用人の業務執行者からの独立性を確保するため、同室の使用人に係る人事及び同室の予算の策定や組織変更については監査等委員会による事前同意を行っております。

⑧ 社外取締役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役と締結しております。

⑨ 種類株式の議決権

当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種及び第八種の各優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。」旨定款に規定しております。

第二回第四種優先株式及び第八回第八種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

また、第十一回第十三種優先株式は、普通株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して優先すること、第四種及び第八種の優先株式に対しては剰余金の配当及び残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

⑩役員報酬の内容

当行の役員区分毎の報酬額は、以下の通りであります。

役員区分	対象となる役員の員数 (人)	金額 (百万円)
監査等委員以外の取締役 (社外取締役を除く)	8	315
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	3	49
社外役員	3	47

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

略歴の記載における用語の定義は、以下の通りであります。

F G : 株式会社みずほフィナンシャルグループ、 当行 : 株式会社みずほ銀行、

T B : みずほ信託銀行株式会社、

S C : みずほ証券株式会社、

R T : みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役頭取 (代表取締役) 業務執行 統括	加藤 勝彦	1965年 5月23日生	2016年7月 当行 ソウル支店長 2018年4月 当行 執行役員 ソウル支店長 2019年4月 当行 執行役員 名古屋営業部長 2020年4月 当行 常務執行役員 営業担当役員 兼 エリア長 2021年4月 当行 取締役副頭取 2022年2月 F G グループ執行役員 グローバルコーポレートカンパニー副担当 兼 グローバルプロダクツユニット副担当 当行 取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 グローバルコーポレート 部門長 兼 グローバルプロダクツユニット長 2022年4月 当行 取締役頭取 (現職)	2022年6月 から1年	—
取締役副頭取 (代表取締役) 業務執行 統括補佐 兼 リスク管理 グループ長	若林 資典	1964年 8月13日生	2015年4月 当行 執行役員 産業調査部長 2016年4月 当行 常務執行役員 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 営業部店担当役員 2018年4月 F G 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長 2019年4月 F G 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長 兼 リ スク管理グループ長 (2019年6月より取締役 兼 執行役常務) 2019年6月 R I 取締役社長 2020年4月 F G 取締役 兼 執行役専務 リスク管理グループ長 (2021年7月 より取締役 兼 執行役) 当行 副頭取執行役員 リスク管理グループ長 T B 副社長執行役員 リスク管理グループ長 2021年4月 R T 取締役 2021年11月 F G 取締役 兼 執行役 リスク管理グループ長 兼 コンプライア ンス統括グループ長 当行 副頭取執行役員 リスク管理グループ長 兼 コンプライア ンス統括グループ長 T B 副社長執行役員 リスク管理グループ長 兼 コンプライア ンス統括グループ長 2022年4月 F G 取締役 兼 執行役 リスク管理グループ長 (現職) 当行 取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 リスク管理グループ長 (現職) T B 常務執行役員 リスク管理グループ長 (現職)	2022年4月 から1年 (注)1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	木原 正裕	1965年 8月21日生	<p>2014年1月 F G リスクガバナンス高度化P T長</p> <p>2017年4月 S C 執行役員 リスク統括部長</p> <p>2018年4月 S C 執行役員 財務企画部長</p> <p>2019年4月 S C 執行役員 財務・主計グループ副グループ長 兼 グローバルファイナンス副ヘッド</p> <p>2020年4月 F G 常務執行役員 企画グループ副グループ長 兼 財務・主計グループ副グループ長</p> <p>S C 常務執行役員 企画グループ長 兼 財務・主計グループ長 兼 市場情報戦略部担当役員 兼 グローバルファイナンスヘッド</p> <p>2020年10月 S C 常務執行役員 企画グループ長 兼 財務・主計グループ長 兼 グローバルファイナンスヘッド</p> <p>2021年4月 F G 執行役常務 グローバルプロダクツユニット長 兼 大企業・金融・公共法人カンパニー副カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー副カンパニー長 (2021年7月より執行役)</p> <p>当行 常務執行役員 グローバルコーポレート部門長 兼 グローバルプロダクツユニット長</p> <p>2022年2月 F G 執行役社長 グループCEO 兼 グローバルプロダクツユニット長</p> <p>当行 取締役 (現職)</p> <p>T B 取締役 (現職)</p> <p>S C 取締役 (現職)</p> <p>2022年4月 F G 執行役社長 グループCEO</p> <p>2022年6月 F G 取締役 兼 執行役社長 グループCEO (現職)</p>	2022年6月 から1年	—
取締役	下野 雅承	1953年 12月11日生	<p>1978年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社</p> <p>2001年4月 同 取締役 ITS・アウトソーシング事業担当</p> <p>2010年7月 同 取締役副社長執行役員 製品・サービス・オペレーション担当</p> <p>2016年1月 同 最高顧問</p> <p>2017年9月 同 取締役副会長</p> <p>2020年1月 同 名誉顧問 (現職)</p> <p>2022年4月 F G グループ執行役員 特命事項担当 (現職)</p> <p>当行 取締役 (現職)</p>	2022年4月 から1年 (注) 1	—
取締役 (監査等委員)	坂口 琢也	1966年 4月14日生	<p>2016年6月 F G 監査業務部長</p> <p>2018年4月 F G 監査委員会室副室長</p> <p>2018年7月 F G 監査委員会室長</p> <p>2021年6月 当行 取締役 (監査等委員) (現職)</p>	2021年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)	菊地 比左志	1965年 9月14日生	<p>2016年4月 F G 執行役員 取締役会室長</p> <p>2018年4月 F G 執行役常務 企画グループ長 兼 取締役会室長</p> <p>2018年6月 F G 取締役 兼 執行役常務 企画グループ長 (2019年6月より執行役常務)</p> <p>当行 常務取締役 企画グループ長 (2019年4月より常務執行役員)</p> <p>2020年4月 F G 執行役常務 内部監査グループ長 (現職)</p> <p>当行 取締役 (監査等委員) (現職)</p> <p>T B 取締役 (監査等委員) (現職)</p> <p>S C 取締役 (監査等委員) (現職)</p> <p>2021年4月 R T 監査役 (現職)</p>	2022年6月 から2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	尾原 榮夫	1945年 3月8日生	1968年4月 大蔵省採用 1973年7月 左京税務署長 1994年7月 大蔵省大臣官房審議官(主税局担当) 1998年1月 同 主税局長 2001年7月 国税庁長官 2002年7月 農林漁業金融公庫 副総裁 2005年8月 国家公務員共済組合連合会 理事長(2017年9月まで) 2018年6月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職)	2022年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)	栃木 庄太郎	1946年 11月11日生	1973年4月 検事任官 2006年6月 東京地方検察庁検事正 2007年7月 福岡高等検察庁検事長 2009年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、栃木法律事務所開設 2009年6月 公益財団法人国際研修協力機構 理事長(2014年6月まで) 2018年6月 京成電鉄株式会社 社外取締役(現職) 2020年6月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職)	2022年6月 から2年	—
取締役 (監査等委員)	上西 京一郎	1958年 1月15日生	1980年4月 株式会社オリエンタルランド入社 2003年5月 同 総務部長 2003年6月 同 取締役 総務部長 2005年5月 同 取締役執行役員 総務部長 2006年4月 同 取締役執行役員 2008年4月 同 取締役執行役員 経営戦略本部長 2009年4月 同 代表取締役社長 兼 COO社長執行役員 2013年4月 同 代表取締役社長 兼 COO社長執行役員 経営戦略本部長・テーマパーク統括本部長 2013年10月 同 代表取締役社長 兼 COO社長執行役員 経営戦略本部長 2014年4月 同 代表取締役社長 兼 COO社長執行役員 2021年6月 同 特別顧問(現職) 2022年4月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職)	2022年4月 から2年 (注)2	—
取締役 (監査等委員)	根本 直子	1960年 1月15日生	1983年4月 日本銀行入行 1994年9月 スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社アソシエイトディレクター 1999年1月 同 ディレクター 2005年4月 同 マネジングディレクター 2011年4月 同 マネジングディレクター 兼 アジア太平洋地域リサーチヘッド 兼 アナリティカルマネージャー 2015年4月 同 マネジングディレクター 兼 リサーチ・フェロー 2016年4月 アジア開発銀行研究所 エコノミスト(2021年5月まで) 2016年6月 株式会社横浜銀行 社外取締役(2018年6月まで) 中部電力株式会社 社外取締役(2020年6月まで) 2018年6月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 社外取締役(2020年6月まで) 2019年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科 教授(現職) 2019年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ リスク委員会外部専門家(2019年12月まで) 2020年6月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職) 2021年6月 株式会社北國銀行 社外取締役(監査等委員) 2021年10月 株式会社北國フィナンシャルホールディングス 取締役(監査等委員)(現職)	2022年6月 から2年	—
計					—

(注) 1 2022年4月1日付の臨時株主総会での選任後、2022年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

2 2022年4月1日付の臨時株主総会での選任後、2023年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

- 3 取締役のうち、尾原 榮夫、栃木 庄太郎、上西 京一郎及び根本 直子の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 監査等委員会の構成及び委員長については、以下の通りであります。
監査等委員会：坂口 琢也(委員長)、菊地 比左志、尾原 榮夫、栃木 庄太郎、上西 京一郎、根本 直子

②取締役の選任理由等

イ. 2022年6月22日時点における取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
加藤 勝彦	—	1988年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、海外業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
若林 資典	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1987年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、リスク管理、リサーチ&コンサルティング業務、営業、企業審査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。リスク管理グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年4月に選任され、取締役に就任しております。
木原 正裕	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役社長 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役	1989年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、財務企画、リスク管理、投資銀行業務、市場業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当行取締役会において執行役員を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。本年6月に選任され、取締役に就任しております。
下野 雅承	株式会社みずほフィナンシャルグループ グループ執行役員	下野氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社の取締役副社長執行役員、取締役副会長等を歴任されており、IT分野における豊富な経験と高い識見・専門性を有しております。その経験や知見を当行取締役会において執行役員を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者いたしました。本年4月に選任され、取締役に就任しております。

ロ、2022年6月22日時点における監査等委員である取締役6名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
坂口 琢也	—	1991年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、監査業務、産業調査、経営企画、人事、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見により、取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者となりました。昨年6月に選任され、監査等委員である取締役に就任しております。
菊地 比左志	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役 みずほ信託銀行株式会社 取締役（監査等委員） みずほ証券株式会社 取締役（監査等委員） みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 監査役	1988年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社みずほフィナンシャルグループの執行役として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見により、取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者となりました。本年6月に選任され、監査等委員である取締役に就任しております。
尾原 榮夫	—	尾原氏は、国税庁長官、農林漁業金融公庫副総裁等を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。本年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。
栃木 庄太郎	栃木法律事務所 弁護士 京成電鉄株式会社 社外取締役	栃木氏は検事任官後、福岡高等検察庁検事長、公益財団法人国際研修協力機構理事長等を歴任され、現在は弁護士として活躍されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化、また、当行のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及び危機管理体制等の更なる強化等に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。本年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。
上西 京一郎	株式会社オリエンタルランド 特別顧問	上西氏は、株式会社オリエンタルランドの代表取締役社長を経験された後、同社の特別顧問として活躍されております。同氏のサービス業における豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会における、お客さま目線およびそれを担う従業員目線等も踏まえた意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化、また、監督当行の内部統制システムの更なる強化等に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。本年4月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。
根本 直子	早稲田大学大学院経営管理研究科 教授 株式会社北國フィナンシャルホールディングス 社外取締役（監査等委員）	根本氏は、日本銀行に入行後、スタンダード&ブアーズ・レーティング・ジャパン株式会社等を経て、現在、早稲田大学大学院経営管理研究科教授として活躍されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。本年6月に選任され、監査等委員である社外取締役に就任いただいております。

③会社と会社の社外取締役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
当行と社外取締役との間には、記載すべき利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

(監査等委員会の組織及び人員)

当該事業年度における監査等委員会は、社内非執行取締役2名及び社外取締役3名で構成し、社内非執行取締役1名を常勤の監査等委員として選定しております。

監査等委員会の職務を補助する専担部署として監査等委員会室を設置し、業務執行者の指揮命令に服さない使用人を配置しております。

(最近事業年度における監査等委員会の活動状況)

当該事業年度は監査等委員会を27回開催し、各監査等委員の出席回数については次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
坂口 琢也	18回	18回
岡部 俊胤	9回	9回
菊地 比左志	27回	27回
尾原 榮夫	27回	27回
栃木 庄太郎	27回	27回
根本 直子	27回	27回

(注) 1 坂口琢也氏は、2021年6月23日付 第19期定時株主総会で選任されましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。また、岡部俊胤氏は、任期満了のため2021年6月23日付で監査等委員を退任いたしましたので、開催回数及び出席回数は在任中のものであります。

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、当行及び当行子会社の内部統制システムの構築及び運用の状況の監視・検証、監査報告の作成を行い、また、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定を行います。

当事業年度における重点監査テーマは、以下の通りでした。

1. 経営計画モニタリング
 - (1) 重点施策の進捗状況
 - (2) リスクマネジメント
 - (3) 経営方針の浸透状況
2. ガバナンス関連
 - (1) IT関連ガバナンス態勢・サイバーセキュリティ
 - (2) 与信リスク管理・金融円滑化管理態勢
 - (3) 社会的要請、各種規制への対応
 - (4) 危機管理態勢
 - (5) コンプライアンス態勢
 - (6) リスク管理・内部統制
 - (7) 内部監査態勢
 - (8) 外為法令等の遵守態勢

監査等委員会が定めた監査の方針、職務分担等に従い、常勤の監査等委員は、重要な会議への出席、関係書類の閲覧、子会社等を含めた役職員からの報告聴取等を通じて、監査等委員会の監査活動の実効性確保に努めております。また、監査等委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対応として、電話会議・Web会議等のコミュニケーション手段等を活用し、監査の実効性を確保した活動を行っております。

監査等委員会は、当行の業務及び財産の状況ならびに当行の子会社等の管理の状況について取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、役職員との面談を通じて現場実態を把握し、内部統制システムの有効性や5ヵ年経営計画への取り組み状況等について確認し、積極的に提言等を行っております。このうち、内部監査については内部監査グループ長を監査等委員会に出席させ、定期的の子会社等を含めた内部監査の状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を行っております。

なお、監査等委員会は、一連のシステム障害に関し、取締役会において選定された取締役で構成されたシステム障害対応検証委員会による外部専門家も活用した検証を踏まえて、再発防止に向けた取り組みが着実に実行さ

れていることを確認しております。また、外国為替及び外国貿易法に基づく銀行等の確認義務の履行等に関しては、監査計画を改定し「外為法令等の遵守態勢」を重点監査テーマに追加して、改善・再発防止策と法令遵守態勢の強化に取り組んでいることを確認しております。

また、子会社等の監査役と、定期的及び随時、情報共有や意見交換を行っております。

会計監査人についても、定期的に監査等委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等につき報告を受け、リスク認識や会計方針等に関する意見交換に加えて、独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項として、法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性を記載することについて協議を行うなど、緊密な連携を図っております。

②内部監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部（2022年3月末現在375名。株式会社みずほフィナンシャルグループとの兼務者231名を含む。）を設置し、取締役会で定める基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、内部監査グループ長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

なお、内部監査グループ長は監査等委員会に個別監査及び計画の進捗状況・監査結果等について報告し、調査依頼又は具体的な指示を受ける体制としております。

また、内部監査グループは、会計監査人と相互のリスク認識等について定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称、継続監査期間、業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

1976年以降

(注) 株式会社富士銀行は、EY新日本有限責任監査法人（当時は監査法人太田哲三事務所）と1976年に監査契約を締結。以後、2002年に株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行との会社分割及び合併により発足した株式会社みずほコーポレート銀行、2013年に株式会社みずほ銀行と合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更した当行は、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

(3) 業務を執行した公認会計士

高木 竜二、中桐 徹、長尾 充洋、藤本 崇裕

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士32名、その他56名（2022年3月末）

ロ. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定め、同方針に基づき検証を行い、会社法第340条第1項各号に該当しないこと、かつ計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となっていないこと、加えて会計監査人を変更することに合理的な理由がないことを確認することとしております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

<解任>

1. 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる等、計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。
2. 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会の選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

<不再任>

監査等委員会は、会計監査人の監査の方法および結果、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制などに関し、一般に妥当と認められる水準は確保していると認められるものの、会社の会計監査人としてより高い監査受嘱能力等を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ハ. 監査公認会計士等の選定理由および評価

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり、その適否を判断するために、以下の評価項目を定め、年間を通じた会計監査人および執行部門とのコミュニケーションを通じて評価を実施しております。

1. 監査受嘱能力（監査法人における品質管理体制等）
2. 監査態勢（監査従事者の能力・経験・専門性強化状況等）
3. 監査計画の妥当性（リスク認識・リスク評価の妥当性等）
4. 監査報酬の妥当性（監査計画との整合性等）
5. 監査プロセスの妥当性（執行部門とのコミュニケーション状況等）
6. 執行部門における評価の状況

以上の項目に基づいて総合的な評価を行い、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定しております。

二. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	273	29	379	41
連結子会社	132	—	124	—
計	405	29	504	41

(注) 当行が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、米国保証業務基準書に基づく内部統制に対する保証業務等であります。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young Global Limited) に対する報酬 (1) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	141	96	166	158
連結子会社	590	72	773	75
計	732	169	939	234

(注) 1. 当行が会計監査人と同一のネットワーク (Ernst & Young Global Limited) に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等であります。

2. 当行の連結子会社が会計監査人と同一のネットワーク (Ernst & Young Global Limited) に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等であります。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当行の会計監査人に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

(5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度における会計監査人の監査計画に基づく職務遂行状況を踏まえ、監査計画の内容がリスク認識に適切に対応した監査項目・体制となっており、効果的かつ効率的で適正な監査品質を確保するために必要な監査時間に基づく報酬見積もりとなっているかを検討した結果、本監査報酬額が合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や一般社団法人全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※5 45,554,948	※5 49,024,502
コールローン及び買入手形	1,171,614	1,543,998
買現先勘定	7,767,891	8,199,845
債券貸借取引支払保証金	151,282	154,255
買入金銭債権	3,181,911	3,440,706
特定取引資産	※5 5,912,447	※5 5,955,550
金銭の信託	503	504
有価証券	※1,※2,※3,※5,※13 43,216,623	※1,※2,※3,※5,※13 44,133,769
貸出金	※3,※4,※5,※6 82,004,819	※3,※4,※5,※6 83,168,462
外国為替	※3,※4 2,065,975	※3,※4 2,615,081
金融派生商品	1,720,059	2,279,898
その他資産	※3,※5 5,356,481	※3,※5 6,567,983
有形固定資産	※8,※9 954,703	※8,※9 919,429
建物	243,646	275,766
土地	※7 529,452	※7 528,719
リース資産	7,334	4,521
建設仮勘定	80,208	21,323
その他の有形固定資産	94,061	89,098
無形固定資産	411,865	400,478
ソフトウェア	343,845	316,094
のれん	2,750	2,540
リース資産	2,746	1,819
その他の無形固定資産	62,522	80,024
退職給付に係る資産	863,085	638,012
繰延税金資産	21,035	201,337
支払承諾見返	※3 6,595,917	※3 8,339,127
貸倒引当金	△567,674	△777,771
投資損失引当金	△0	△107
資産の部合計	206,383,490	216,805,067

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
預金	※5 130,526,328	※5 136,343,811
譲渡性預金	16,435,325	16,053,544
コールマネー及び売渡手形	1,070,151	960,472
売現先勘定	※5 14,200,284	※5 15,237,573
債券貸借取引受入担保金	※5 170,648	※5 146,864
コマーシャル・ペーパー	2,105,067	1,775,859
特定取引負債	3,032,054	4,104,956
借入金	※5, ※10 15,187,241	※5, ※10 14,495,269
外国為替	617,518	1,630,212
短期社債	32,545	46,667
社債	※11 1,414,138	※11 1,522,397
金融派生商品	1,741,784	2,780,388
その他負債	4,755,435	5,403,525
賞与引当金	56,285	73,923
変動報酬引当金	983	763
退職給付に係る負債	7,387	7,724
役員退職慰労引当金	332	283
貸出金売却損失引当金	1,074	1,309
偶発損失引当金	6,762	6,622
睡眠預金払戻損失引当金	20,540	16,627
債券払戻損失引当金	14,419	10,504
繰延税金負債	168,196	15,082
再評価に係る繰延税金負債	※7 61,915	※7 59,962
支払承諾	6,595,917	8,339,127
負債の部合計	198,222,340	209,033,476
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,210,553	2,183,779
利益剰余金	3,164,785	3,288,307
株主資本合計	6,779,404	6,876,152
その他有価証券評価差額金	1,037,689	637,984
繰延ヘッジ損益	34,201	△75,591
土地再評価差額金	※7 136,384	※7 132,156
為替換算調整勘定	△109,671	16,505
退職給付に係る調整累計額	239,104	137,815
在外関係会社における債務評価調整額	-	△23
その他の包括利益累計額合計	1,337,707	848,847
非支配株主持分	44,038	46,591
純資産の部合計	8,161,149	7,771,591
負債及び純資産の部合計	206,383,490	216,805,067

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	2,501,840	3,384,186
資金運用収益	1,282,858	1,265,593
貸出金利息	922,040	859,468
有価証券利息配当金	229,492	268,496
コールローン利息及び買入手形利息	1,859	1,329
買現先利息	26,722	15,818
預け金利息	43,590	56,831
その他の受入利息	59,152	63,649
役務取引等収益	586,325	633,531
特定取引収益	186,394	946,314
その他業務収益	236,689	268,596
その他経常収益	209,572	270,150
償却債権取立益	5,034	18,255
その他の経常収益	※1 204,537	※1 251,894
経常費用	2,108,971	2,970,498
資金調達費用	413,313	301,197
預金利息	137,114	64,609
譲渡性預金利息	28,849	15,920
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,681	1,079
売現先利息	40,997	21,084
債券貸借取引支払利息	51	69
コマーシャル・ペーパー利息	3,564	3,721
借入金利息	160,952	152,643
短期社債利息	32	31
社債利息	27,002	31,142
その他の支払利息	13,065	10,895
役務取引等費用	127,842	137,571
特定取引費用	348	825,825
その他業務費用	153,548	179,678
営業経費	963,802	963,789
その他経常費用	450,116	562,435
貸倒引当金繰入額	180,364	237,236
その他の経常費用	※2 269,751	※2 325,199
経常利益	392,869	413,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益	115,475	70,448
固定資産処分益	3,022	3,936
退職給付信託返還益	66,630	66,511
過去勤務費用処理額	45,822	-
特別損失	21,713	32,663
固定資産処分損	7,797	5,297
減損損失	11,728	27,366
確定拠出年金移行差損	2,187	-
税金等調整前当期純利益	486,631	451,472
法人税、住民税及び事業税	134,481	201,181
法人税等還付税額	△7,097	△12,737
法人税等調整額	8,629	△63,107
法人税等合計	136,013	125,335
当期純利益	350,618	326,136
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△406	3,629
親会社株主に帰属する当期純利益	351,024	322,506

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	350,618	326,136
その他の包括利益	※1 375,396	※1 △482,931
その他有価証券評価差額金	283,217	△399,405
繰延ヘッジ損益	△42,330	△109,909
為替換算調整勘定	△13,797	116,437
退職給付に係る調整額	146,522	△98,216
在外関係会社における債務評価調整額	-	△23
持分法適用会社に対する持分相当額	1,783	8,185
包括利益	726,014	△156,794
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	728,103	△160,742
非支配株主に係る包括利益	△2,088	3,947

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,210,715	3,039,786	6,654,567
会計方針の変更による累積的影響額			△32,639	△32,639
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	2,210,715	3,007,147	6,621,927
当期変動額				
剰余金の配当		△161	△193,657	△193,819
親会社株主に帰属する当期純利益			351,024	351,024
土地再評価差額金の取崩			271	271
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	△161	157,638	157,476
当期末残高	1,404,065	2,210,553	3,164,785	6,779,404

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	751,514	76,700	136,655	△90,390	86,420	960,900	46,783	7,662,251
会計方針の変更による累積的影響額								△32,639
会計方針の変更を反映した当期首残高	751,514	76,700	136,655	△90,390	86,420	960,900	46,783	7,629,611
当期変動額								
剰余金の配当								△193,819
親会社株主に帰属する当期純利益								351,024
土地再評価差額金の取崩								271
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	286,174	△42,498	△271	△19,281	152,684	376,807	△2,745	374,061
当期変動額合計	286,174	△42,498	△271	△19,281	152,684	376,807	△2,745	531,538
当期末残高	1,037,689	34,201	136,384	△109,671	239,104	1,337,707	44,038	8,161,149

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,210,553	3,164,785	6,779,404
会計方針の変更による累積的影響額			△677	△677
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	2,210,553	3,164,107	6,778,726
当期変動額				
剰余金の配当		△26,774	△175,519	△202,293
親会社株主に帰属する当期純利益			322,506	322,506
土地再評価差額金の取崩			4,227	4,227
持分法適用会社の減少等に伴う利益剰余金減少高			△27,014	△27,014
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	△26,774	124,200	97,425
当期末残高	1,404,065	2,183,779	3,288,307	6,876,152

	その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外関係会社における債務評価調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,037,689	34,201	136,384	△109,671	239,104	-	1,337,707	44,038	8,161,149
会計方針の変更による累積的影響額							-		△677
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,037,689	34,201	136,384	△109,671	239,104	-	1,337,707	44,038	8,160,472
当期変動額									
剰余金の配当									△202,293
親会社株主に帰属する当期純利益									322,506
土地再評価差額金の取崩									4,227
持分法適用会社の減少等に伴う利益剰余金減少高									△27,014
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△399,705	△109,793	△4,227	126,177	△101,288	△23	△488,860	2,553	△486,306
当期変動額合計	△399,705	△109,793	△4,227	126,177	△101,288	△23	△488,860	2,553	△388,880
当期末残高	637,984	△75,591	132,156	16,505	137,815	△23	848,847	46,591	7,771,591

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	486,631	451,472
減価償却費	115,241	116,305
減損損失	11,728	27,366
のれん償却額	251	250
持分法による投資損益 (△は益)	△23,246	△27,372
貸倒引当金の増減 (△)	142,867	196,123
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0	106
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	437	234
偶発損失引当金の増減 (△)	1,564	△202
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,639	14,471
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	217	△219
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	81,963	69,794
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	212	13
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△83	△49
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△5,403	△3,913
債券払戻損失引当金の増減 (△)	△4,253	△3,915
資金運用収益	△1,282,858	△1,265,593
資金調達費用	413,313	301,197
有価証券関係損益 (△)	△20,549	67,812
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△0
為替差損益 (△は益)	△73,285	△546,796
固定資産処分損益 (△は益)	4,774	1,360
退職給付制度改定関連損益 (△は益)	△43,634	-
退職給付信託返還損益 (△は益)	△66,630	△66,511
特定取引資産の純増 (△) 減	△137,050	283,458
特定取引負債の純増減 (△)	△700,035	912,649
金融派生商品資産の純増 (△) 減	319,031	△530,483
金融派生商品負債の純増減 (△)	24,864	1,004,342
貸出金の純増 (△) 減	786,109	1,211,270
預金の純増減 (△)	970,835	3,814,803
譲渡性預金の純増減 (△)	3,438,361	△963,674
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,393,886	△825,986
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	289,719	△219,324
コールローン等の純増 (△) 減	6,991,674	△358,093
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△29,280	△2,972
コールマネー等の純増減 (△)	△181,801	△524,299
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	1,686,839	△551,464
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△106,220	△23,783
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	38,873	△405,846
外国為替 (負債) の純増減 (△)	22,527	1,008,139
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△22,112	14,121
普通社債発行及び償還による増減 (△)	207,956	167,546
資金運用による収入	1,400,029	1,388,983
資金調達による支出	△496,082	△242,299
その他	△508,942	542,699
小計	16,139,083	5,031,720
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△153,393	△108,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,985,689	4,923,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△94,824,657	△102,367,655
有価証券の売却による収入	49,106,791	57,129,578
有価証券の償還による収入	35,771,254	43,494,614
金銭の信託の減少による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	△99,747	△34,891
無形固定資産の取得による支出	△77,471	△64,452
有形固定資産の売却による収入	13,516	18,225
無形固定資産の売却による収入	44	480
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,674	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,108,593	△1,824,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,514,320	994,011
劣後特約付借入金返済による支出	△310,000	△1,260,720
劣後特約付社債の償還による支出	△40,000	△115,000
非支配株主からの払込みによる収入	3,268	565
非支配株主への払戻による支出	△627	△502
配当金の支払額	△193,657	△175,519
非支配株主への配当金の支払額	△840	△1,475
子会社の自己株式の取得による支出	-	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	972,463	△558,641
現金及び現金同等物に係る換算差額	216,704	616,365
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,066,264	3,157,208
現金及び現金同等物の期首残高	37,553,680	44,619,944
現金及び現金同等物の期末残高	※1 44,619,944	※1 47,777,153

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 125社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合27社は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

Mizuho Australia Ltd.他23社は清算により、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 17社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社こころは新規設立により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

みずほリース株式会社は株式会社みずほフィナンシャルグループの直接出資関連会社となったことにより、関連会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除外しても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。

12月末日 29社

3月末日 96社

(2) 連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当連結会計年度中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は108,839百万円（前連結会計年度末は116,535百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

ロシアへの経済制裁による外貨繰り懸念等に起因し、トランスファーリスクが回避されていない債権額に対して将来発生が見込まれる予想損失額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

当該予想損失額は、ロシアのカントリーリスク評価及び外部格付機関が公表する過去のデフォルト実績等に基づき算出しており、当連結会計年度末においては特定海外債権引当勘定54,732百万円のうち、53,315百万円をロシアに関連する当該債権額に対して計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 変動報酬引当金の計上基準

当行及び一部の連結子会社の役員及び常務執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：その発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要な収益の計上基準

証券関連業務手数料には、主に売買委託手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式、債券及び投資信託の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で認識されます。

預金・貸出業務手数料には、預金関連業務手数料及び貸出関連業務手数料が含まれております。預金関連業務手数料は収益認識会計基準の対象ですが、コミットメント手数料やアレンジメント手数料などの貸出関連業務手数料の大部分は収益認識会計基準の対象外です。預金関連業務手数料には、口座振替に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供された時点で認識されます。

受入為替手数料には、国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で認識されます。

代理業務手数料には、主に日本の宝くじ事業など代理店事業に係る事務手数料及び株式等の常任代理業務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の役務収益には、生命保険の販売手数料、電子バンキングのサービス手数料、ファイナンシャル・アドバイザー手数料等が含まれております。生命保険の販売手数料は、保険商品の販売の対価として收受し、主に顧客との取引日の時点で認識されます。電子バンキングのサービス手数料は、主に月額基本使用料であり、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ファイナンシャル・アドバイザー手数料は、市場調査や事業戦略立案のサポート等の対価として收受し、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の経常収益には、収益認識会計基準の対象となる取引が一部含まれており、クレジットカード手数料等が該当します。クレジットカード手数料は、決済が行われた時点で認識しております。

(19) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下の通り行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外

貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(ニ) 「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下の通りです。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっています。

ヘッジ手段…主に金利スワップ取引、通貨スワップ取引、あるいは為替スワップ取引等

ヘッジ対象…主に金融資産・負債や外貨建金融資産・負債等

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するもの

(20) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(21) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(22) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、株式会社みずほフィナンシャルグループを連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	567,674百万円	777,771百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

「会計方針に関する事項」「(7) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、損失発生の可能性が高いと判断された信用リスクの特性が類似するポートフォリオにおいては、予想損失額の必要な修正を行っております。ポートフォリオの損失発生の可能性については、信用リスク管理の枠組みも活用し、外部環境の将来見込み等を踏まえて判断しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」であります。

「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」は、与信先の業績、債務履行状況、業種特性や事業計画の策定及び進捗状況等に加え、新型コロナウイルス感染症やロシア・ウクライナ情勢の影響も踏まえた収益獲得能力等に基づき設定しております。

「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」は、マクロ経済シナリオ等に基づき設定しております。

具体的には、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症に加え、ロシア・ウクライナ情勢等を踏まえたシナリオを用い、当該シナリオにはGDP成長率の予測、資源価格や為替などの金融指標、業種ごとの事業環境の将来見通し及びロシア内外の経済制裁影響等を含んでおり、これらの影響により将来発生すると見込まれる予想損失額を貸倒引当金として計上しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

国内外の景気動向、特定の業界における経営環境の変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じ、与信関係費用の増加による追加的損失が発生する可能性があります。

2. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「(金融商品関係)」「3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」「(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

「(金融商品関係)」「3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、金利、為替レート、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、期限前償還率、倒産確率、回収率、割引率、ボラティリティ等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

3. 退職給付に係る資産および負債

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「(退職給付関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度や退職一時金制度を設けております。退職給付に係る資産及び負債は、死亡率、退職率、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、予定昇給率など、いくつかの年金数理上の仮定に基づいて計算されております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「年金数理上の仮定」であります。死亡率、退職率、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、予定昇給率など、いくつかの年金数理上の仮定に基づいて退職給付に係る資産及び負債の金額を計算しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

実際の結果との差異や主要な仮定の変更が、翌連結会計年度の連結財務諸表において退職給付に係る資産及び負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が677百万円減少しております。また、当連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「(収益認識関係)」注記については記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2022年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2022年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

1. 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」の施行に伴う変更

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

2. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことにより当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた127,384百万円は、「法人税、住民税及び事業税」134,481百万円、「法人税等還付税額」△7,097百万円として組み替えております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当行及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	304,571百万円	257,711百万円
出資金	371百万円	371百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	542百万円	190,078百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
（再）担保に差し入れている有価証券	8,758,826百万円	11,395,695百万円
当連結会計年度末に当該処分をせず に所有している有価証券	697,265百万円	1,279,808百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の通りであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	55,153百万円	50,435百万円
危険債権額	403,329百万円	711,016百万円
要管理債権額	376,514百万円	351,955百万円
三月以上延滞債権額	534百万円	2,474百万円
貸出条件緩和債権額	375,979百万円	349,480百万円
小計額	834,998百万円	1,113,407百万円
正常債権額	91,486,338百万円	94,641,358百万円
合計額	92,321,336百万円	95,754,766百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	1,614,664百万円	1,806,697百万円

※5. 担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	1,059,171百万円	851,371百万円
有価証券	6,896,680 "	6,085,072 "
貸出金	9,869,135 "	8,652,985 "
計	17,824,988 "	15,589,429 "
担保資産に対応する債務		
預金	763,127 "	907,281 "
売現先勘定	6,035,094 "	5,529,781 "
債券貸借取引受入担保金	170,648 "	134,875 "
借入金	6,121,440 "	5,347,025 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金預け金	63,463百万円	65,886百万円
特定取引資産	54,999百万円	123,452百万円
有価証券	3,353,628百万円	5,148,872百万円
貸出金	99,964百万円	89,778百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
先物取引差入証拠金	141,267百万円	266,864百万円
保証金	88,131百万円	63,299百万円
金融商品等差入担保金等	1,479,666百万円	1,886,395百万円

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	106,932,746百万円	104,453,016百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	79,884,774百万円	75,661,025百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受

けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	51,009百万円	52,242百万円

- ※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	774,944百万円	743,898百万円

- ※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	31,647百万円	30,027百万円

- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
劣後特約付借入金	8,227,054百万円	8,348,596百万円

- ※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
劣後特約付社債	310,000百万円	195,000百万円

12. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	798,768百万円	559,847百万円

- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	1,407,731百万円	1,252,386百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式等売却益	173,757百万円	208,852百万円
持分法による投資利益	23,246百万円	27,372百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式等売却損	139,922百万円	185,849百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	407,437	△690,807
組替調整額	△29,873	115,340
税効果調整前	377,563	△575,466
税効果額	△94,345	176,060
その他有価証券評価差額金	283,217	△399,405
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△43,395	△59,158
組替調整額	△17,617	△99,258
税効果調整前	△61,013	△158,416
税効果額	18,682	48,507
繰延ヘッジ損益	△42,330	△109,909
為替換算調整勘定		
当期発生額	△16,000	116,437
組替調整額	2,203	—
税効果調整前	△13,797	116,437
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△13,797	116,437
退職給付に係る調整額		
当期発生額	266,249	△23,654
組替調整額	△55,090	△117,880
税効果調整前	211,159	△141,534
税効果額	△64,636	43,318
退職給付に係る調整額	146,522	△98,216
在外関係会社における債務評価調整額		
当期発生額	—	△23
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△23
税効果額	—	—
在外関係会社における債務評価調整額	—	△23
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,783	8,185
その他の包括利益合計	375,396	△482,931

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	193,657	11,990	2020年3月31日	2020年6月5日
	第二回 第四種 優先株式	0	42,000	2020年3月31日	2020年6月5日
	第八回 第八種 優先株式	0	47,600	2020年3月31日	2020年6月5日
	第十一回 第十三種 優先株式	0	16,000	2020年3月31日	2020年6月5日

(決議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価格 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 臨時株主総会	普通株式	子会社株式	161	—(注)	—	2020年6月30日

(注) 配当財産のすべてを当行の一人株主である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たりの配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	175,519	利益剰余金	10,867	2021年3月31日	2021年6月4日
	第二回 第四種 優先株式	0	利益剰余金	42,000	2021年3月31日	2021年6月4日
	第八回 第八種 優先株式	0	利益剰余金	47,600	2021年3月31日	2021年6月4日
	第十一回 第十三種 優先株式	0	利益剰余金	16,000	2021年3月31日	2021年6月4日

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	175,519	10,867	2021年3月31日	2021年6月4日
	第二回 第四種 優先株式	0	42,000	2021年3月31日	2021年6月4日
	第八回 第八種 優先株式	0	47,600	2021年3月31日	2021年6月4日
	第十一回 第十三種 優先株式	0	16,000	2021年3月31日	2021年6月4日

(決 議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価格 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月31日 臨時株主総会	普通株式	関連会社 株式	26,774	－ (注)	－	2022年3月31日

(注) 配当財産のすべてを当行の一人株主である株式会社みずほフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たりの配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	161,257	利益剰余金	9,984	2022年3月31日	2022年6月3日
	第二回 第四種 優先株式	0	利益剰余金	42,000	2022年3月31日	2022年6月3日
	第八回 第八種 優先株式	0	利益剰余金	47,600	2022年3月31日	2022年6月3日
	第十一回 第十三種 優先株式	0	利益剰余金	16,000	2022年3月31日	2022年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預け金勘定	45,554,948百万円		49,024,502百万円
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△935,003</u>	〃	<u>△1,247,349</u> 〃
現金及び現金同等物	<u>44,619,944</u>	〃	<u>47,777,153</u> 〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	41,828	26,499
1年超	170,602	151,403
合計	212,430	177,903

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	9,031	3,167
1年超	14,953	17,717
合計	23,985	20,884

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当行グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また、一部の連結子会社では証券関連業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金や、国債、株式などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し損失を被るリスク（市場リスク）及び、市場の混乱等で市場において取引ができなくなる、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）に晒されております。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当行グループが保有する金融資産・負債に係る金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しております。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取組み

当行グループでは、当行グループの経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当行では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当行グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当行グループでは、当行グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、リスク単位毎にリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行グループ全体として保有するリスクが当行グループの財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

③ 信用リスクの管理

当行では、取締役会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、経営政策委員会である「BSリスクマネジメント委員会」や「クレジット委員会」において、当行グループのクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針等について総合的に審議・調整を行っております。リスク管理グループ長は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管しております。信用リスク管理担当各部署は、信用リスクの計測・モニタリングや信用リスク管理に係る基本的な企画立案、推進等を行っております。副部門長（審査担当）は、審査に関する事項を所管し、主に個別与信の観点から信用リスク管理を行っております。審査担当各部署は、個別与信案件に係る審査、管理、回収等を行っております。また、業務部門から独立した内部監査グループの業務監査部において、信用リスク管理の適切性などを検証しております。

当行グループの信用リスク管理は、相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額（＝信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（＝信用VAR）、及び信用VARと信用コストとの差額（＝信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する損失の可能性を管理しております。また、特定企業グループへの与信集中の結果発生する「与信集中リスク」を制御するためにガイドラインを設定しています。

④ 市場リスクの管理

当行では、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「BSリスクマネジメント委員会」を設置し、ALM運営・リスク計画・市場リスク管理に関する事項、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く態勢としております。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管しております。リスク統括部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。リスク統括部は、当行グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、頭取への日次報告や、取締役会及び経営会議等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、VARによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。このように、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV（ベースポイントバリュエー）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

⑤ 市場リスクの状況

i. バンキング業務

当行グループのバンキング業務における市場リスク量（VAR）の状況は以下の通りとなっております。

バンキング業務のVARの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年度末日	2,969	2,319
最大値	5,222	3,536
最小値	2,733	2,148
平均値	3,837	2,988

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

- (1) 預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
- (2) 株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引

なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しております。

[バンキング業務のVARの計測手法]

VAR : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1ヵ月 ③観測期間 3年

ii. トレーディング業務

当行グループのトレーディング業務における市場リスク量（VAR）の状況は以下の通りとなっております。

トレーディング業務のVARの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年度末日	8	17
最大値	13	28
最小値	6	9
平均値	9	13

[トレーディング業務の定義]

- (1) 短期の転売を意図して保有される取引
- (2) 現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- (3) (1)と(2)の両方の側面を持つ取引
- (4) 顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のVARの計測手法]

VAR : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1日 ③観測期間 3年

iii. 政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、VAR及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数TOPIX 1%の変化に対する感応度）は238億円（前連結会計年度末は227億円）です。

iv. VARによるリスク管理

VARは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、VARの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・VARの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・過去の市場の変動をもとに推計したVARの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、VARの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当行グループでVARの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当行グループでは、VARによる市場リスク計測の有効性をVARと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、VARに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループの流動性リスク管理態勢は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理態勢と同様ですが、これに加え、グローバルマーケット部門長が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、市場・ALM業務担当各々が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、BSリスクマネジメント委員会、経営会議等に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクに関するリミット等は、BSリスクマネジメント委員会での審議・調整及び経営会議の審議を経て頭取が決定しております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当行グループの資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる態勢を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	3,181,911	3,181,911	—
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,005,793	3,005,793	—
(3) 金銭の信託	3	3	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	885,529	903,599	18,069
その他有価証券	41,337,400	41,337,400	—
(5) 貸出金	82,004,819		
貸倒引当金（*1）	△509,451		
	81,495,368	82,486,910	991,542
資産計	129,906,007	130,915,619	1,009,611
(1) 預金	130,526,328	130,515,879	△10,449
(2) 譲渡性預金	16,435,325	16,433,994	△1,331
(3) 特定取引負債			
売付商品債券等	267,827	267,827	—
(4) 借入金	15,187,241	15,363,944	176,702
(5) 社債	1,414,138	1,439,297	25,158
負債計	163,830,860	164,020,941	190,081
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(98,081)		
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	126,498		
デリバティブ取引計	28,417	28,417	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3） 主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	3,440,706	3,440,706	—
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,550,944	2,550,944	—
(3) 金銭の信託	4	4	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,517,583	1,465,576	△52,007
其他有価証券	41,537,420	41,537,420	—
(5) 貸出金	83,168,462		
貸倒引当金（*1）	△644,813		
	82,523,648	83,775,105	1,251,456
資産計	131,570,309	132,769,758	1,199,449
(1) 預金	136,343,811	136,318,352	△25,459
(2) 譲渡性預金	16,053,544	16,052,395	△1,149
(3) 特定取引負債			
売付商品債券等	989,903	989,903	—
(4) 借入金	14,495,269	14,340,266	△155,002
(5) 社債	1,522,397	1,518,517	△3,879
負債計	169,404,926	169,219,436	△185,490
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	78,535		
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	(302,943)		
デリバティブ取引計	(224,408)	(224,408)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

（*2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3） 主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価情報の「金銭の信託」及び「其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
市場価格のない株式等（*1）	456,388	473,901
組合出資金等（*2）	232,861	329,829

*1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

*2 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であり、これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3 前連結会計年度において、3,135百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、36,235百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	44,891,294	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,915,428	138,882	20,824	11,091	4,918	90,243
有価証券	18,415,258	6,734,478	2,629,273	1,466,891	2,234,040	6,175,914
満期保有目的の債券	—	380,000	100,000	—	—	382,335
国債	—	380,000	100,000	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	382,335
その他有価証券のうち満期があるもの	18,415,258	6,354,478	2,529,273	1,466,891	2,234,040	5,793,578
国債	15,417,440	3,583,400	780,500	200,800	804,200	55,000
地方債	54,933	59,155	159,603	22,363	148,939	18,500
社債	358,079	705,839	582,810	277,291	165,309	592,403
外国債券	2,584,224	1,987,119	967,820	936,577	1,054,307	4,616,420
その他	580	18,963	38,538	29,859	61,284	511,254
貸出金(*1)	30,869,885	19,784,243	12,811,856	6,390,613	4,771,174	6,292,447
合計	97,091,867	26,657,604	15,461,954	7,868,596	7,010,133	12,558,605

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない428,130百万円、期間の定めのないもの656,468百万円は含めておりません。

(2) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に償還される予定の金銭債権については記載を省略しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	47,787,160	662	—	—	—	—
買入金銭債権	3,201,596	160,214	14,640	6,742	2,395	55,237
有価証券	22,159,562	6,454,736	1,812,697	1,310,611	2,882,052	4,829,923
満期保有目的の債券	100,000	380,000	—	—	—	986,414
国債	100,000	380,000	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	986,414
その他有価証券のうち満期があるもの	22,059,562	6,074,736	1,812,697	1,310,611	2,882,052	3,843,509
国債	19,222,990	3,623,600	518,800	322,600	1,316,000	105,000
地方債	27,226	108,075	112,026	28,054	138,722	7,400
社債	442,475	993,344	631,838	273,466	97,988	528,057
外国債券	2,354,714	1,348,522	358,489	677,158	1,298,492	3,109,999
その他	12,156	1,193	191,543	9,332	30,850	93,052
貸出金(*1)	32,157,201	20,211,318	12,261,236	6,327,249	4,440,202	6,443,621
合計	105,305,521	26,826,932	14,088,574	7,644,603	7,324,650	11,328,782

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない718,194百万円、期間の定めのないもの609,438百万円は含めておりません。

(2) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に償還される予定の金銭債権については記載を省略しております。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (* 1)	127,343,986	2,332,982	649,512	28,576	34,533	136,736
譲渡性預金	16,173,695	176,921	84,900	—	—	—
借入金 (* 2)	7,098,084	1,982,723	970,494	1,452,437	1,625,992	184,509
社債 (* 2)	326,976	269,569	284,039	130,532	47,379	340,639
合計	150,942,742	4,762,197	1,988,946	1,611,547	1,707,905	661,886

(* 1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金1,873,000百万円、社債15,000百万円)は含めておりません。

(3) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に返済される予定の有利子負債については記載を省略しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (* 1)	133,280,112	2,315,430	560,142	32,913	34,391	120,821
譲渡性預金	15,695,351	358,289	500	—	—	—
借入金 (* 2)	6,388,295	1,750,844	1,797,521	959,425	1,743,136	213,047
社債 (* 2)	487,276	279,853	242,234	35,489	53,861	408,680
合計	155,851,035	4,704,418	2,600,398	1,027,828	1,831,389	742,549

(* 1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金1,643,000百万円、社債15,000百万円)は含めておりません。

(3) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に返済される予定の有利子負債については記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	46,102	633,232	679,334
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	5,698	—	—	5,698
地方債	—	805	—	805
社債	—	1,184,493	—	1,184,493
その他	457,908	1,304,704	2,444	1,765,057
金銭の信託	—	—	3	3
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,660,942	—	8,063	2,669,006
国債	20,556,522	322,807	—	20,879,330
地方債	—	463,559	—	463,559
社債	—	653,764	2,019,934	2,673,699
外国債券	5,148,991	6,502,354	773,659	12,425,005
その他	29,872	—	13,920	43,793
デリバティブ取引				
金利債券関連	55,001	3,024,249	11,325	3,090,577
通貨関連	—	3,177,947	—	3,177,947
株式関連	1,097	128,145	5,440	134,683
商品関連	3,538	8,339	17,472	29,351
クレジット・デリバティブ	—	62,052	—	62,052
資産計	28,919,574	16,879,328	3,485,497	49,284,401
特定取引負債				
売付商品債券等	140,571	127,255	—	267,827
社債	—	—	—	—
デリバティブ取引				
金利債券関連	54,970	2,869,317	10,176	2,934,465
通貨関連	—	3,238,695	—	3,238,695
株式関連	7,172	157,825	19,174	184,172
商品関連	—	9,443	16,631	26,075
クレジット・デリバティブ	—	82,785	—	82,785
負債計	202,714	6,485,324	45,982	6,734,021

(*) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日 内閣府令第9号)附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産2,232,743百万円であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	39,763	14,860	54,623
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	2,726	—	—	2,726
地方債	—	378	—	378
社債	—	616,763	—	616,763
その他	376,223	1,550,786	3,100	1,930,110
金銭の信託	—	—	4	4
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,382,433	—	10,161	2,392,594
国債	24,650,773	496,757	—	25,147,531
地方債	—	419,646	—	419,646
社債	—	2,719,856	233,903	2,953,760
外国債券	3,355,274	5,423,494	145,936	8,924,704
その他	25,482	5,152	12,591	43,226
デリバティブ取引				
金利債券関連	57,907	2,933,556	17,572	3,009,036
通貨関連	—	4,342,479	—	4,342,479
株式関連	1,236	145,212	13,198	159,647
商品関連	20,816	7,983	52,489	81,290
クレジット・デリバティブ	—	51,782	—	51,782
資産計	30,872,873	18,753,613	503,818	50,130,305
特定取引負債				
売付商品債券等	702,763	287,140	—	989,903
社債	—	173,973	—	173,973
デリバティブ取引				
金利債券関連	53,348	2,985,826	16,780	3,055,955
通貨関連	—	4,436,285	—	4,436,285
株式関連	326	215,269	29,395	244,991
商品関連	—	26,410	51,835	78,246
クレジット・デリバティブ	—	53,165	—	53,165
負債計	756,438	8,178,070	98,011	9,032,521

（*）「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日 内閣府令第9号）附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産1,674,373百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	11,397	2,491,178	2,502,576
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	489,514	—	—	489,514
外国債券	—	414,085	—	414,085
貸出金	—	—	82,486,910	82,486,910
資産計	489,514	425,482	84,978,089	85,893,086
預金	—	130,515,879	—	130,515,879
譲渡性預金	—	16,433,994	—	16,433,994
借入金	—	14,823,378	540,565	15,363,944
社債	—	1,076,392	362,904	1,439,297
負債計	—	162,849,643	903,470	163,753,114

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	10,545	3,375,537	3,386,083
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	485,081	—	—	485,081
外国債券	—	980,495	—	980,495
貸出金	—	60,648	83,714,456	83,775,105
資産計	485,081	1,051,689	87,089,994	88,626,765
預金	—	136,318,352	—	136,318,352
譲渡性預金	—	16,052,395	—	16,052,395
借入金	—	13,667,427	672,838	14,340,266
社債	—	856,690	487,852	1,344,543
負債計	—	166,894,866	1,160,691	168,055,558

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとしてモデルに基づき算定された価格（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能であることから主にレベル3に分類、又は債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を、市場利回りに信用リスク等のリスク要因に基づく一定の割引率を加えた金利で割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによるモデルに基づき算定された価格をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。経営陣の合理的な見積りによるモデルに基づき算定された価格を算定するにあたって利用したモデルは、現在価値技法、価格決定変数は倒産確率、回収率、期限前償還率、割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、主に貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、主に見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

特定取引負債

特定取引負債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。市場価格のある社債はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない社債は、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

一部の在外子会社において発行する社債の時価は公正価値オプションを適用しており、時価評価モデルに基づき時価を算定しております。算定にあたり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整及び無担保資金調達に関する価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、商品関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	1.7%－16.5%	6.7%
		倒産確率	0.0%－1.0%	0.0%
		割引率	0.2%－1.7%	0.5%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.0%－6.6%	0.7%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	10.1%－18.2%	18.1%
		倒産確率	1.0%－24.2%	1.7%
		回収率	10.0%－67.7%	65.6%
		割引率	0.4%－1.4%	1.1%
その他	現在価値技法	割引率	0.0%－5.0%	0.4%
デリバティブ取引				
株式関連	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	36.7%－68.8%	－
商品関連	オプション評価モデル	商品ボラティリティ	0.0%－63.1%	－

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	0.3%－18.1%	5.7%
		倒産確率	0.0%－0.4%	0.0%
		割引率	0.3%－1.6%	0.5%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.4%－5.8%	2.3%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	5.7%－24.4%	24.3%
		倒産確率	0.2%－59.6%	0.7%
		回収率	10.0%－39.7%	39.4%
		割引率	0.3%－1.0%	0.4%
その他	現在価値技法	割引率	0.0%－4.4%	0.3%
デリバティブ取引				
株式関連	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	32.4%－92.0%	－
商品関連	オプション評価モデル	商品ボラティリティ	0.0%－89.3%	－

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び負債の評価損 益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	147,092	△3	△125	486,268	—	—	633,232	—
特定取引資産								
売買目的有価証券								
その他	—	79	—	2,365	—	—	2,444	—
金銭の信託	3	0	—	0	—	—	3	—
有価証券								
その他有価証券								
株式	6,317	—	296	1,450	—	—	8,063	—
社債	2,124,663	424	△970	△80,361	—	△23,821	2,019,934	—
外国債券	847,601	39,316	40,442	△166,932	13,230	—	773,659	—
その他	18,663	548	△897	△4,393	—	—	13,920	—
デリバティブ取引								
金利債券関連	△411	△3,372	—	4,932	—	—	1,148	1,886
株式関連	—	△13,402	—	△331	—	—	△13,734	△13,734
商品関連	1,240	525	—	△924	—	—	841	27

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の観察可能性が高まったことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 、発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3の時価 からの振替 （*3）	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び負債の評価損 益 （*1）
		損益に計上 （*1）	その他の 包括利益 に計上 （*2）					
買入金銭債権	633,232	△3	△103	△618,265	—	—	14,860	—
特定取引資産								
売買目的有価証券								
その他	2,444	△1,128	258	1,525	—	—	3,100	—
金銭の信託	3	0	—	0	—	—	4	—
有価証券								
その他有価証券								
株式	8,063	—	168	1,929	—	—	10,161	—
社債	2,019,934	611	4,108	△273,535	—	△1,517,215	233,903	—
外国債券	773,659	48,769	△1,802	△393,533	—	△281,156	145,936	—
その他	13,920	388	1,546	△3,263	—	—	12,591	—
デリバティブ取引								
金利債券関連	1,148	2,422	—	△2,778	—	—	792	△337
株式関連	△13,734	△2,463	—	—	—	—	△16,197	△1,013
商品関連	841	562	—	△750	—	—	653	266

（*1） 連結損益計算書に含まれております。

（*2） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（*3） レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に有価証券のうち社債の1,517,215百万円及び外国債券の277,104百万円について下記理由により振替を行っております。なお、当該振替は会計期間の期首に行っております。

当行グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大による金融商品市場の不確実性の高まり後、直近の金融商品市場における有価証券の発行高及び売買高の増加に伴う流動性の向上及び価格透明性の向上に合わせて、当連結会計年度より、社内体制の見直しや新たなツールの導入等により時価のレベル分類に関するガバナンスの高度化を図っております。これに伴い、時価の算定又は時価の検証に用いる観察可能な市場データの入手可能性について追加的調査の実施及び入手した新たな市場データの信頼性を評価し、観察可能な市場データの拡充を図っております。またインプットの重要性の評価手法や評価基準の精緻化をしております。インプットの重要性の評価にあたっては時価算定会計基準に基づく経営者の判断が必要となり、前連結会計年度以前では特定の有価証券の時価のレベル分類において、時価評価モデルに投入するインプットを重要なインプットと評価してまいりました。

当該ガバナンスの高度化により、社債に関しては、主に観察できないインプットである割引率について定量的な感応度分析を適用することにより、時価の算定に対するインプットの重要性の評価手法及び評価基準の精緻化がなされております。また外国債券に関しては、主に新たに入手した観察可能なインプットの活用及び観察できないインプットである期限前償還率、倒産確率、回収率について定量的な感応度分析を適用することにより、時価の算定に対するインプットの重要性の評価手法及び評価基準の精緻化がなされております。なお、これらの時価のレベル分類の評価方法はミドル及びバック部門で定期的に検証が実施されます。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であります。期限前償還率の動きは、債務者の延滞と負の相関関係にあります。一般に、期限前償還率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇（低下）は、回収率の低下（上昇）と割引率の上昇（低下）を伴い、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇（低下）は、倒産確率の低下（上昇）を伴い、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

割引率

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプション価格の著しい上昇（下落）を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△40,518	△73,843

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	479,958	489,514	9,555
	外国債券	274,173	285,842	11,669
	小計	754,131	775,356	21,225
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	131,397	128,242	△3,155
	小計	131,397	128,242	△3,155
合計		885,529	903,599	18,069

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	479,979	485,081	5,101
	外国債券	66,348	66,584	235
	小計	546,328	551,665	5,336
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	971,254	913,911	△57,343
	小計	971,254	913,911	△57,343
合計		1,517,583	1,465,576	△52,007

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,537,958	918,009	1,619,949
	債券	14,358,790	14,334,945	23,845
	国債	12,716,743	12,713,164	3,578
	地方債	196,757	196,213	544
	社債	1,445,289	1,425,566	19,722
	その他	7,855,601	7,637,838	217,762
	外国債券	6,246,882	6,180,203	66,678
	買入金銭債権	44,418	43,662	755
	その他	1,564,300	1,413,972	150,328
	小計	24,752,350	22,890,792	1,861,557
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	131,047	177,403	△46,356
	債券	9,657,798	9,727,528	△69,729
	国債	8,162,587	8,197,886	△35,299
	地方債	266,801	267,459	△657
	社債	1,228,409	1,262,182	△33,773
	その他	7,645,360	7,915,815	△270,454
	外国債券	6,178,123	6,277,811	△99,687
	買入金銭債権	634,916	635,104	△187
	その他	832,320	1,002,899	△170,579
	小計	17,434,206	17,820,747	△386,540
合計		42,186,557	40,711,540	1,475,016

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、32,481百万円(利益)であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,240,867	812,490	1,428,377
	債券	12,417,607	12,398,620	18,986
	国債	11,216,180	11,208,687	7,493
	地方債	51,351	51,097	253
	社債	1,150,074	1,138,835	11,238
	その他	1,813,409	1,780,026	33,383
	外国債券	1,101,067	1,098,750	2,316
	買入金銭債権	28,100	27,907	193
	その他	684,242	653,368	30,873
	小計	16,471,884	14,991,137	1,480,746
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	151,727	187,199	△35,472
	債券	16,103,330	16,175,295	△71,964
	国債	13,931,350	13,969,390	△38,039
	地方債	368,294	370,460	△2,165
	社債	1,803,685	1,835,444	△31,759
	その他	9,022,521	9,515,594	△493,073
	外国債券	7,823,637	8,240,246	△416,609
	買入金銭債権	26,522	26,834	△311
	その他	1,172,360	1,248,513	△76,152
	小計	25,277,579	25,878,089	△600,510
合計	41,749,463	40,869,227	880,236	

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、27,448百万円（利益）であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	174,214	146,009	129,901
債券	29,036,381	10,067	24,609
国債	29,013,317	8,007	24,594
地方債	—	—	—
社債	23,064	2,060	14
その他	21,710,275	125,449	93,751
合計	50,920,871	281,526	248,262

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	188,535	194,718	171,558
債券	35,720,100	15,044	15,878
国債	35,165,833	7,750	15,740
地方債	164,617	406	130
社債	389,649	6,886	7
その他	21,552,431	105,832	237,885
合計	57,461,067	315,595	425,323

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,390百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、5,612百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評 価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	503	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評 価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	504	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	1,455,295
その他有価証券	1,455,295
(△) 繰延税金負債	409,578
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,045,717
(△) 非支配株主持分相当額	11,502
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,474
その他有価証券評価差額金	1,037,689

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額32,481百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	879,866
その他有価証券	879,866
(△) 繰延税金負債	233,517
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	646,349
(△) 非支配株主持分相当額	11,186
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2,821
その他有価証券評価差額金	637,984

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額27,448百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	4,736,502	3,094,463	△2,980	△2,980
	買建	11,322,981	5,524,038	4,418	4,418
	金利オプション				
	売建	239,583	6,863	△111	△3
	買建	425,653	—	268	△315
	債券先物				
	売建	103,809	—	448	448
	買建	60,105	—	△490	△490
	債券先物オプション				
売建	18,048	—	△46	△46	
買建	37,653	—	114	113	
店頭	金利先渡契約				
	売建	30,234,665	—	45,538	45,538
	買建	30,724,529	—	△46,594	△46,594
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	289,140,111	219,453,976	1,998,592	1,998,592
	受取変動・支払固定	282,632,499	211,520,330	△1,846,994	△1,846,994
	受取変動・支払変動	79,231,314	63,584,952	△13,569	△13,569
	受取固定・支払固定	54,916	42,108	4,367	4,367
金利オプション					
売建	14,212,877	9,890,905	△31,971	△31,971	
買建	14,670,046	10,102,762	30,144	30,144	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,648,479	4,016,482	△800	△800
	受取変動・支払固定	13,488,632	11,141,452	△106,620	△106,620
	合計	—	—	33,713	33,235

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	27,061,033	17,947,448	81,948	81,948
	買建	37,401,105	18,093,012	△83,980	△83,980
	金利オプション				
	売建	7,499,613	33,810	△4,599	△1,623
	買建	7,814,127	209,740	5,676	2,420
	債券先物				
	売建	179,900	—	2,092	2,092
	買建	227,560	—	△2,316	△2,316
	債券先物オプション				
売建	9,009	—	△11	5	
買建	9,773	—	15	△5	
店頭	金利先渡契約				
	売建	4,570,016	—	54,660	54,660
	買建	4,614,855	—	△47,252	△47,252
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	350,708,112	269,233,770	△438,426	△438,426
	受取変動・支払固定	348,254,698	266,791,805	443,385	443,385
	受取変動・支払変動	131,758,177	68,653,759	△19,411	△19,411
	受取固定・支払固定	57,902	33,764	3,269	3,269
	金利オプション				
	売建	16,315,087	11,792,710	△102,688	△102,688
買建	16,501,775	11,832,425	96,425	96,425	
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,851,762	4,788,302	△93,385	△93,385
	受取変動・支払固定	6,649,534	5,635,375	175,272	175,272
	合計	—	—	70,673	70,389

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	15,615	3,540	—	—
	買建	78,356	32,799	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	68,627,620	51,291,110	△25,752	△25,795
	買建	63,344,851	3,566,631	△731,767	△731,767
	通貨オプション 売建	36,675,424	1,766,860	707,626	707,626
	買建	4,006,730	1,283,621	△65,405	△22,100
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 売建	3,700,663	1,414,403	51,669	△3,949
	買建	2,214,554	1,773,095	△10,879	14,122
合計		—	—	△74,509	△61,863

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建	17,763	2,997	—	—
	買建	107,999	48,506	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	83,796,849	63,447,541	△2,085	34,642
	買建	73,952,277	4,918,087	△1,456,556	△1,456,556
	通貨オプション 売建	46,120,233	2,774,464	1,371,794	1,371,794
	買建	3,256,978	1,429,386	△102,380	△59,583
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 売建	3,358,742	1,497,369	65,842	10,213
	買建	3,792,499	2,663,798	219,192	559
合計		—	—	95,805	△98,931

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	81,858	—	△2,175	△2,175
	買建	47,457	—	△502	△502
	株式指数先物オプション				
	売建	679,483	—	△38,013	△36,782
	買建	315,377	—	21,374	19,621
店頭	株リンクスワップ	231,078	171,160	4,485	4,485
	有価証券店頭オプション				
	売建	305,511	304,344	△23,911	△23,911
	買建	374,621	374,621	10,330	10,330
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	110,923	29,601	△11,414	△11,414
	合計	—	—	△39,827	△40,349

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	13,974	—	△105	△105
	買建	10,669	—	△37	△37
	株式指数先物オプション				
	売建	1,558,205	—	△103,866	△101,730
	買建	1,103,811	—	44,131	38,957
店頭	株リンクスワップ	287,723	190,095	48,456	48,456
	有価証券店頭オプション				
	売建	755,666	593,415	△90,239	△90,239
	買建	773,081	783,887	119,779	119,779
	その他				
	売建	4,335	4,335	426	426
	買建	818,205	42,991	△108,152	△108,152
	合計	—	—	△89,608	△92,646

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 商品関連取引

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	37,845	11,877	△6,361	△6,361
	買建	60,560	27,336	9,900	9,900
店頭	商品オプション				
	売建	167,743	74,372	△24,310	△24,310
	買建	145,003	58,215	24,048	24,048
合計		—	—	3,275	3,275

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	79,306	16,640	△27,442	△27,442
	買建	118,853	42,576	48,259	48,259
店頭	商品オプション				
	売建	263,234	130,604	△90,713	△90,713
	買建	216,796	100,294	72,939	72,939
合計		—	—	3,043	3,043

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(5) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	3,019,051	2,997,903	58,713	58,713
	買建	4,461,049	4,371,178	△79,446	△79,446
合計		—	—	△20,733	△20,733

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	2,370,577	2,320,000	32,446	32,446
	買建	3,866,419	3,716,875	△33,825	△33,825
合計		—	—	△1,378	△1,378

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、借入金、 その他有価証券等	17,590,318	14,644,574	121,056
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		5,349,000	4,740,765	1,970
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金等			
	受取変動・支払固定 受取変動・支払変動		7,150 5,876	6,146 5,818	△256 △371
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	37,083	33,658	(注) 2.
合計		—	—	—	122,398

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、借入金、 その他有価証券等	16,645,278	13,423,200	△214,332
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		6,795,331	5,523,877	97,838
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金等			
	受取変動・支払固定 受取変動・支払変動		7,116 5,906	6,901 5,849	△102 △968
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	47,112	37,052	(注) 2.
合計		—	—	—	△117,565

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金、預金、借入金等	6,131,532	2,320,014	13,718
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、その他有価証券	1,192	1,192	△535
	売建		10,783	2,506	△517
	買建		10,783	2,506	1,096
合計		—	—	—	13,761

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金、預金、借入金等	8,059,860	3,124,945	△188,881
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、その他有価証券	672	672	△291
	売建		12,157	1,316	△846
	買建		12,157	1,316	407
合計		—	—	—	△189,612

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株価指数先物 売建	その他有価証券	289,960	—	△3,940
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	171,353	145,695	△5,721
合計		—	—	—	△9,661

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株価指数先物 売建	—	—	—	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	161,258	109,979	4,234
合計		—	—	—	4,234

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度や退職一時金制度を設けております。また、当行及び一部の連結子会社は、退職一時金制度の一部について、リスク分担型企業年金以外の確定拠出年金制度を採用しております。なお、前連結会計年度において、当行は退職給付制度を改定し、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。
- (2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,085,205	1,000,405
勤務費用	21,799	18,767
利息費用	3,176	3,054
数理計算上の差異の発生額	14,491	△9,139
退職給付の支払額	△62,065	△62,111
過去勤務費用の発生額	△45,822	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△15,763	—
その他	△614	△613
退職給付債務の期末残高	1,000,405	950,363

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,760,901	1,856,103
期待運用収益	31,159	26,782
数理計算上の差異の発生額	281,725	△32,776
事業主からの拠出額	7,547	17,310
従業員からの拠出額	744	709
退職給付の支払額	△41,919	△41,835
退職給付信託の返還	△167,254	△245,188
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△17,371	—
その他	569	△453
年金資産の期末残高	1,856,103	1,580,651

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
退職給付債務	1,000,405	950,363
年金資産	△1,856,103	△1,580,651
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△855,698	△630,288

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
退職給付に係る負債	7,387	7,724
退職給付に係る資産	△863,085	△638,012
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△855,698	△630,288

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	21,085	18,084
利息費用	3,176	3,054
期待運用収益	△31,159	△26,782
数理計算上の差異の費用処理額	△22,775	△42,270
過去勤務費用の費用処理額	△45,822	—
その他	6,450	7,017
確定給付制度に係る退職給付費用	△69,044	△40,895
退職給付信託返還益	△66,630	△66,511
確定拠出年金移行差損	2,187	—

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。
 3. 前連結会計年度に当行にて退職給付制度を改定したことに伴い発生した「過去勤務費用の費用処理額」は特別利益に計上しております。
 4. 「退職給付信託返還益」は特別利益に計上しております。
 5. 「確定拠出年金移行差損」は特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	△211,159	141,534
合計	△211,159	141,534

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△338,937	△197,401
合計	△338,937	△197,401

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内株式	64.24%	59.53%
国内債券	11.39%	13.11%
外国株式	11.86%	13.24%
外国債券	7.78%	8.32%
生命保険会社の一般勘定	4.07%	4.72%
その他	0.66%	1.08%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度62.66%、当連結会計年度56.59%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主に Δ 0.07%~0.82%	主に Δ 0.00%~1.05%
長期期待運用収益率	主に1.70%~1.90%	主に1.18%~1.90%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,031百万円、当連結会計年度2,299百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却損金算入限度超過額	101,696百万円	100,223百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	190,873	234,305
有価証券等(退職給付信託拠出分)	149,216	128,678
その他有価証券評価差額	11,022	62,408
繰延ヘッジ損益	—	37,579
減価償却超過額及び減損損失	146,751	122,574
その他	148,432	151,248
繰延税金資産小計	747,991	837,018
評価性引当額(注)	△118,384	△87,913
繰延税金資産合計	629,606	749,104
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△406,914	△286,520
退職給付に係る資産	△264,540	△195,359
繰延ヘッジ損益	△13,043	—
その他	△92,269	△80,969
繰延税金負債合計	△776,768	△562,850
繰延税金資産(負債)の純額	△147,161百万円	186,254百万円

(注) 評価性引当額が30,471百万円減少しております。この減少の主な内容は、国内株式に係る評価性引当額の減少等によるものです。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	△1.30	△6.85
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.29	△1.82
連結子会社との税率差異	△1.52	△1.80
持分法投資損益	△1.46	△1.86
外国子会社合算税制	1.50	0.89
外国税額	0.34	8.91
事業税所得差額	△1.04	△1.54
その他	2.10	1.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.95%	27.76%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「外国税額」及び「事業税所得差額」は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた1.40%は、「外国税額」0.34%、「事業税所得差額」△1.04%、「その他」2.10%として組み替えております。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	3,384,186
うち役員取引等収益	633,531
証券関連業務手数料	101,388
預金・貸出業務手数料 (注) 1	274,796
受入為替手数料	104,927
代理業務手数料	29,503
保証関連業務 (注) 2	36,054
その他の役員収益	86,861
うちその他の経常収益 (注) 1	2,750,654

(注) 1. 収益認識会計基準の対象となる契約による収益が一部含まれております。

2. 収益認識会計基準の対象外となる契約による収益です。

3. 上記の表に記載されている収益認識会計基準の対象となる契約による収益に関しては、主に「リテール・事業法人部門」、「大企業・金融・公共法人部門」、「グローバルコーポレート部門」から発生しております。

(2) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高等については、連結貸借対照表上、その他資産及びその他負債に計上しています。当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高等に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、1年以内の契約及び当行グループが請求する権利を有している金額で収益を認識することができる契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）は、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

当行グループは、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門」「大企業・金融・公共法人部門」「グローバルコーポレート部門」「グローバルマーケティング部門」「アセットマネジメント部門」の5つの部門に分類して記載しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

リテール・事業法人部門：国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
大企業・金融・公共法人部門：国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
グローバルコーポレート部門：海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務
グローバルマーケティング部門：金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
アセットマネジメント部門：個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益＋E T F 関係損益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にE T F 関係損益を加えたものであります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益は、業務粗利益＋E T F 関係損益から経費（除く臨時処理分等）、持分法による投資損益及びのれん等償却（無形資産の償却を含む）を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益＋E T F 関係損益は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当行に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他(注) 2	
業務粗利益＋E T F 関係損益	480,925	358,311	399,737	249,861	△2,794	111,292	1,597,332
経費(除く臨時処理分等)	462,828	138,932	232,081	65,564	－	76,996	976,401
持分法による投資損益	6,127	3,920	10,913	－	1,114	1,172	23,246
のれん等償却	－	－	360	－	－	△108	251
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)＋E T F 関係損益	24,224	223,299	178,209	184,297	△1,680	35,576	643,925
固定資産	474,298	181,306	169,142	79,571	－	462,251	1,366,568

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益＋E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は116百万円であり、全額グローバルマーケット部門に含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 2021年4月より各セグメント及びその他間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他(注) 2	
業務粗利益＋E T F 関係損益	489,277	366,717	462,521	174,262	△615	179,875	1,672,037
経費(除く臨時処理分等)	447,628	132,065	238,290	64,533	－	114,076	996,592
持分法による投資損益	7,579	3,751	13,186	－	1,514	1,342	27,372
のれん等償却	－	－	360	－	－	△109	250
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)＋E T F 関係損益	49,228	238,403	237,057	109,729	899	67,250	702,566
固定資産	436,765	149,732	161,452	69,306	－	502,652	1,319,907

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益＋E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は2,274百万円であり、全額グローバルマーケット部門に含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益＋E T F 関係損益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益と連結損益計算書計上額は異なっており、当連結会計年度での差異調整は以下の通りであります。

(1) 報告セグメントの業務粗利益＋E T F 関係損益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
業務粗利益＋E T F 関係損益	1,597,332	1,672,037
E T F 関係損益	△116	△2,274
その他経常収益	209,572	270,150
営業経費	△963,802	△963,789
その他経常費用	△450,116	△562,435
連結損益計算書の経常利益	392,869	413,688

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益	643,925	702,566
経費（臨時処理分）	12,850	33,053
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入額）	△209,639	△256,605
貸倒引当金戻入益等	4,940	20,760
株式等関係損益－E T F 関係損益	△3,910	△51,489
特別損益	93,762	37,784
その他	△55,296	△34,598
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	486,631	451,472

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,520,675	462,965	159,220	358,979	2,501,840

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,535,926	1,358,486	134,410	355,363	3,384,186

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						その他	
	リテール・ 事業法人 部門	大企業・ 金融・ 公共法人 部門	グローバ ルコーポ レート部門	グローバ ルマーケ ッツ部門	アセット マネジメ ント部門			
減損損失	4,197	1,357	2,495	200	—	3,479	11,728	

（注）2021年4月より各セグメント及びその他間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						その他	
	リテール・ 事業法人 部門	大企業・ 金融・ 公共法人 部門	グローバ ルコーポ レート部門	グローバ ルマーケ ッツ部門	アセット マネジメ ント部門			
減損損失	10,389	3,958	3,308	1,657	—	8,054	27,366	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						その他	
	リテール・ 事業法人 部門	大企業・ 金融・ 公共法人 部門	グローバ ルコーポ レート部門	グローバ ルマーケ ッツ部門	アセット マネジメ ント部門			
当期償却額	—	—	360	—	—	△108	251	
当期末残高	—	—	2,648	—	—	102	2,750	

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						その他	
	リテール・ 事業法人 部門	大企業・ 金融・ 公共法人 部門	グローバ ルコーポ レート部門	グローバ ルマーケ ッツ部門	アセット マネジメ ント部門			
当期償却額	—	—	360	—	—	△109	250	
当期末残高	—	—	2,473	—	—	67	2,540	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 みずほフィナ ンシャル グループ	東京都 千代田区	2,256,767	銀行 持株会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借入 (注) 1	1,514,320	借入金	7,851,894 (注) 2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものではありません。なお、担保は提供していません。
2. 借入金は、全て劣後特約付借入金であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 みずほフィナ ンシャル グループ	東京都 千代田区	2,256,767	銀行 持株会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借入 (注) 1	994,011	借入金	7,942,366 (注) 2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものではありません。なお、担保は提供していません。
2. 借入金は、全て劣後特約付借入金であります。

(イ) 従業員のための企業年金等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業 年金	退職給付 信託	—	—	—	—	退職給付 会計上の 年金資産	資産の 一部返還	200,006	—	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業 年金	退職給付 信託	—	—	—	—	退職給付 会計上の 年金資産	資産の 一部返還	236,090	—	—

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ（東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	502,558円32銭	478,281円29銭
1株当たり当期純利益金額	21,733円15銭	19,967円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	21,733円12銭	19,967円47銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	8,161,149	7,771,591
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	44,042	46,595
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	0
うち非支配株主持分	百万円	44,038	46,591
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	8,117,107	7,724,995
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	351,024	322,506
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益	百万円	351,024	322,506
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)
該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	普通社債 (注) 1, 4, 5	2006年1月～ 2020年3月	911,779 (4,620,345千米ドル) (685,000千豪ドル) (920,000千香港ドル)	810,504 [256,074] (4,510,991千米ドル) (495,000千豪ドル) —	0.50～ 4.40	なし	2022年6月～
※1	普通社債 (注) 2, 4, 5	2019年8月～ 2022年3月	502,358 (3,992,617千米ドル) (3,790,000千人民元) (3,673千ブラジルリアル)	711,892 [231,202] (5,809,171千米ドル) — (39,243千ブラジルリアル)	△0.14～ 9.15	なし	2022年4月～ 2061年12月
※2	短期社債 (注) 3, 4	2021年12月～ 2022年3月	32,545	46,667 [46,667]	0.06～ 0.10	なし	2022年4月～ 2022年5月
合計	—	—	1,446,684	1,569,064	—	—	—

(注) 1. 「普通社債」には、ユーロ円建社債（当期末残高7,700百万円）等が含まれております。

2. ※1は、以下の連結子会社が発行した普通社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名
※1	Mizuho Securities USA LLC、Mizuho Capital Markets LLC、Mizuho Markets Cayman LP、Banco Mizuho do Brasil S.A.、瑞穂銀行(中国)有限公司

3. ※2は、以下の連結子会社が発行した短期社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名
※2	JAPAN SECURITIZATION CORPORATION、株式会社オールスターファンディング

4. 「当期末残高」欄の [] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5. 発行した社債のうち外貨建のものについては、() 内に原通貨額を表示しております。

6. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	533,944	35,850	244,003	49,792	192,441

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	15,187,241	14,495,269	1.12	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	15,187,241	14,495,269	1.12	2022年4月～
リース債務	60,397	61,885	2.93	2022年4月～ 2040年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,388,295	1,139,297	611,546	589,875	1,207,645
リース債務 (百万円)	7,352	4,714	3,530	2,945	2,751

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	2,105,067	1,775,859	2.06	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※5 45,460,471	※5 48,803,771
現金	663,593	1,236,540
預け金	44,796,878	47,567,231
コールローン	967,504	1,223,766
買現先勘定	2,376,420	1,681,260
債券貸借取引支払保証金	151,282	154,255
買入金銭債権	482,837	679,939
特定取引資産	※5 4,655,665	※5 4,496,695
商品有価証券	6,503	3,103
商品有価証券派生商品	—	5
特定取引有価証券派生商品	0	11
特定金融派生商品	3,458,753	3,879,594
その他の特定取引資産	1,190,408	613,980
金銭の信託	503	504
有価証券	※1,※2,※5 43,720,657	※1,※2,※5 44,608,181
国債	21,359,288	25,627,511
地方債	463,559	419,646
社債	※3,※11 2,667,794	※3,※11 2,949,853
株式	3,332,858	2,988,326
その他の証券	15,897,156	12,622,843
貸出金	※3,※5,※6 82,074,591	※3,※5,※6 82,962,457
割引手形	※4 367,478	※4 169,727
手形貸付	2,761,314	3,373,576
証書貸付	66,510,419	66,838,307
当座貸越	12,435,379	12,580,845
外国為替	※3 2,016,766	※3 2,509,122
外国他店預け	260,849	262,293
外国他店貸	649	3,292
買入外国為替	※4 1,213,763	※4 1,610,567
取立外国為替	541,503	632,968
その他資産	※3,※5 8,918,584	※3,※5 12,092,291
未決済為替貸	15,518	11,874
前払費用	42,418	39,907
未収収益	194,671	190,314
先物取引差入証拠金	64,334	141,112
先物取引差金勘定	3,566	—
金融派生商品	3,998,530	6,133,443
金融商品等差入担保金	1,574,182	2,094,916
宝くじ関係立替払金	136,692	129,978
有価証券未収金	2,191,358	2,620,904
その他の資産	※5 697,310	※5 729,838
有形固定資産	※7 881,564	※7 847,689
建物	229,047	260,332
土地	529,449	528,716
リース資産	7,021	4,333
建設仮勘定	79,921	21,128
その他の有形固定資産	36,124	33,178
無形固定資産	360,296	347,681
ソフトウェア	300,768	272,584
リース資産	2,733	1,811
その他の無形固定資産	56,794	73,285
前払年金費用	524,167	440,611
繰延税金資産	—	273,129
支払承諾見返	※3 6,828,085	※3 8,733,646
貸倒引当金	△536,101	△814,778
投資損失引当金	—	△106
資産の部合計	198,883,298	209,040,119

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
預金	※5 128,279,005	※5 133,633,887
当座預金	13,410,525	14,053,314
普通預金	75,616,409	78,051,317
貯蓄預金	1,105,390	1,095,017
通知預金	477,189	493,896
定期預金	30,833,574	33,145,429
定期積金	0	0
その他の預金	6,835,915	6,794,912
譲渡性預金	16,684,774	16,162,209
コールマネー	1,061,104	940,058
売現先勘定	※5 8,760,834	※5 9,293,236
債券貸借取引受入担保金	※5 170,648	※5 146,864
コマーシャル・ペーパー	2,105,067	1,775,859
特定取引負債	3,255,476	3,447,533
商品有価証券派生商品	1	—
特定取引有価証券派生商品	26	289
特定金融派生商品	3,255,448	3,447,243
借入金	※5 15,084,290	※5 14,397,626
借入金	※8 15,084,290	※8 14,397,626
外国為替	717,422	1,788,299
外国他店預り	664,788	766,496
外国他店借	29,387	17,243
売渡外国為替	1,863	2,745
未払外国為替	21,383	1,001,813
社債	※9 911,779	※9 810,504
その他負債	7,465,797	10,937,665
未決済為替借	11,077	16,873
未払法人税等	13,267	29,477
未払費用	99,602	109,991
前受収益	29,303	28,323
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	—	22,402
売付債券	223,602	1,619,641
金融派生商品	4,016,868	6,635,032
金融商品等受入担保金	432,474	759,959
リース債務	8,203	3,960
資産除去債務	18,243	10,779
宝くじ売上金等未精算金	136,692	129,978
未払特殊証券	413	413
特殊証券等剰余金	45	40
未払復興貯蓄債券元利金	2	2
有価証券未払金	2,079,421	1,084,948
その他の負債	396,577	485,840
賞与引当金	25,042	24,582
変動報酬引当金	983	763
貸出金売却損失引当金	1,074	1,309
偶発損失引当金	3,092	1,306
睡眠預金払戻損失引当金	20,540	16,627
債券払戻損失引当金	14,419	10,504
繰延税金負債	38,723	—
再評価に係る繰延税金負債	61,915	59,962
支払承諾	6,828,085	8,733,646
負債の部合計	191,490,080	202,182,447

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,286,167	2,259,392
資本準備金	655,450	660,805
その他資本剰余金	1,630,716	1,598,587
利益剰余金	2,514,003	2,519,294
利益準備金	353,908	389,012
その他利益剰余金	2,160,095	2,130,281
繰越利益剰余金	2,160,095	2,130,281
株主資本合計	6,204,236	6,182,751
その他有価証券評価差額金	1,023,139	623,367
繰延ヘッジ損益	29,458	△80,603
土地再評価差額金	136,384	132,156
評価・換算差額等合計	1,188,982	674,920
純資産の部合計	7,393,218	6,857,672
負債及び純資産の部合計	198,883,298	209,040,119

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	2,132,943	2,147,111
資金運用収益	1,146,971	1,131,111
貸出金利息	828,466	774,657
有価証券利息配当金	227,314	260,684
コールローン利息	△597	△1,248
買現先利息	3,500	△187
預け金利息	45,533	51,940
金利スワップ受入利息	2,670	19,119
その他の受入利息	40,084	26,145
役務取引等収益	514,834	542,348
受入為替手数料	108,438	103,350
その他の役務収益	406,396	438,997
特定取引収益	83,910	1,664
商品有価証券収益	177	282
特定取引有価証券収益	—	533
特定金融派生商品収益	83,282	753
その他の特定取引収益	449	95
その他業務収益	204,734	235,596
外国為替売買益	94,212	111,533
国債等債券売却益	109,032	119,905
金融派生商品収益	—	1,971
特殊証券等関係費補填金	5	5
その他の業務収益	1,484	2,180
その他経常収益	182,491	236,390
償却債権取立益	4,412	17,490
株式等売却益	170,679	206,583
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	7,399	12,315

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常費用	1,854,876	1,936,252
資金調達費用	361,789	244,322
預金利息	112,893	36,330
譲渡性預金利息	25,865	12,432
コールマネー利息	1,480	893
売現先利息	25,932	13,303
債券貸借取引支払利息	51	69
コマーシャル・ペーパー利息	3,564	3,721
借入金利息	157,716	150,230
社債利息	24,735	21,793
その他の支払利息	9,549	5,547
役務取引等費用	91,804	149,353
支払為替手数料	31,526	25,969
その他の役務費用	60,278	123,384
特定取引費用	349	—
特定取引有価証券費用	349	—
その他業務費用	148,741	170,721
国債等債券売却損	113,924	165,746
国債等債券償却	3,308	1,382
社債発行費償却	0	0
金融派生商品費用	22,953	—
その他の業務費用	8,553	3,592
営業経費	802,123	744,859
その他経常費用	450,067	626,995
貸倒引当金繰入額	179,024	306,108
貸出金償却	15,505	10,041
株式等売却損	140,546	185,786
株式等償却	10,875	40,169
投資損失引当金繰入額	—	106
その他の経常費用	104,116	84,783
経常利益	278,066	210,858
特別利益	115,474	70,436
固定資産処分益	3,021	3,924
退職給付信託返還益	66,630	66,511
過去勤務費用処理額	45,822	—
特別損失	19,760	32,348
固定資産処分損	6,847	5,189
減損損失	10,725	27,158
確定拠出年金移行差損	2,187	—
税引前当期純利益	373,781	248,946
法人税、住民税及び事業税	102,550	172,495
法人税等還付税額	△6,563	△12,734
法人税等調整額	10,404	△87,395
法人税等合計	106,391	72,364
当期純利益	267,389	176,581

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	315,177	2,157,463	2,472,640	6,163,034
会計方針の変更による累積的影響額						△32,639	△32,639	△32,639
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	315,177	2,124,823	2,440,000	6,130,394
当期変動額								
剰余金の配当		32	△194	△161	38,731	△232,388	△193,657	△193,819
当期純利益						267,389	267,389	267,389
土地再評価差額金の取崩						271	271	271
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	32	△194	△161	38,731	35,272	74,003	73,841
当期末残高	1,404,065	655,450	1,630,716	2,286,167	353,908	2,160,095	2,514,003	6,204,236

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	736,239	71,693	136,655	944,588	7,107,623
会計方針の変更による累積的影響額					△32,639
会計方針の変更を反映した当期首残高	736,239	71,693	136,655	944,588	7,074,983
当期変動額					
剰余金の配当					△193,819
当期純利益					267,389
土地再評価差額金の取崩					271
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	286,899	△42,234	△271	244,393	244,393
当期変動額合計	286,899	△42,234	△271	244,393	318,234
当期末残高	1,023,139	29,458	136,384	1,188,982	7,393,218

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,404,065	655,450	1,630,716	2,286,167	353,908	2,160,095	2,514,003	6,204,236
当期変動額								
剰余金の配当		5,354	△32,129	△26,774	35,103	△210,623	△175,519	△202,293
当期純利益						176,581	176,581	176,581
土地再評価差額金の取崩						4,227	4,227	4,227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	5,354	△32,129	△26,774	35,103	△29,813	5,290	△21,484
当期末残高	1,404,065	660,805	1,598,587	2,259,392	389,012	2,130,281	2,519,294	6,182,751

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,023,139	29,458	136,384	1,188,982	7,393,218
当期変動額					
剰余金の配当					△202,293
当期純利益					176,581
土地再評価差額金の取崩					4,227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△399,771	△110,062	△4,227	△514,061	△514,061
当期変動額合計	△399,771	△110,062	△4,227	△514,061	△535,545
当期末残高	623,367	△80,603	132,156	674,920	6,857,672

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当事業年度中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を加えた損益を、損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受取利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除

き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は105,202百万円（前事業年度末は111,450百万円）であります。

（追加情報）

ロシアへの経済制裁による外貨繰り懸念等に起因し、トランスファーリスクが回避されていない債権額に対して将来発生が見込まれる予想損失額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

当該予想損失額は、ロシアのカントリーリスク評価及び外部格付機関が公表する過去のデフォルト実績等に基づき算出しており、当事業年度末においては特定海外債権引当勘定54,732百万円のうち、53,315百万円をロシアに関連する当該債権額に対して計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 変動報酬引当金

当行の役員及び常務執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. 収益の計上基準

証券関連業務手数料には、主に売買委託手数料が含まれております。売買委託手数料には、投資信託の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で認識されます。

預金・貸出業務手数料には、預金関連業務手数料及び貸出関連業務手数料が含まれております。預金関連業務手数料は収益認識会計基準の対象ですが、コミットメント手数料やアレンジメント手数料などの貸出関連業務手数料の大部分は収益認識会計基準の対象外です。預金関連業務手数料には、口座振替に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供された時点で認識されます。

受入為替手数料には、国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で認識されません。

代理業務手数料には、主に日本の宝くじ事業など代理店事業に係る事務手数料及び株式等の常任代理業務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の役務収益には、生命保険の販売手数料、電子バンキングのサービス手数料、ファイナンシャル・アドバイザー手数料等が含まれております。生命保険の販売手数料は、保険商品の販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識されます。電子バンキングのサービス手数料は、主に月額基本使用料であり、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ファイナンシャル・アドバイザー手数料は、市場調査や事業戦略立案のサポート等の対価として収受し、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

10. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッ

ジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループを連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその金額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	536,101百万円	814,778百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りに記載しております。

2. 金融商品の時価評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
金融資産	19,264,314百万円	19,890,575百万円
金融負債	7,490,814百万円	11,700,164百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りに記載しております。

3. 前払年金費用及び退職給付引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
前払年金費用	524,167百万円	440,611百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りに記載しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当事業年度の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」の施行に伴う変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等還付税額」は、金額の重要性が増したことにより当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた95,987百万円は、「法人税、住民税及び事業税」102,550百万円、「法人税等還付税額」△6,563百万円として組み替えております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当行は、翌事業年度から連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式	1,111,840百万円	1,071,695百万円
出資金	151,438百万円	151,438百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債及び株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	542百万円	190,078百万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
（再）担保に差し入れている有価証券	3,631,117百万円	4,882,481百万円
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	568,627百万円	741,211百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	48,440百万円	40,761百万円
危険債権額	404,640百万円	714,801百万円
要管理債権額	332,557百万円	316,984百万円
三月以上延滞債権額	534百万円	2,473百万円
貸出条件緩和債権額	332,022百万円	314,510百万円
小計額	785,638百万円	1,072,547百万円
正常債権額	91,768,889百万円	94,734,910百万円
合計額	92,554,528百万円	95,807,457百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	1,581,241百万円	1,780,295百万円

※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	541,509百万円	10,000百万円
有価証券	6,861,488 "	6,046,606 "
貸出金	9,866,351 "	8,650,653 "
計	17,269,349 "	14,707,260 "
担保資産に対応する債務		
預金	763,127 "	907,281 "
売現先勘定	5,478,870 "	4,650,193 "
債券貸借取引受入担保金	170,648 "	134,875 "
借入金	6,121,440 "	5,347,025 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金預け金	204,552百万円	173,955百万円
有価証券	3,341,397百万円	5,132,742百万円
その他資産	1,058百万円	968百万円

また、「その他の資産」には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
保証金	70,684百万円	45,796百万円

- ※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	103,141,152百万円	104,477,825百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	76,253,402百万円	75,845,777百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	31,647百万円	30,007百万円

- ※8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
劣後特約付借入金	8,227,054百万円	8,348,596百万円

- ※9. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
劣後特約付社債	310,000百万円	195,000百万円

10. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及び当行の子会社であるMizuho Securities USA LLCの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	907,606百万円	609,852百万円

- ※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	1,407,731百万円	1,252,386百万円

12. 関係会社に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	8,674,924百万円	9,759,771百万円

13. 関係会社に対する金銭債務総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	12,514,781百万円	14,195,896百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	135,771	422,325	286,554

当事業年度 (2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	108,996	420,954	311,957

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	1,055,162	1,054,410
関連会社株式	72,344	59,725
合計	1,127,507	1,114,136

上記の株式には、出資金を含めております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	186,294百万円	251,643百万円
有価証券等（退職給付信託拠出分）	149,216	128,678
有価証券償却損金算入限度超過額	126,225	125,217
減価償却超過額及び減損損失	146,555	122,188
その他有価証券評価差額	10,798	62,306
繰延ヘッジ損益	-	39,777
その他	82,560	101,293
繰延税金資産小計	701,651	831,105
評価性引当額	△135,783	△106,720
繰延税金資産合計	565,868	724,385
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△396,859	△276,889
前払年金費用	△160,500	△134,915
繰延ヘッジ損益	△10,873	-
その他	△36,358	△39,451
繰延税金負債合計	△604,591	△451,256
繰延税金資産（負債）の純額	△38,723百万円	273,129百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
外国税額	0.44	16.16
評価性引当額の増減	△0.96	△11.86
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.89	△3.83
事業税所得差額	△1.36	△2.79
外国子会社合算税制	1.95	1.61
その他	0.66	△0.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.46%	29.07%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「事業税所得差額」は、重要性が増したことにより当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた△0.70%は、「事業税所得差額」△1.36%、「その他」0.66%として組み替えております。

④【附属明細表】

当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	729,794 (192,118)	469,462	19,643	260,332
土地	—	—	—	528,716	—	—	528,716
リース資産	—	—	—	17,317	12,984	2,722	4,333
建設仮勘定	—	—	—	21,128	—	—	21,128
その他の有形固定資産	—	—	—	267,636	234,458	10,872	33,178
有形固定資産計	—	—	—	(192,118) 1,564,594	716,904	33,238	847,689
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	501,560	228,976	65,142	272,584
リース資産	—	—	—	4,223	2,411	926	1,811
その他の無形固定資産	—	—	—	74,784	1,498	12	73,285
無形固定資産計	—	—	—	580,567	232,886	66,081	347,681

- (注) 1. 営業用以外の土地、建物は、貸借対照表科目では「その他の有形固定資産」に計上しております。
 2. 「その他の無形固定資産」には、制作途中のソフトウェア等を計上しております。
 3. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
 4. 当期償却額は、グループ会社と共用している当行保有のソフトウェア等に係る償却額との合計額を記載しております。
 5. 当期末残高の（ ）内は土地の再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(10,396) 546,498	814,778	37,827	(注2) 508,670	814,778
一般貸倒引当金	(6,719) 368,788	248,435	3,480	(注2) 365,308	248,435
個別貸倒引当金	(3,539) 176,269	511,610	34,347	(注2) 141,922	511,610
うち非居住者向け債権分	(3,516) 45,989	41,515	10,258	(注2) 35,731	41,515
特定海外債権引当勘定	(137) 1,439	54,732	—	(注2) 1,439	54,732
投資損失引当金	—	106	—	—	106
賞与引当金	25,042	24,582	25,042	—	24,582
変動報酬引当金	983	763	—	(注2) 983	763
貸出金売却損失引当金	(81) 1,155	1,309	612	(注2) 542	1,309
偶発損失引当金	(277) 3,369	1,306	—	(注2) 3,369	1,306
睡眠預金払戻損失引当金	20,540	16,627	—	(注2) 20,540	16,627
債券払戻損失引当金	14,419	10,504	—	(注2) 14,419	10,504
計	(10,754) 612,009	869,979	63,483	548,526	869,979

- (注) 1. ()内は為替換算差額であります。
2. 洗替による取崩額によるものであります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(658) 13,926	53,175	34,769	2,854	29,477
未払法人税等	(658) 10,010	39,984	25,715	2,012	22,267
未払事業税	3,916	13,190	9,054	842	7,209

- (注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2. 喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	—
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.mizuhobank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第19期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月24日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

（第20期中）（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

2021年11月29日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

2021年11月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

2022年3月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延のおそれ）に基づく臨時報告書

2022年6月2日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書

社債の売出しに関する発行登録書

2022年2月14日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

2022年2月14日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

2022年3月8日関東財務局長に提出

2022年2月14日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

2022年6月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月20日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 充洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 崇裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社みずほ銀行は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向等を考慮した上で、貸倒引当金を計上している。</p> <p>また、期末日現在に保有する債権の信用リスクが、債権に影響を与える外部環境等の変化により過去に有していた債権の信用リスクと著しく異なる場合には、将来見込み等を勘案した貸倒引当金計上額の必要な修正が行われる。なお、当連結会計年度においては、既存の信用リスク管理の枠組みを活用し、外部環境の将来見込み等を踏まえ、損失発生の可能性が高く信用リスクの特性が類似するポートフォリオに対して、貸倒引当金を追加計上している。</p> <p>2022年3月31日現在において、連結貸借対照表上、総資産の約38%を占める貸出金83,168,462百万円を含む全ての債権等を対象に貸倒引当金777,771百万円が計上されている。また、連結財務諸表上の貸倒引当金の大宗は、法人向け貸出金に対するものである。</p> <p>貸倒引当金の見積りにおいて、経営者は複数の仮定を設定しているが、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおり、「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」を主要な仮定としている。</p> <p>「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」は、与信先の業績、債務履行状況、業種特性や事業計画の内容及びその進捗状況等に加え、新型コロナウイルス感染症やロシア・ウクライナ情勢の影響も踏まえた収益獲得能力等に基づき設定している。与信先の収益獲得能力等は、企業内外の経営環境により影響を受け、特に新型コロナウイルス感染症やロシア・ウクライナ情勢の影響により将来の見通しが困難な経済環境下においては不確実性の程度が高く、当該仮定の設定には経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」は、マクロ経済シナリオ等に基づき設定している。具体的には、当該シナリオは、新型コロナウイルス感染症に加え、ロシア・ウクライナ情勢等の影響を踏まえて設定しており、GDP成長率の予測、資源価格や為替等の金融指標、業種ごとの事業環境の将来見通し及びロシア内外の経済制裁影響等を含んでいる。当該シナリオ設定の基礎となる新型コロナウイルス感染症の収束時期及びロシア・ウクライナ情勢の経済環境に与える影響の見通しは、不確実性の程度が高く、当該仮定の設定には経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>また、当該見積額の変動は財政状態及び経営成績に重要な影響を与えることから、法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備及び運用状況の評価 主に貸倒引当金の算定に関連する以下の内部統制を識別し、整備及び運用状況の評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部格付の付与及び自己査定を含む償却・引当制度の検証 キャッシュ・フロー見積法において使用される将来キャッシュ・フローの見積りの検証 損失発生の可能性が高いポートフォリオの特定及び貸倒引当金の修正方法の決定を含む、将来見込み等を勘案した貸倒引当金計上額の必要な修正の検証及び承認 <p>(2) 実証手続 「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」の検討において、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的な要素に加え、与信先の業種及び財務内容等の観点から見積りの不確実性等のリスクを考慮した上で、検討対象の与信先を選定した。 与信先の収益獲得能力等に対する経営者の評価を検討するために、審査担当役員、与信企画部及び審査部への質問を実施した。 与信先の事業計画等に対する経営者の評価を検討するために、外部機関が公表する与信先の属する業界の予測レポート、与信先の公表情報及び報道から得た情報と比較した。 与信先の実態的な財務内容に対する経営者の評価を検討するために、根拠となる文書を開覧し、与信先の財務諸表等との整合性を検討した。 <p>「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」の検討において、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> GDP成長率、資源価格や為替等の金融指標の予測を含む新型コロナウイルス感染症及びロシア・ウクライナ情勢等の影響(ロシア内外の経済制裁影響を含む)を踏まえたシナリオに基づいて経営者が設定した業種ごとの事業環境の将来見通しを検討するために、外部機関が公表している経済予測のレポート等と比較した。 予想損失額の必要な修正等に使用された仮定の中で複雑な計算を要する領域には信用リスクの評価に係る内部の専門家(当監査法人又はネットワーク・ファームの専門家。)を関与させた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月20日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 充洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 崇裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財

務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月22日
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 勝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取加藤勝彦は、当行の第20期（自2021年4月1日至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。